【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理部経理第3グループ長 藤 田 竜 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号

(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 松 藤 直 樹

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店

(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(営業収益)	(百万円)	2,935,409	2,705,162	3,986,681	3,610,414	3,669,234
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	192,209	59,319	65,148	509,295	276,400
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	147,202	43,022	38,231	403,140	202,087
包括利益	(百万円)	180,666	26,230	80,506	574,106	267,302
純資産	(百万円)	2,103,684	2,123,272	2,162,205	2,695,071	2,858,530
総資産	(百万円)	5,686,348	6,174,734	6,455,102	7,108,617	7,124,812
1 株当たり純資産	(円)	2,686.12	2,667.66	2,725.43	3,419.42	3,689.67
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	194.65	56.90	50.56	533.17	267.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			50.55	533.16	267.40
自己資本比率	(%)	35.7	32.7	31.9	36.4	39.1
自己資本利益率	(%)	7.5	2.1	1.9	17.4	7.5
株価収益率	(倍)	7.32		27.67	3.73	6.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	384,148	21,688	295,798	344,074	301,345
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	215,813	262,021	196,928	388,330	391,767
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	141,121	266,403	73,248	87,084	27,649
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	174,909	201,156	373,484	418,518	292,467
従業員数	(人)	28,238	28,365	28,367	28,374	22,566

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を,第98期の期首から適用している。また,当該会計基準等の適用を踏まえ,「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57号)が改正されたため,「再エネ特措法賦課金」及び「再エネ特措法交付金」の取引金額は,営業収益より除くこととなり,対応する費用を計上しないこととなった。これらに伴い,第98期以降に係る主要な経営指標等については,当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
 - 2 当社及び当社の子会社である中部電力ミライズ(株)は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、1株当たり純資産の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載している。
 - 3 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については,新株予約権を所有する㈱日本エスコンを連結子会社化したことにより,潜在株式は存在するものの,1株当たり当期純損失()であるため,記載していない。また,第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については,潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 4 第98期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失()であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(営業収益)	(百万円)	239,615	232,513	224,902	237,319	291,152
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	30,650	86,083	8,137	14,513	50,297
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	13,560	82,666	26,100	4,773	53,881
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)	430,777 (758,000)
純資産	(百万円)	1,489,714	1,536,446	1,493,688	1,450,953	1,455,069
総資産	(百万円)	4,354,934	4,525,817	4,648,323	4,808,415	4,825,600
1株当たり純資産	(円)	1,969.86	2,031.73	1,975.19	1,918.76	1,926.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	17.93	109.31	34.51	6.31	71.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	34.2	33.9	32.1	30.2	30.2
自己資本利益率	(%)	0.9	5.5	1.7	0.3	3.7
株価収益率	(倍)	79.48	11.55	40.54		22.77
配当性向	(%)	278.9	45.7	144.9		84.2
従業員数	(人)	3,092	3,127	3,153	3,180	3,289
株主総利回り (比較指標:	(%)	96.8	89.4	101.6	143.9	123.8
TOPIX(配当込み))	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,562.5	1,430.0	1,461.0	2,128.0	2,218.5
最低株価	(円)	1,166.5	1,112.0	1,178.0	1,394.0	1,535.0

- (注) 1 当社は,株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており,1株当たり純資産の算定上,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。また,1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 - 2 第101期の1株当たり配当額60円のうち,期末配当額30円については,2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項である。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については,潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 4 第100期の株価収益率及び配当性向については,当期純損失()のため記載していない。
 - 5 最高及び最低株価は,2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり,2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

2

2	【沿革】	
	1951年 5月	電気事業再編成令により,中部配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を
		受け,設立
	1951年8月	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に上場
	"	中部計器工業㈱(現・連結子会社)を設立
	1953年 6 月	中電興業㈱(現・連結子会社)を設立
	1955年3月	日本耐火防腐㈱(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化
	1957年 4 月	永楽不動産㈱(現・連結子会社)を設立
	1957年10月	永楽自動車㈱(現・連結子会社)を設立
	1960年 6 月	中電ビル㈱を設立
	1961年11月	中部火力工事㈱(現・連結子会社)を設立
	1962年 3月	中電工事㈱(現・連結子会社)を設立
	1978年8月	中部環境エンジニアリング㈱(現・連結子会社)を設立
	"	中電コンピューターサービス(株)を設立
	1981年7月	日本耐火防腐㈱が,㈱ニッタイに商号変更
	1983年11月	中部火力工事㈱が,㈱中部プラントサービスに商号変更
	1988年4月	中部環境エンジニアリング㈱が,㈱中部環境緑化センターを吸収合併,㈱中部環境テックに商号
		変更
	1988年7月	永楽不動産㈱が,㈱永楽開発に商号変更
	1989年 6 月	㈱コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタ(現・連結子会社)を設立
	1990年10月	(株)中部環境テックが,中部ポートサービス(株)を吸収合併,(株)テクノ中部に商号変更
	1993年12月	中電興業㈱が,中興電機㈱を吸収合併
	1997年 9 月	中電ビル㈱が,㈱電気文化会館と電気ビル㈱を吸収合併
	1999年 4 月	中電工事㈱が,㈱シーテックに商号変更
	1999年7月	㈱コンピュータ・テクノロジー・インテグレイタが,㈱シーティーアイに商号変更
	2001年4月	㈱シーエナジー(現・連結子会社)を設立
	2001年10月	中部計器工業㈱が,中部精機㈱を吸収合併,中部精機㈱に商号変更
	2002年10月	中電ビル㈱が,㈱アスパックを吸収合併
	2003年10月	(株)シーティーアイが,中電コンピューターサービス(株)を吸収合併,(株)中電シーティーアイに商号
		变更
	"	㈱シーテック,㈱ニッタイ他1社が,中電静岡工営㈱及び中電長野工営㈱の業務の一部を吸収分
		割により承継。㈱永楽開発が,それ以外の業務を承継し,中電静岡工営㈱及び中電長野工営㈱を
		吸収合併
	2006年10月	(株)永楽開発が、(株)中部グリーナリ及び中電ビル(株)を吸収合併、中電不動産(株)に商号変更
	"	(株)ニッタイが、(株)永楽開発の業務の一部を吸収分割により承継、中電配電サポート(株)に商号変更
	2008年10月	永楽自動車㈱が,㈱トーエネックサービスの業務の一部を吸収分割により承継,㈱中電オート リースに商号変更
	2012年 4 日	(性)シュエナジーが、(性)エル・エヌ・ジー中部を吸収会が

- (株)シーエナジーが、(株)エル・エヌ・ジー中部を吸収合併 2012年4月
- ダイヤモンドパワー(株)(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化 2013年10月
- 2015年4月 (株)JERA(現・持分法適用関連会社)を設立
- 2015年10月 (株)JERAが,当社の燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を吸収分割により承継
- 2016年7月 (株)JERAが,当社の既存燃料事業(上流・調達),既存海外発電・エネルギーインフラ事業及び株式 会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業を吸収分割により 承継
- 2017年4月 (株)シーエナジーが、CEPO半田バイオマス発電株)(現・連結子会社)を設立

2019年4月 ㈱JERAが,当社の燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により承継

· 中部電力送配電事業分割準備㈱(現・連結子会社「中部電力パワーグリッド㈱(2020年4月商号変更)」)及び中部電力小売電気事業分割準備㈱(現・連結子会社「中部電力ミライズ㈱(2020年4月

商号変更)」)を設立

2020年4月 中部電力パワーグリッド㈱が,当社の一般送配電事業等を承継

"中部電力ミライズ(株)が,当社の小売電気事業等を承継

2021年4月 ㈱日本エスコン(現・連結子会社)の第三者割当増資を引き受け,同社を子会社化。これにより,

同社の子会社10社を子会社化

2021年10月 ㈱日本エスコンが,㈱ピカソ(現・連結子会社)及びグループ7社の株式を取得し子会社化

2022年4月 中電興業㈱が,中電クラビス㈱に商号変更

2023年7月 ㈱日本エスコンが,㈱四条大宮ビル(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化

2024年 1 月 合同会社CEPCO-Rが、㈱ジェネックス(現・連結子会社)及びグループ 2 社の株式を取得し子会社

化。これにより、㈱ジェネックスの子会社4社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは,当社,子会社75社及び関連会社87社(2025年3月31日現在)で構成され,電気やガスなどを供給するエネルギー事業をコア領域として,海外エネルギー事業,エネルギー事業に関連する建設業・製造業,不動産事業など,さまざまな事業を展開している。

当社は、2019年4月1日付で、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により㈱JERAに承継させ、2020年4月1日付で、当社が営む小売電気事業等を中部電力ミライズ㈱に、一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド㈱に、権利義務を承継させた。

この体制の下,「ミライズ」,「パワーグリッド」,「JERA」の3つを報告セグメントとしている。

[ミライズ]

電力・ガスの販売と各種サービスの提供

[パワーグリッド]

電力ネットワークサービスの提供

[JERA]

燃料上流・調達から発電,電力・ガスの販売

お客さま 中部電力グループ (ミライズ) 中部電カミライズ器 (パワーグリッド) (JERA) 中部電力パワーグリッド納 中部精機綱型 粥シーエナジー 中電配電サポート病 中部電力グランドワークス病 掛JERA ダイヤモンドパワー洲 中尾地熱発電網 新日本ヘリコプター鋼 CEPO半田パイオマス発電網 ペシーエス・アクラ 中電エナジーサービス側 (その他) 無中電Locop Solar 【再生可能エネルギー】 中部電力ミライズコネクト簿 中部電力網 ミライデザインパワー郷 再生可能エネルギーカンパニー MBalance Responsible Party 合同会社CEPCO-R 自然環境システム病 合同会社開発8号(9) ミライズエネチェンジ(物*) 親ジェネックスパートナーズ 会開会社CR-01 鎖ジェネックス ENECHANGE EV54*(%)** **新日本エネルギーネクスト** 日東電気料 構ジェネックスキャピタル EV充電インフラ 1 号合同会社® 拗ジェネックスソリューションズ 合同会社メガソーラーきその EV充電インフラ 2 号合同会社® GMリニューアブルエナジー合同会社 宮古くざかいソーラーバーク合同会社 米子バイオマス発電合同会社 流松熟供給粥 神栖パイオマス発電所合同会社 愛知浦都バイオマス発電合同会社 合同会社劉前崎港ノイオマスエナジ 名古思熱供給粥 福島さくらソーラー発電合同会社 鴨川みらいソーラー合同会社 合同会社RS茨城国木原 中部国際空港エネルギー供給深 MC鳥取水力発電料 ぎふ西濃グリーンパワー合同会社 牧質グリーンパワー洲 名古屋都市エネルギー郷 合同会社美濃加茂パイオマス発電所 合同会社くまもと森林発電 田原バイオマスパワー合同会社 南遠州バイブライン郷 有田川バイオマス戦 合同会社開発10号 福山バイオマス発電所合同会社 合同会社サンシャインエナジー相生 豊富Wind Energy合同会社 e - 客らし級 26Global New Energy Togo 境港昭和町パイオマス発電合同会社 合同会社FSPS八級 Daigas大分みらいソーラー緒 受加クリーンエナジー側 古里FICエネルギー合同会社 裾野パイオマス発電合同会社 波川バイオマス発電合同会社 外CDエナジーダイレクト 長野バイオマス発電合同会社 バイオマスエナジー但原白浜合同会社 上越バイオマス発電合同会社® 殊CSエナジーサービス 遠州フォレストエナジー合同会社® 計跡エルネス関 支紅伊那みらいでんき図 MCリテールエナジー線 【事業創造】 縄エネワンでんき 合同会社ネコリコ ₩TSUNAGU Community Analytics 合同会社TSUNAGU Community Farm 中電ソザイテラス合同会社 中電テレメータリング合同会社 #We-Mobility Power #WGDGL Chubu Electric Power Company Netherlands B.V. Chubu Electric Power & MHC Germony Transmission GmbH 製品・サービスの流れ Chubu Global Investment B.V. Chubu HKW-A LP 1 B.V. *5 Chubu HKV-A LP 2 B. V. 35 Chubu Global Investment Americas Inc. 保告セグメント Artenis II - CMGT 2 GmbH Greenway Grid Global Pte.Ltd. Artemis II - CMGT 1 GmbH Diamond Chubu Europe B.V. Diamond Transmission Partners Walney Extension (Holdings) Limited Geothermic Rupertiwinkel GnbH 連結子会社 Diamond Transmission Partners Hornsea One (Holdings) Limited Bitexco Power Corporation OMC Power Private Limited Eavor Erdwärme Geretsried GmbH - Ecowende Beheer B.V. 95 Ecowende C, V, 95 持分法適用関連会社 Japan NuScale Innovation, LLC**11 【その他】 中電クラビス病 中電不動產業 然中電オートリース 中電輸送サービス報 雑中部プラントサービス 中電防災網 中部治療機能 部テケノ中部 料中電シーティーアイ 中電ビジネスサポート鉄 中電ウイング終 桝青山高原ウインドファーム 佐久おひさま発電有限責任事業組合 術日本エスコン ウインドバークあわ・こうち合同会社 殊エスコンプロバティ 術エスコンアセットマネジメント 報エスコンリビングサービス 領エスコンホーム 殊エスコンクラフト 附了問 ESCON JAPAN (THAILAND) CO., LTD. ESCON USA LLC ESCON USA II LLC ESCON USA III LLC 毎ピカソ 极大资金额 FUEL 96 ESCON USA IV LLC 株四条大官ビル 術エスコンスポーツ&エンターテイメント ESCON USA V LLC** BLACKSAND ALIA CE INTERNATIONAL CO-ENEST, L. P. 0? BLACKSAND KUILEI CE CO-INVEST, L. P. 85 愛知電機術 個トーエネック[©] 東海コンクリート工業術 受知金属工業物 知多炭酸素 中部液酸器 中部テレコミュニケーション病 **営御前崎ケーブルテレビ** CCNet@W 病大垣スクールランチサポート 掘コミュニティネットワークセンター たはらソーラー合同会社 テラレムホールディングス雑 BRITANIA BANGNA KM, 39 CO., LTD. 西口ビル管理機 秋田能代・三種・男恋オフショアウィンド合同会社 秋田由利林荘オフショアウィンド合同会社 千葉は子オフショアウィンド合同会社 BLACKSAND ALIA PE INTERNATIONAL CO-INVEST, L. P. O15 猟グリーンアース*> Alia Venture, L. P. 916 BLACKSAND KUILEI PE CO-INVEST II, L.P. ** 第一度均衡空 報測路ウッドプロダクツ◎≒ Kuilei Venture,L.P. **

- 1 ミライズエネチェンジ㈱は,出資により,新たに連結の範囲に含めている。これにより,ミライズエネチェンジ ㈱の子会社を新たに連結の範囲に含めている。
- 2 中部精機(株)は、中部電力パワーグリッド(株)を承継会社とする吸収分割により、当社が保有する中部精機(株)、 を、中部電力パワーグリッド(株)に承継させたため、パワーグリッドセグメントへ変更している。
- 3 合同会社開発8号は,株式の追加取得により,持分法の適用範囲から除外し,新たに連結の範囲に含めている。
- 4 合同会社メガソーラーきそは,出資により,新たに連結の範囲に含めている。
- 5 Chubu HKW-A LP 1 B.V.及びChubu HKW-A LP 2 B.V.は,出資により,新たに連結の範囲に含めている。これにより,Ecowende C.V.を新たに持分法の適用範囲に含めている。また,Ecowende Beheer B.V.は.出資により,持分法の適用範囲に含めている。
- 6 ESCON USA LLCは,出資により,新たに連結の範囲に含めている。
- 7 BLACKSAND ALIA CE INTERNATIONAL CO-INVEST, L.P. は, 出資により, 新たに連結の範囲に含めている。
- 8 BLACKSAND KUILEI CE CO-INVEST,L.P.は,出資により,新たに連結の範囲に含めている。
- 9 上越バイオマス発電合同会社は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 10 遠州フォレストエナジー合同会社は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 11 Japan NuScale Innovation,LLCは,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 12 Tri-En TOENEC Co., Ltdは、株式の追加取得により、新たに連結の範囲に含めている。
- 13 (株)トーエネックは,株式を一部売却したことにより,同社を連結の範囲から除外し,新たに持分法の適用範囲に 含めている。これにより,以下の関係会社を連結の範囲及び持分法の適用範囲から除外している。
 - ・連結子会社 : トーエネックサービス,統一能科建筑安装(上海)有限公司,

TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED, TOENEC(THAILAND)CO., LTD,

旭シンクロテック(株), PT.ASAHI SYNCHROTECH INDONESIA, Tri-En TOENEC Co., Ltd

・持分法適用関連会社 : PFI豊川宝飯斎場㈱, Hawee Mechanical and Electrical Joint Stock Company,

FUHBIC TOENEC Corporation

- 14 ㈱グリーンアースは,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 15 BLACKSAND ALIA PE INTERNATIONAL CO-INVEST, L.P.は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 16 Alia Venture, L.P.は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 17 第一環境㈱は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 18 (株釧路ウッドプロダクツは,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 19 BLACKSAND KUILEI PE CO-INVEST ,L.P.は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 20 Kuilei Venture,L.P.は,出資により,新たに持分法の適用範囲に含めている。
- 21 (株ジェネストは、株ジェネックスを存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、連結の範囲から除外している。
- 22 メディカルデータカード㈱は,株式を一部売却したことにより,連結の範囲から除外している。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

(~~~~)					
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
セグメント: ミライズ					
中部電力ミライズ株式会社 (注)2,3	名古屋市東区	4,000	小売電気事業等	100.0	当社からの電力の購入 役員の兼任等有
株式会社シーエナジー	名古屋市東区	7,600	液化天然ガスの販売及びエネル ギー設備の設計・運転・メンテ ナンス等の総合エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等有
ダイヤモンドパワー株式会社	東京都中央区	120	小売電気事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等無
CEPO半田バイオマス発電株式会社	愛知県半田市	499	パイオマス発電事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等有
セグメント:パワーグリッド					
中部電力パワーグリッド株式会社 (注)2,3	名古屋市東区	40,000	一般送配電事業等	100.0	当社との資金貸借取引 役員の兼任等有
中部精機株式会社	愛知県春日井市	68	電気計器の製造・整備・修理及 び検定代弁	81.8	役員の兼任等有
中電配電サポート株式会社	名古屋市東区	30	配電に関する支障樹木の伐採関 連業務・用地業務等	100.0 (100.0)	役員の兼任等無
セグメント:その他					
株式会社ジェネックス	愛知県碧南市	25	太陽光発電所の開発,運営,保 守管理等		役員の兼任等有
中電クラビス株式会社	名古屋市中区	25	広告,防犯カメラ,損害保険代理 及びリース	100.0 (14.3)	当社展示館の運営及び当社社員向け研修等の受託 役員の兼任等有
中電不動産株式会社	名古屋市中区	100	不動産の販売・賃貸及び管理	100.0	当社への不動産の賃貸及び当社施設の 管理の受託 役員の兼任等有
株式会社中電オートリース	名古屋市南区	100	自動車のリース・整備・修理及 び部品の販売	100.0	当社への自動車のリース・部品の販売 及び当社の自動車の整備・修理の受託 役員の兼任等有
株式会社中部プラントサービス	名古屋市熱田区	240	火力・原子力発電所の保修工事	80.0	当社の原子力発電所の保修工事の受託 役員の兼任等有
株式会社シーテック	名古屋市緑区	720	送電線・変電所・水力発電所等 の工事及び電気通信工事	100.0 (32.3)	当社の水力発電所等の工事の受託 役員の兼任等有
株式会社テクノ中部	名古屋市港区	120	発電関連設備の運転・保守・管 理及び環境関連事業	100.0	当社の原子力発電所関連設備の運転・ 保守・管理及び環境関連事業の受託 役員の兼任等有
株式会社中電シーティーアイ	名古屋市東区	100	情報処理サービス並びにソフト ウェアの開発及び保守	100.0	役員の兼任等有
株式会社日本エスコン (注)4	東京都港区	16,519	不動産の販売・賃貸及び企画仲 介コンサル事業	51.1	当社グループの不動産事業強化に向け
株式会社ピカソ	大阪市中央区	90	不動産の賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等無
株式会社四条大宮ビル	京都市下京区	6	不動産の賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等無
その他57社					

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
セグメント:ミライズ									
株式会社CDエナジーダイレクト	東京都中央区	1,750	小売電気事業等	50.0 (50.0)	役員の兼任等無				
セグメント:パワーグリッド		•							
新日本ヘリコプター株式会社	東京都江東区	250	ヘリコプターによる送電線巡視, 送電線工事資材輸送及び調査	50.0 (50.0)	役員の兼任等無				
セグメント:JERA									
株式会社JERA (注)4,5									
セグメント:その他									
Artemis II - CMGT 1 GmbH	ドイツ ハンブルク	25 チューロ	ドイツ海底送電事業への投資	49.0 (49.0)	役員の兼任等有				
Artemis II - CMGT 2 GmbH	ドイツ ハンブルク	25 チューロ	ドイツ海底送電事業への投資	49.0 (49.0)	役員の兼任等有				
Diamond Chubu Europe B.V.	オランダ アムステルダム	1 ユーロ	オランダ総合エネルギー事業会 社への投資	20.0 (20.0)	役員の兼任等有				
Bitexco Power Corporation	ベトナム ハノイ	22,441 億ドン	ベトナム水力発電事業等	20.0 (20.0)	役員の兼任等有				
Ecowende C.V.	オランダ レイスウェイク	674,000 チューロ	オランダ洋上風力発電所の建設 及び運営	30.0 (30.0)	役員の兼任等有				
株式会社トーエネック (注)4	名古屋市中区	7,680	屋内線・配電線工事及び電気通 信工事	44.6	役員の兼任等有				
愛知電機株式会社 (注)4	愛知県春日井市	4,053	電気機械器具の製造・販売及び 修理	24.8	役員の兼任等有				
東海コンクリート工業株式会社	三重県いなべ市	300	コンクリートポール・同パイル 及びその他セメント二次製品の 生産・販売	26.8	役員の兼任等有				
中部テレコミュニケーション 株式会社	名古屋市中区	38,816	電気通信サービス及び電気通信 機器の賃貸等サービス	19.0	当社への電気通信サービスの提供 役員の兼任等有				
Alia Venture, L.P. (注)6	アメリカ デラウェア	1 チドル	不動産の開発事業	()	役員の兼任等無				
Kuilei Venture, L.P. (注)6	アメリカ デラウェア	1 千ドル	不動産の開発事業	()	役員の兼任等無				
その他73社									

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は,間接所有割合で内数を記載している。
 - 2 特定子会社に該当している。
 - 3 中部電力ミライズ株式会社及び中部電力パワーグリッド株式会社については,売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが,セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)が100分の90を超えるため,主要な損益情報等の記載を省略している。
 - 4 有価証券報告書を提出している。
 - 5 株式会社JERAの状況については,「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため,記載を省略している。
 - 6 当社グループは議決権を有していないものの,「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用 に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 2006年9月8日 2011年3月25日改 正)」を適用し,持分法適用関連会社としている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ミライズ	1,888
パワーグリッド	10,021
その他	10,657
合計	22,566

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者,休職者等を除き,当社グループ外から当社グループへの出向者等を含む)を記載している。
 - 2 従業員数は前連結会計年度末から5,808人減少した。これは、㈱トーエネックの株式を一部売却したことにより、同社及びその子会社7社を連結の範囲から除外したことなどによるものである。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,289	42.8	19.5	8,988,818

- (注) 1 当社に報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため,セグメント別の記載を省略している。
 - 2 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者,休職者等を除き,他社から当社への出向者等を含む)を記載している。
 - 3 シニア社員等(定年後再雇用者),一般嘱託員等は従業員数に含め,執行役員及び執行役員待遇は従業員数に含めていない。
 - 4 平均年齢及び平均勤続年数には,他社から当社への出向者等を含めていない。
 - 5 平均年間給与には,賞与及び基準外賃金を含めている。

(3) 提出会社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合等

ᄖᆔᄼᅺᄺᇄᆄᆉᄼᄼᄼ	管理職に 占める 女性労働者 の育児休業 の第28878787		労働者の	男女の賃金の (注)3	D格差(%)	- 補足説明
提出会社及び連結子会社	女性労働省 の割合(%) (注)1	取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	州
中部電力株式会社	2.5	103.1	68.4	73.1	36.2	(注)4,5,6
中部電力ミライズ株式会社	2.9	102.5	66.0	71.2	56.4	(注)4,5,6
中部電力パワーグリッド株式会社	1.2	102.5	63.8	77.3	46.9	(注)4,5,6
中電配電サポート株式会社	1.6	90.0	59.5	65.9	49.0	
中電クラビス株式会社	12.0		66.4	77.5	44.1	
中部精機株式会社	1.9	100.0	71.0	79.5	51.7	
中電不動産株式会社	3.3	50.0	65.5	71.9	42.2	
株式会社中部プラントサービス	1.0	106.9	78.1	78.1	47.9	
株式会社シーテック	0.9	95.8	80.1	77.6	68.0	
中電防災株式会社		100.0	66.0	74.7	62.8	
株式会社テクノ中部		100.0	73.0	79.3	39.7	
株式会社中電シーティーアイ	5.6	100.0	75.3	75.1	84.6	
中電ウイング株式会社		100.0	88.0	97.5	41.7	
株式会社日本エスコン	7.1	50.0	57.6	56.1	60.2	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
 - 2 男性労働者の育児休業取得率は,「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき,「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり, は,同施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出している。なお,過年度に配偶者が出産した男性労働者がその年度に育児休業等と育児目的休暇を取得せず,当連結会計年度に初めて取得した場合,男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合がある。
 - 3 労働者の男女の賃金格差の対象期間は,2024年度(2024年4月から2025年3月まで)であり,賃金は,賞与及び基準外賃金を含み,退職金,通勤手当等は除いている。なお,男女の賃金の差異を比較する指標「平均年間賃金」(総賃金/人員数)を算出するための「人員数」は,育児短縮勤務者などのフルタイム勤務者以外も労働時間に応じた換算を行わず1名としてカウントしている。
 - 4 中部電力株式会社,中部電力ミライズ株式会社,中部電力パワーグリッド株式会社の3社における管理職に占める女性労働者の割合は2.0%,男性労働者の育児休業取得率は102.7%である。
 - 5 管理職員として,業務管理・部下の労働時間管理等を担う一般役付職員と,その上位職である特別役付職員という職員区分を設けており,管理職に占める女性労働者の割合は,特別役付職員である者の割合を算出している。なお,前連結会計年度との差異に関しては,「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)人的資本・多様性に関する取組」を参照。

6 区分「正規雇用労働者」及び「パート・有期労働者」の状況は,以下のとおりである。

			パート・有期労働者							
提出会社及び 連結子会社	平均人員数 (人)		平均年齢 (歳)		平均勤続年数 (年)				平均人員数 ()は時間給制適用 者数(人)	
	男性 女性 男性			女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
中部電力株式会社	2,671	395	42.3	38.9	19.6	15.4	318.9	213.2	225(4)	60(55)
中部電力ミライズ 株式会社	906	278	41.8	39.4	18.3	16.7	349.3	205.9	61(1)	57(48)
中部電力パワー グリッド株式会社	7,551	1,128	40.3	40.5	20.5	19.6	288.4	158.9	531(18)	487(425)

(4) 労働組合の状況

労働組合との間には,特記するような事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針,経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は,有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在において判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、変化する事業環境に対応し、ステークホルダーのみなさまとともに持続的な成長を実現するため、2025年4月に企業理念を「人と社会のつながりを、幸せのエネルギーに」へ改定いたしました。新たな企業理念のもと、経営ビジョン2.0の達成に向けグループ一体となって事業に取り組んでまいります。

当社を取巻く事業環境として,燃料価格につきましては,足元では低位に推移しておりますが,地政学リスクをはじめとする国際的な政治情勢の変化などにより,ボラティリティ(変動性)・不確実性が高い状態が継続しております。また,物価・労務単価・金利の上昇などにより投資環境の不透明性が増しております。さらに,再生可能エネルギーの大量導入による電気の流れの複雑化などにより,適切な電力品質の維持が難しくなっております。中長期的には,GX(グリーントランスフォーメーション)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展などにより電力需要は増加傾向に変化しており,エネルギー安定供給確保,経済成長,脱炭素を同時実現するべく「GX2040ビジョン」や「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。また,電力システム改革の検証結果が取りまとめられ,安定供給確保や脱炭素化に必要な投資を確保していく仕組みを整備するとの方向性が示されております。

当社は、新たな企業理念のもと、経営ビジョン2.0の達成に向けグループー体となって、電力の安定供給確保、分散・循環型システムが併用された安全で安心な脱炭素社会の実現、事業構造の変革を通じた新たな収益源の獲得・拡大、電化等による需要創出に取り組んでおります。

また,お客さまや地域・社会などのステークホルダーが求める価値を起点に新たなサービスを創出し,エネルギーとともにお届けするビジネスモデルへの変革に,当社グループの人財一人ひとりが取り組み,2050年に向けて持続的に成長してまいります。

加えて,脱炭素社会の実現,社会課題の解決,大規模災害時における事業継続など,ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点を踏まえた事業経営を深化させることで,SDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献し,持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも,お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼,選択されるよう努め,地域社会の発展にも貢献してまいる所存です。

(2) 目標とする経営指標

2025年度は中期経営目標の最終年度であり、引き続き、国内エネルギー事業において安定的な利益の確保に取り組むとともに、新成長領域やグローバル事業において収益の拡大などに努め、「連結経常利益2,000億円以上、ROIC3.2%以上」の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略・会社の対処すべき課題

当社は,2020年4月から,送配電部門を中部電力パワーグリッド㈱,販売部門を中部電力ミライズ㈱にそれぞれ分社し,これらに㈱JERAを加えた3つの事業会社を核とする体制といたしました。中部電力パワーグリッド㈱においては,一層の中立性・公平性を図るとともに,中部電力ミライズ㈱・㈱JERAにおいては,それぞれの市場,お客さまと向き合い,より強靭な企業グループへの成長を目指してまいります。

このような事業体制のもと,以下の課題への対応をはじめ,グループを挙げてエネルギーの安定供給に努めるとともに,お客さまの期待を超えるサービスの実現・提供により,中部電力グループ全体の持続的成長と企業価値の向上を果たしてまいります。

(S(安全性の確保)+3E(エネルギー安定供給・経済効率性・環境適合性)の実現に向けた取り組み)

中部電力グループは,特定の電源に依存せず,多様かつバランスの取れた電源構成が重要であるとの考えにもとづき,エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い再生可能エネルギーや原子力発電の最大限の活用などに取り組むとともに,供給力・調整力として重要な役割を担う火力発電の活用継続とその着実な脱炭素化を推進してまいります。

再生可能エネルギーの拡大については,2017年度比で「2030年頃に保有・施工・保守を通じた320万kW(80億kWh)以上」を目指し,投資環境を見極めながら開発に取り組むとともに,グループ会社による太陽光発電設備の保守・施工などを進めてまいります。

浜岡原子力発電所については,今後も,地域のみなさまのご理解をいただけるようコミュニケーションを図り, 安全確保を大前提に早期の再稼働に向けて取り組んでまいります。

また,電力需要の趨勢に応じて安定供給に必要な火力発電の維持等や燃料の確保に加え,JERAゼロエミッション2050のもと,非効率石炭火力の停廃止や水素・アンモニアのサプライチェーンの構築を含むゼロエミッション電源の追求などに取り組んでまいります。

さらに,系統の次世代化や経済合理的な設備形成を進めるとともに,電力需給の大きな転換を踏まえ,ウェルカムゾーンの公表を通じた大型需要の適地誘導等のより良い連系サービスの提供に取り組んでまいります。加えて,太陽光発電をはじめとした自然変動電源の予測精度向上,他の一般送配電事業者と連携した広域的な需給運用の拡大などにより,中部エリアを中心に全国の安定供給の維持に寄与してまいります。

(浜岡原子力発電所の再稼働に向けた取り組み)

浜岡原子力発電所については,「福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさない」という固い決意のもと,安全性向上対策を進めております。

3・4号機については,原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査の審査会合において,基準地震動に引き続き基準津波も「おおむね妥当」と評価され,これらにもとづくプラント関係の審査に進んでおります。

今後も,新規制基準への適合性確認を早期にいただけるよう最大限努力するとともに,地域のみなさまのご理解をいただけるようコミュニケーションを図り,安全確保を大前提に浜岡原子力発電所の早期の再稼働に向けて取り組んでまいります。

(地域課題解決に向けた取り組み)

中部電力グループは,エネルギー事業とさまざまなサービスを掛け合わせた新たなサービスをお届けすることで,新たな価値の創出を目指しております。

不動産事業については,2025年4月に不動産事業本部を設置し,日本エスコン及び中電不動産とともに,グループの強みを活かしたまちづくりを推進してまいります。

また,資源循環・上下水道・森林などの地域インフラ事業については,さまざまなパートナーのみなさまと連携して,地域のみなさまの安全・安心・利便性向上につながる取り組みを推進してまいります。

今後も、これらの取り組みを通じて、地域課題の解決に貢献してまいります。

(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組み)

中部電力グループは,企業価値向上を重要な経営課題と考えており,東京証券取引所の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請も踏まえ,取り組みを進めております。

資本効率の向上については,政策保有株の売却などに取り組んできておりますが,今後は,事業ポートフォリオの組み替えや資産の入れ替え,事業別目標管理の高度化などを進めるほか,中期的な事業リスクの変化に応じた自己資本の水準を念頭に置きながら,自己株取得の検討も含め,最適な資本構成の追求,ROE(自己資本利益率)向上に努めてまいります。

また,浜岡原子力発電所の再稼働に向けた取り組みや新成長領域における取り組みなどについても,定量的な情報を開示するとともに,対話を通じて資本市場のご理解をいただくよう努めてまいります。

なお、これらの取り組みについては、次期中期経営計画において具体的に取りまとめ、公表させていただきます。

中部電力グループは,脱炭素社会の実現,社会課題の解決,大規模災害時における事業継続やサイバーセキュリティの高度化など,ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点を踏まえた事業経営を深化させることで,SDGs (持続可能な開発目標)の達成に貢献し,持続的な成長に努めてまいります。

今後とも、お客さまや社会からの信頼が事業運営の基盤であることを肝に銘じ、コンプライアンス経営を徹底するとともに、企業の社会的責任(CSR)を果たすことで、ステークホルダーのみなさまとともに、社会の持続的な発展(サステナビリティ)に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

「わたしたち中部電力グループは、人と人、人と社会をつなぎ、お客さま・地域そして地球でくらすみなさまとともに、エネルギーに満ちた明るく幸せな未来の創造に挑戦し続けます。」という新しい中部電力グループ企業理念の下、当社は、社会の持続的な成長を目指している。このような事業活動のなかで、安全・安価で安定的なエネルギーをお届けするという変わらぬ使命を果たすとともに、気候変動をはじめとした地球環境への対応、自然災害等の危機管理、人権尊重に関する取り組み、人的資本への投資などの戦略を実施している。加えて、これらを両立するガバナンス・リスク管理を実現していく。

なお,文中における将来に関する事項は,有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在において判断したものである。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取り組み

[ガバナンス]

サステナビリティに関する方針,方向性等の審議,グループ全体の取り組みの定期的な報告のために,社長,副 社長,カンパニー社長,本部長,統括等で構成するCSR推進会議を設置し,重要事項については,取締役会へ付 議している。

取締役会の構成,規模については,取締役会における審議の充実,経営の迅速な意思決定,取締役に対する監督機能及び中部電力グループ経営ビジョン2.0に掲げる,地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けする「変わらぬ使命の完遂」と事業環境の変化に対応した新しいサービスを提供する「新たな価値の創出」の達成や「脱炭素社会実現」への貢献など経営諸課題を総合的に勘案したうえで,各取締役の知識,能力,専門分野,実務経験などのバランスを踏まえ決定している。

取締役に求める専門性及び経験についてはスキル・マトリックスで公表しており,環境政策に関する知識,環境 負荷低減に資する技術等の専門性及び経験を意味する「環境」項目を設定している。

なお、気候変動については、社長直属の機関であるゼロエミッション推進会議において、中部電力・事業会社及び(株)JERAをはじめとしたグループ会社における超長期及び中長期的な気候変動に関する目標設定を行い、その目標達成に向けた行動計画を策定・評価したうえで社内計画に反映している。

また,人財戦略については,経営執行会議において取り組み方針や目標の設定を行い,モニタリングを行っている。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の詳細については , 「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載している。

[リスク管理]

サステナビリティに関連する課題のうち経営に重大な影響を与えるリスクについては,経営戦略本部内のリスク管理部署がリスクオーナー(カンパニー社長,本店の部門の長)の報告を把握・評価のうえ,リスクマネジメント会議に報告し,対応方針の審議を受けるとともに,経営計画及びリスクオーナーが実施するリスク対策にこれを反映する。

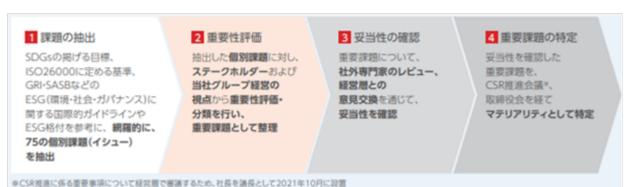
なお,当社のリスク管理体制の詳細については,「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 イ リスク管 理に関する体制」に記載している。

また,その体制の中で把握した当社の経営に重大な影響を与える主要なリスク及びその対策については,「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載している。

「戦略・指標及び目標]

当社グループは,社会の持続的な成長を目指し,当社グループの行動規範であるCSR宣言に基づき事業活動を展開し,企業理念に定めた社会的使命を果たすことで,社会とともに成長していく。

そのため,SDGsの掲げる目標やESGに関する国際ガイドライン等を参考に抽出した経営課題に対し,投資家をはじめとしたステークホルダーにとっての重要度と,利益・コストや社会的評価,事業戦略との整合性といった当社グループにとっての重要度の大きく2つの視点から重要性評価・分類を行い,重要課題として整理し,重要課題をCSR推進会議,取締役会を経てマテリアリティ(重要課題)として特定のうえ,対応する指標・目標を定め,課題解決に優先的に取り組んでいる。



重要性評価のイメージ CSR宣言に 評価軸 おける6つの ステークホルダーの **郵票課題** 視点で重要度を評価 ◎お客さま ◎株主·投資家 ◎地域社会 ●ビジネス パートナー 評価軸 ◎従業員 ◎地球環境

	マテリアリティ	リスク	機会	指標·目標 [達成年度]	主な進捗 (2024年度) ※6	
	お客さま・社会とともに 進める脱炭素化 ※1	エネルギー政策の見直し	脱炭素化の社会的要請	 CO2排出量削減▲50%約3,250万t (2013年度比) [2030年度] 再生可能エネルギー拡大320万kW [2030年頃] 	◆4,081万t(2023年度) (2013年度比約37%削減) ◆113万kW(前年比+21万kW)	
Ε	原子力発電の 新規制基準適合性確認審査 安全性向上・活用促進 遅延		GX実現に向けた基本方針	浜岡原子力発電所の再稼働 [早期]	●3,4号機については、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査を受けており、2023年9月に基準地震動が、2024年10月に基準津波がおおむね妥当との評価を受け、審査が大きく前進●2024年12月よりプラント審査が開始	
	脱炭素社会に向けた 次世代ネットワークの構築	再生可能エネルギーの大量接 続に伴う潮流の複雑化等による 安定供給への懸念	中国のエクルゲーの終えー ブ	 地域別電力需要予測(DFES)を用いた 設備計画立案 [2023~2027年度] コネクト&マネージ実現に向けた取り組み の確実な実施 [2023~2027年度] 	ローカル系統におけるノンファーム型接続適 用開始に伴う平常時の混雑解消を目的と した出力制御の実施	
	地域・社会への貢献 ※2	人口減少や経済成長の鈍化な どに伴う地域コミュニティの希薄 化	コミュニティ課題解決へのニーズの 高まり	●「新しいコミュニティの形」の提供 ● 新たなサービスの開発 [2024年度]	電カスマートメーターの電力使用実績データを活用した、国内初となる自治体向けの フレイル検知サービス「eフレイルナビ」の提 供を2023年4月より開始し、2024年度 は13自治体で導入	
s	お客さま満足の追求		多種多様なサービスへのニーズの 高まり	お客さまの声を反映した業務改善 【毎年度】	●「お客さまの暮らしを豊かに」を実現する 新たなサービス提供 (事例)「カテエネBANK」、 「カテエネ公式アプリ」のリリース ● お客さまの脱炭素パートナーになる (事例)ミライズエネチェンジを設立し、EV充 電サービスを提供 (事例)法人向けの新たなガス料金メニュー 「中電カーボンオフセット都市ガス」の 提供開始 (事例)トヨタ自動車への取り組みを通じた 「環境推進品優秀賞」の受賞	
		DXによる新たな働き方や先端 技術への対応遅延	デジタル技術を活用した業務の 変革	DX推進人財・デジタルエンジニア 1,300人 育成 [2030年度]	DX推進人財・デジタルエンジニア 750人育成済み	
	 事業環境の変化に作う人は 調のおりたい姿と現状の手も の拡大 労働人口減少に伴う人財 得験争激化 		安定供給の進化・事業領域拡	●エングージメントの向上「A」以上 [2025年度] ●男性育児休業取得率 ※5 100% [2025年度]	●Aランク ●102.2%	
	企業価値向上に向けた グローバル事業の展開		世界的な脱炭素事業への関心 の高まり	常積投資額4,000億円程度 (2021~2030年度) 利益200億円程度 [2030年度]	(活動事例) 米国SMR開発企業NuScale Powerへ の出資完了	
	コンプライアンスの徹底※4	コンプライアンスに関する社会的 信用の低下	ステークホルダーの信頼獲得	中部電力グループー体でのコンプライアンス 推進施築の実施 [毎年度]	 ヘルプライン、中電グループ・共同ヘルプラインの適切な連用(相談件数124件) 中部電力グループ向けコンプライアンス教育(研修・講演会等)の実施 	
G	グループ会社含むガバナ ンス・リスク管理の強化	・子会社等に起因するグループ 全体の信頼低下 ・サイバー攻撃やITシステムの不 備	_	 取締役会実効性評価の確実な実施と継続的改善 [毎年度] サイバー攻撃における業務影響 0 件 [2024年度] 	査等委員が取締役会における議決権 を有することにより、監督機能の実効性 を強化 ●当社に対する資本市場からの開待や海 外の先進事例等をより深く理解し当社 の経営に活かすため、専門家との議論 や海外視察を実施し、知見獲得の機 会を設けることで、経営方針・戦略策定 等の審議を充実化 ●サイバー攻撃における業務影響 0 件	
	レジリエンス・大規模 災害対応力の強化	自然災害の激褪化	・レジリエンス意識の高まり、 安定供給ニーズの再認識 ・地産地消型供給モデル出現	車京中部間連系容量90万kW拡大 (210万kW→300万kWへ増強) [2027年度]	東京中部間連系容量90万kW拡大に向 けて下記工事を予定どおり進行中 (工事連排率) 東清水安電所FC増設:62% 静岡安電所変圧器増設:10% 車栄変電所変圧器増設にか:56%	

- 1 再生可能エネルギーの促進,脱炭素技術をはじめとした新技術の開発・社会実装,環境経営の実践含む。
- 2 新しいコミュニティづくり,循環型社会の実現含む。
- 3 多様な人財の確保・育成,安全・健康含む。
- 4 腐敗防止,人権の尊重含む。
- 5 「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」における「育児休業等と育児目的休暇の取得割合」を示す。
- 6 CO $_2$ 排出量のみ2023年度値を記載。2024年度実績は , 2025年 8 月発行予定の中部電力グループレポート 2025にて公表を予定。

(2) 脱炭素社会実現に向けた取り組み

気候変動に伴う様々な変化を「機会」と捉え、企業価値向上に向けて積極的に取り組んでいる。こうした取り組みをステークホルダーの皆さまにお知らせするために、2019年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同を表明し、TCFD提言に沿った開示を継続している。

なお,気候変動対応におけるガバナンス,リスク管理については,「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ全般に関する考え方及び取り組み」に記載している。

「戦略]

当社グループでは,カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを「ゼロエミチャレンジ2050」としてとりまとめた。社会やお客さまとともに,エネルギーインフラの革新を通じて「脱炭素」と「安全・安定・効率性」の同時達成を目指していく。カーボンニュートラル実現に向けて,以下の取り組みを推進していく。

- ・再生可能エネルギー拡大目標 (保有・施工・保守含む) 2030年頃320万kW以上に向けた再エネ開発・保有
- ・安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先にした浜岡原子力発電所の早期再稼働
- ・水素・アンモニアサプライチェーンの構築、アンモニア混焼技術の確立
- ・非効率石炭火力発電のフェードアウト,火力発電のさらなる高効率化
- ・再生可能エネルギー接続可能量の拡大に向けた電力系統設備・運用の高度化,需給運用の広域化
- ・「ミライズGreenでんき」をはじめとする CO_2 フリーメニューの多様化
- ・イノベーションによる革新的技術実用化・採用

また,国際エネルギー機関(IEA)などの公表データを参照し,「脱炭素社会への移行に関するリスク・機会」の評価にあたっては「1.5 シナリオ」などを,異常気象など「物理的変化に関するリスク」の評価にあたっては「4 シナリオ」を選定している。さらに,気候変動リスク・機会を事業戦略上の重要な要素と認識し,主要な項目について影響評価をし,取締役会等に報告したうえで事業戦略に反映している。

選定 シナリオ	1.5 シナリオ	4 シナリオ
	国際エネルギー機関(IEA): Net Zero by	気候変動に関する政府間パネル(IPCC):
参照	2050(NZEシナリオ),WEO2022(APSシ	IPCC第6次評価報告書(SSP5-8.5シナ
	ナリオ),第6次エネルギー基本計画 等	リオ)

	外部環境の変化、事業への影響		39	281	E a b H	* 1	財務	影響(年間影響額:億円)	**********
	外部環境の変化	事業への影響	領	短	ф	長	影響度*2	減益 利益 投資	対応方針/状況
	<数策> ・排出削減目標 引上げ ・GX投資への政策 支援 ・原子力政策見直し ・カーポンプライシング 等の規制措置強化	脱炭素化投資、 化石燃料配課金 や排出量は、 を リンコン)等による ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	リスク → 機会		•	•	大 (2030年)	○脱炭素進展に伴い、炭素価格の漸次的上昇による火力発電の大幅なコスト増加リスケを想定上、炭素価格の動向を見極め、各種脱炭素施築の時系列最適化を進める。※3 ○火力発電は、供給力・調整力・慣性力の機能により、価値を割出、脱炭素に向けて、非効率石炭火力の停廃止、水素・アンモニアの導入により資産価値を維持向上。※4	ゼロエミ推進会議等による以下取り組 みのモニタリング ・JERAゼロエミッション2050の推進によ る排出量削減 ・ゼロエミッション火力技術開発の推進 ・水素・アンモニアサブライチェーンの 構築
	(原子力発電所) 再稼働による燃料費削減効果 新規制基準適合 性確認審査遅延 等による運転停 止継続	リスク → 機会	•	•	•	大 (時期未定)	○新規制基準適合性に係る審査を受けている段階のため、浜岡原子力発電所の稼働時期は未定。仮に現在 浜岡原子力所が再稼働に場合に は、燃料費削減効果が期待される。	2024年10月に基準津波がおおむね 妥当との評価を受けるとともに、防波 壁設計方針の変更を決定。また、 2024年12月にプラント置きを開始。 安全性向上対策に2024年度末までで2,700億円程度の投資を実施 (累計)	
	 再生可能エネルギー 火力発電の低炭素化(水素・アンモニア等) 原子力の安全性 	再エネ大量導入 に向けた投資によ る収益拡大					小 (2030年)	○国内の再エネ開発に対して、2021~ 2030年度に4,000億円程度を投資。	 2030年頃再工ネ拡大目標320万kW に対し、2024年度末時点で113万 kW (進捗率: 35%) ・戦略的投資累計額(2022年度~
	向上 ・エネルギーマネジメン ト(蓄電池等) <市場>	脱炭素エネルギー 利用のニーズ	機会		•	•	200程度 (2030年)	○グローバル事業(再エネ含)に対して、 2021~2030年度に4,000億円程度を 投資し、2030年度に200億円程度の 利益を想定。	2024年度)は2,900億円程度 内款:グローバル事業900億円程度、 再生可能エネルギー分野700億円程 度、新ルいコミュニティの形・資源循環 等1,300億円程度
	お客さまの環境志向 の高まり、脱炭素技 術導入	拡大、電化需要 拡大				•	中 (2030年)	○政府によるGX経済移行債等を活用 した先行投資支援を踏まえ、資源循 環事業や、ミライズの脱炭素メニュー 多様化や省エネ推進等の新成長領 域の利益貢献に努める。	・みんなで脱炭素PROJECTの推進 ・戦略的投資の実施(上記)
物理的 リスク シナリオ	< <届風雨> を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を回答を	設備対策コスト 増加 復旧費用の増加	リスク	•	•	•	50程度~中 (短~長期)	○2018年度に発生した大型台風 (21・24号) による被害額 (過去5 年間の最大被害実績額) の実績値 を参考に記載。	・計画的な点検、補修工事の実施 ・早期復旧のための訓練実施 ・設備対策 (機器の高上げ、防水壁等)

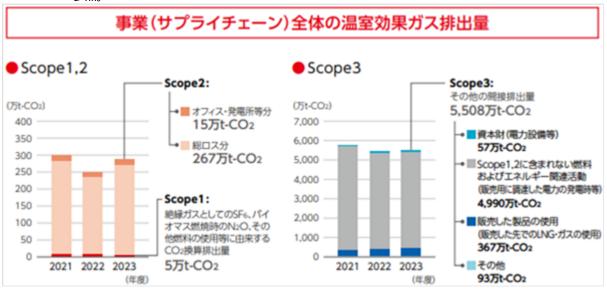
- 1 短期 (1年) 中期 (5年) 長期 (6年~)
- 2 「大」年間500億円以上 「中」年間100億円~500億円 「小」年間100億円未満
- 3 炭素価格は複数の選定シナリオを考慮しつつ,短中期は非 F I T 非化石証書上限価格 (1.3 P/kWh),中長期は I E A W E O シナリオ (A P S, N Z E)シナリオ $(\text{2030} + 135 140/t CO_2)$ 等を参考に試算すると, C O $_2$ 1,000万tにつき1,600億円程度の収支影響がある。
- 4 火力発電資産のシナリオ分析の詳細については, JERA統合報告書を参照。

[指標及び目標]

当社グループは,「2050年までに事業全体の CO_2 排出量ネット・ゼロに挑戦」し,脱炭素社会の実現に貢献していく。具体的には,「2030年までに,お客さまへ販売する電気由来の CO_2 排出量を2013年度比で50%以上削減」していく。また,当社 1 が保有する「社有車を100%電動化 2・3」していく。 4 なお,2023年度時点で,お客さまへ販売する電気由来の CO_2 排出量を2013年度比で約37%削減している。



- 1 中部電力(株),中部電力ミライズ(株),中部電力パワーグリッド(株)
- 2 電気自動車 (EV) , プラグインハイブリッド車 (PHV) , 燃料電池車 (FCV) 等
- 3 電動化に適さない緊急・工事用の特殊車両等を除く。2024年度末時点で358台の電動車導入が完了。
- 4 当社はGXリーグの方針に賛同し,参画を通じてさらなる削減目標の設定・達成を実施していく。
- (注) 1 2025年6月末時点の目標であり,今後の制度設計などが変更された場合,目標値等を変更する場合がある。
 - 2 カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの詳細については,「ゼロエミチャレンジ2050」を 参照。



- (注) 1 温室効果ガスとは, CO₂, CH₄, N₂O, SF₆をCO₂換算して表したもの。
 - 2 中部電力(株),中部電力ミライズ(株),中部電力パワーグリッド(株)3社合計の値を記載。
 - 3 2024年度(2025年3月期)のGHG排出量関連データについては,2025年8月発行予定の中部電力グループレポート2025にて公表を予定。
 - 4 環境・気候変動に関する非財務データの詳細については,「ESGデータ集2024」を参照。 https://www.chuden.co.jp/csr/performance_data/ なお,「E:環境データ」に記載の2023年度Scope 1 , 2 , 3 (カテゴリ3)の実績については,排出量データの信頼性向上を目的として, KPMGあずさサステナビリティ株式会社に第三者保証を依頼し, 保証報告書を取得している。

(3) 人権尊重に関する取り組み

企業と人権に関する最も重要な国際的枠組みの一つである「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権尊重の枠組みに則り、人権への負の影響を予防・是正・軽減し、救済するため、具体的な措置として「方針によるコミットメント」「人権デュー・ディリジェンスの実施」「救済措置」などを行うことで、人権尊重の取り組みを推進している。

2023年7月には「中部電力グループ人権基本方針」を改定し,事業活動に関わる全てのステークホルダーを対象とした人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築するとともに,継続的な改善を行っている。

具体的な措置	主な内容	当社での取り組み
方針によるコミットメント	人権に関する対応方針を策定し、企業としてのコミット メントを表明	「中部電力グループ人権基本方針」改定
人権デュー・ディリジェンスの実施	社内外で調査を実施して人権への影響を把握・特定 し、特定した人権に関するリスクに対して予防策・対応 策を実施	・グループ大での運営体制の構築 ・人権リスクの評価に係る基準等の整備 ・予防・是正・軽減措置の実施
救済措置	企業が引き起こし、又は助長する人権への負の影響 に対して救済を可能にするプロセスを整備し、運用	救済窓口の整備と適切な運営

[ガバナンス]

社長を議長とするCSR推進会議において,原則,年1回人権に関する議題を扱い,前年度取り組みの進捗確認,当年度計画の審議,人権デュー・ディリジェンスのモニタリングなどを行っている。また,人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため,従業員等への啓発活動を推進することを目的として,中部電力人権啓発推進委員会を開催している。



「戦略・リスク管理]

実効性が求められる人権デュー・ディリジェンスでは、中部電力の事業活動において発生の可能性がある人権リスクのうち、関連するステークホルダーと対話を行いながら、優先して取り組む人権リスクを、下記手法を用い特定した。

- ・各種動向調査や社内インタビューの実施、過去の人権に関する相談・通報内容などの分析
- ・人権リスクを網羅的に抽出したうえで、社内インタビューなどから示唆された当社に関わるリスク項目を特定
- ・人権侵害の発生の可能性,人権侵害の規模,人権侵害が及ぼす範囲,是正可能性の観点からリスクを評価し,特定した人権リスクをマッピング。優先順位付けを行い優先的に取り組む人権リスクを特定

優先して取り組む人権リスクは,自社従業員,ビジネスパートナー,地域住民の方々,お客さまだけでなく, 女性や子ども,非正規雇用者,先住民の方々,移住労働者の方々を対象としている。今後も,内外の事業環境変 化に合わせて,定期的に評価内容の点検・見直しを行う。

上記の手法を踏まえ検討した結果,強制労働,児童労働,紛争等の影響を受ける地域における人権問題,パワーハラスメント,労働安全衛生,環境・気候変動に関する人権問題を最優先に取り組む人権リスクとして特定

した。これらのリスクに対し,優先的に予防・是正・軽減措置を実施している。なお,優先して取り組むリスク の適切な把握・対応に向けて,定期的・継続的に確認を実施している。

サプライチェーンを含めた当社グループのビジネスモデルにおいて関連する人権リスクを把握・評価し、優先度が高い人権リスクを定め、従業員及びサプライチェーンをはじめとするステークホルダーの人権尊重に取り組んでいる。

人権デュー・ディリジェンスの実施

情報開示

ホームページ、グループレポートにて 情報を公開



人権リスクの特定・評価

- 人権リスクの洗出し・特定
- 特定した人権リスクの状況把握・対策実施 [例]ステークホルダーとのコミュニケーション (当事者へのアンケート、聞き取り)

予防・是正・軽減措置の実施

・特定されたリスクに対する対策実施 [例]・従業員やグループ会社に対する 啓発・教育活動 ・サプライヤーへ事業活動上の 人権尊重を働きかけ

- モニタリングの実施
- ・定期的な取り組み状況の確認・把握 [例]・取引先へのアンケート実施 ・労働時間のモニタリング

[指標及び目標]

人権デュー・ディリジェンスについて,「中部電力グループ人権基本方針」における適用範囲である連結子会社(約30社)も含め中部電力グループー丸での人権尊重の取り組みを進めている。具体的には,「2030年度までに連結子会社(約30社)を含めた中部電力グループのステークホルダー全般への人権デュー・ディリジェンスの実施・深化・定着」を目指し,PDCAサイクルを回しながら取り組みを推進している。人権デュー・ディリジェンスロードマップを策定し,連結子会社含めた当社グループの全てのステークホルダーに対して,人権デュー・ディリジェンスの実施と深化を進めている。今後,連結子会社の規模等に応じて段階的に取り組みを拡大し,各社において優先的なリスクから順次対応を進める。

なお,2024年度末時点で,各連結子会社の自社従業員に係るリスクをはじめ,各社優先して取り組む人権リスクへの予防・是正・軽減措置が対応実施されていることを確認しており,今後はビジネスパートナー等を含むサプライチェーン全体のステークホルダーの人権リスクへの対応を強化していく。

中部電力グループは、人権尊重を通じて、社会の持続的発展に貢献します

- ◆連結子会社含め中部電力グループの ステークホルダー全般への人権デュー・ディリ ジェンスの実施・深化・定着
- ◆連結子会社での人権デュー・ディリジェンス対応本格化
- ◆連結子会社を含めた、人権尊重に関する啓発・教育活動の充実および定着
- ◆グループ内の優先すべきリスクの特定・状況把握、予防・是正・軽減措置実施
- ◆あらゆるステークホルダーが利用可能な救済窓口の運営

2022~2023 2024~ 2027~

2024年8月時点

(4) 人的資本・多様性に関する取り組み

[戦略・指標及び目標]

当社グループは現在,お客さま・社会とともに歩んできた中部電力グループ70年の歴史の中でも,社会・暮らしそしてエネルギー業界を取り巻く環境は「激変」ともいえる大きな転換期に直面している。

この変化の中で,私たちは,エネルギーのお届けという変わらぬ使命の完遂と,事業環境の変化に対応した新たな価値の創出の同時達成を目指すこと,また,その実現に向けた,「人財一人ひとりの成長・活躍が企業価値そのもの」との基本的な考え方を経営ビジョン2.0に掲げた。

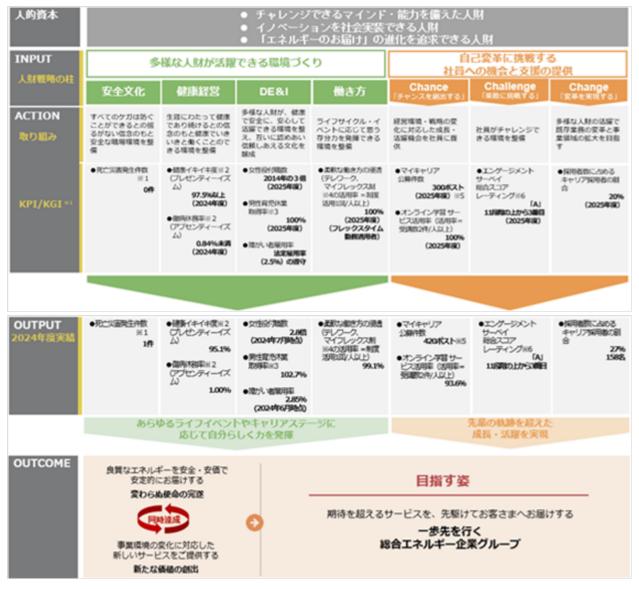
これを踏まえて当社が策定した人財戦略においては,多種多様な力を持つ人財を確保・育成し,そして人財一人ひとりが,その能力を思う存分発揮するための取り組みを2本の柱として具体化し,社員に約束している。

1本目の柱は、「多様な人財が活躍できる環境づくり」。企業経営の最優先事項である安全・健康への取り組みに加え、多様な個性を受入れ、認め合う風土醸成を目指し、一人ひとりの違いに配慮した制度整備や支援提供を行うことが、さらなる企業成長や社員の就労意欲向上のための投資そのものであるとの考えのもと、各種活動に取り組んでいる。

2本目の柱は、「自己変革に挑戦する社員への機会と支援の提供」。多様な社員が自らのキャリアを考え、自律的にチャレンジし、先輩の軌跡を超えた成長・活躍を実現できる環境を整えるため、「Chance(チャンスを創出する)」「Challenge(果敢に挑戦する)」「Change(変革を実現する)」の3つのキーワードを軸に、「自己変革に挑戦する社員に機会と支援を提供」することを、社員に対する当社のコミットメントとして具体的な施策に取り組んでいる。

上記の人財戦略を推進することにより,人財一人ひとりが,会社の目指す姿に共感し,その実現のために自身の能力を思う存分発揮したい,発揮していると実感できる状態に到達することで,私たち中部電力グループは地域・社会の持続的な発展に貢献していく。

なお,人的資本に関するガバナンス・リスク管理については,「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ全般に関する考え方及び取り組み」に記載している。

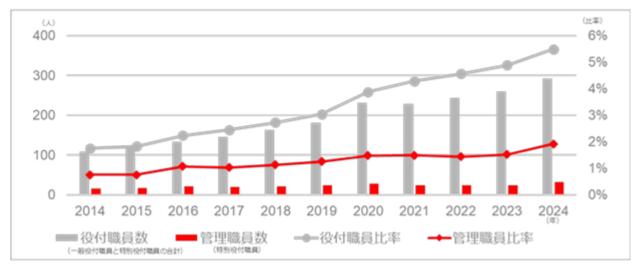


- 1 目標及び実績は中部電力(株),中部電力ミライズ(株),中部電力パワーグリッド(株)3社合計の値を記載。ただし,死亡災害発生件数には,執行役員,直接雇用の従業員及び派遣社員に加え,請負・委託による災害件数を含む。なお,連結ベースでの指標及び目標の開示については,各社毎に事業内容及び事業環境が多岐に亘るため,当社グループに属する全ての会社を統合した指標は設定していない。
- 2 健康イキイキ度とは、心身ともに万全な状態で働けている度合。評価手法「WLQ-J」で測定(2025年度から 評価手法の見直しにより、「SPQ」にて測定予定)。傷病休務率とは、病気やけがで休務している度合。傷病 による休務日数をもとに算出(2024年度より百分率で記載)。
- 3 「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」における「育児休業等と 育児目的休暇の取得割合」を示す。
- 4 1日のフレックス精算時間をマイナスとする働き方。これにより捻出した時間を趣味等に活用。
- 5 KPIとして掲げる300ポストとは,「2025年度定期異動対応分」として2024年度に募集をかけるポスト数を示しており,その実績値(2024年度に募集をかけたポスト数)は420ポストである。
- 6 (㈱リンクアンドモチベーションが提供するエンゲージメントサーベイにて測定。

<管理職に占める女性労働者の割合における2023年度との差異>

2023年度までは,管理職を役付職員(一般役付職員と特別役付職員の合計)として,管理職に占める女性労働者の割合を算出していたが,2024年度より特別役付職員を管理職として算出している。

なお,役付職員(一般役付職員と特別役付職員の合計)・管理職員(特別役付職員)に占める女性労働者数及び割合の推移は以下のとおり。



中部電力3社※1の役付職員・管理職員に占める女性労働者数及び割合の推移※2

- 1 中部電力(株),中部電力ミライズ(株),中部電力パワーグリッド(株)
- 2 2014~2020年は(株)JERA転籍者を含む

今後は、特別役付職員を更に増加できるように、女性のキャリア形成に資する取り組み(メンタープログラム、主任ステップアップ研修等)、及び仕事と家庭の両立支援(勤務時間の短縮措置、フレックスタイム勤務制などの両立支援制度や、育休復職者のためのキャリアアップ研修等)を強化し実施していく。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する変動要因のうち,投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には,主に以下のようなものがある。

なお,文中における将来に関する事項は,有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在において判断したものであり,今後のエネルギー政策や電気事業制度の見直しなどの影響を受ける可能性がある。

(1)事業環境の変化

2024年度の期ずれを除いた連結経常損益は,2023年度に比べミライズにおける電源調達ポートフォリオの組み換えによる費用削減効果等の減少,パワーグリッドにおける需給調整取引にかかる費用の増加などはあったものの,2,640億円程度確保することができた。しかしながら,先行きを不透明にする事象として,世界の気候や景気等の動向に起因する燃料需要の大幅な増加,欧州における紛争や中東・アジア情勢などの地政学リスク,為替変動リスクも含めた燃料価格のボラティリティが高いことや,物価・賃金・金利の上昇,小売事業の競争激化,電気事業の制度変更などがある。

また,出力が不安定な自然変動電源が大量導入される中,異常気象等による想定外の需要の増加や悪天候による太陽光発電量などの低下が重なり,さらに設備のトラブルが発生した場合や資源国において不測の事態が生じた場合などには,日本国内における需給状況が悪化することが懸念される。

このような事業環境の変化に対して当社グループは,再生可能エネルギー発電出力の予測精度向上,他の一般送配電事業者との連携も含めた日々の系統運用・需給調整や水力発電所の安定的な運用,㈱JERAによる最新鋭の火力発電設備へのリプレース,火力発電所における補修点検時期の調整や重要設備の巡視強化,㈱JERAの子会社であるJERA Global Markets Pte.Ltd.を通じた機動的な調達や,認定供給確保事業者としての戦略的余剰LNGの確保などによる安定的な燃料確保,お客さまに電気を効率的にご利用いただくデマンドレスポンスの活用などにより,グループー丸となってエネルギーの安定供給を継続する。

安定的な事業成長に向けて,国内エネルギー事業においては,内外無差別な卸取引の進展も踏まえ,電源調達ポー

トフォリオの最適化,市場リスク管理の高度化などに引き続き取り組んでいく。加えて,新成長領域やグローバル事業の収益拡大などを通じて,持続的な成長を実現し,中期経営目標の達成を目指していく。

中長期的には,GX(グリーントランスフォーメーション)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展などにより電力需要の見通しは増加傾向に変化しており,エネルギー安定供給確保,経済成長,脱炭素を同時実現するべく「GX2040ビジョン」や「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定された。また,電力システム改革の検証結果が取りまとめられ,安定供給確保や脱炭素化に必要な投資を確保していく仕組みを整備する方向性も示された。

当社は、このような事業環境の変化に対応し、ステークホルダーのみなさまとともに持続的な成長を実現するため、2025年4月に企業理念を改定した。新たな企業理念のもと、経営ビジョン2.0の達成に向けグループー体となって、電力の安定供給確保、分散・循環型システムが併用された安全で安心な脱炭素社会の実現、事業構造の変革を通じた新たな収益源の獲得・拡大、電化等による需要創出に取り組んでいく。また、「S(安全性の確保)+3E(エネルギー安定供給・経済効率性・環境適合性)」の実現に向けた設備形成などを加速するとともに、これに資するエネルギー政策や電気事業制度に関する提言を実施していく。

ただし,産業構造の変化などに的確に対応できない場合や,欧州における紛争や中東・アジア情勢などの地政学リスクに起因する影響の拡大,各種市場における想定と異なる制度見直しの実施など,当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

燃料・電力価格の変動等

当社グループの電源調達費用は,LNG,石炭,原油,卸電力などの市場価格及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。これに対して中部電力ミライズ(株)では,これら価格のボラティリティが高い中においても,お客さまに安定して電気をお届けするため,燃料価格に加え卸電力取引市場価格の変動を反映させる燃料費調整の仕組みの導入など一部料金メニューの見直しとともに,電力先物取引や通貨オプションなどを始めとしたヘッジ取引により,調達価格の安定化を実施している。これらにより財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は緩和される。

これらの取り組みに加えて、足元の燃料価格が安定的に推移していることや、当社グループ全体で取り組んでいる経営努力などを踏まえ、2025年度においても電気料金等の負担を軽減する施策を実施している。

(株)JERAによる燃料調達や中部電力ミライズ(株)による市場などを通じた電力調達において,調達先の分散化,契約の長期化・柔軟性の確保など,燃料・電力等の市場変動に影響されにくい事業構造への移行を行っている。加えて,市場変動性の高まりを踏まえリスク管理の高度化や市場価格変動に柔軟に対応した販売施策に取り組んでいく。

ただし、欧州における紛争や中東・アジア情勢などの地政学リスクに起因する影響の拡大、長期化などの政治・経済・社会情勢の悪化や天候の変動、調達先の設備・操業トラブルなどにより、需給状況や市場価格が大きく変動することがある。これらのリスクの顕在化に伴う、調達費用の増減、調達価格と販売価格の差異、電力の市場価格・卸価格の変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

競争等への対応

脱炭素化に伴うエネルギー需給構造の転換によりGXやDXが進展しており,中長期的な電力需要の見通しも増加傾向に変化している。

厳しい競争環境が継続する中でも、中部地域及び中部電力グループを選んでいただくべく、グループ全体で的確に対応していく。

中部電力ミライズ㈱では,これまでの電気・ガスなどのお届けを通じて築いてきたお客さまとの「つながり」を もとに,お客さまの暮らしを豊かにするサービスや,ビジネス上の課題解決を実現するサービスを提供し,新たな 価値の提供を進めていく。

(株)JERAは,最新鋭の火力発電設備へのリプレース,火力発電所における補修点検時期の調整や重要設備の巡視強化などを通じた追加供給力の確保などによる安定供給確保に取り組むとともに,燃料上流・調達から発電,電力・ガス販売にいたるバリューチェーンの最適運用,効率的運営に努めていく。

ただし,産業構造の変化などに的確に対応できない場合や,欧州における紛争や中東・アジア情勢などの地政学リスクのさらなる高まりによる調達環境の悪化,競争激化や景気動向・気温変動などにより,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

新成長分野の事業化

当社グループは、エネルギー事業とさまざまなサービスを掛け合わせた新たなサービスをお届けすることで、新

たな価値の創出を目指していく。不動産事業においては,2025年4月に不動産事業本部を設置し,㈱日本エスコン及び中電不動産㈱とともに,グループの強みを活かしたまちづくりを推進している。資源循環・上下水道・地域交通・森林経営などの地域インフラ事業については,さまざまなパートナーのみなさまと連携して,地域のみなさまの安全・安心・利便性向上につながる取り組みを推進し,これらの取り組みを通じて,地域課題の解決に貢献していく。

また,当社は,株式会社東芝及びそのグループ会社の企業価値向上を目的とするTB投資事業有限責任組合に,有限責任組合員として1,000億円を出資することを2023年9月21日付で決定した。本出資は,東芝が安定した経営基盤を構築し,同社の企業価値を大きく向上させることに貢献するものであり有意義な投資機会であると考えている。

グローバル事業においては,再生可能エネルギーなどの「グリーン領域」,水素・アンモニアなどの「ブルー領域」,マイクログリッド・アジア配電事業などの「小売・送配電・新サービス領域」及び地熱発電などの「フロンティア領域」の4領域を組み合わせて最適なポートフォリオを形成し,各国・地域の社会課題解決への貢献と,収益の拡大を目指している。

なお,当社は,2016年7月1日付で会社分割により海外発電・エネルギーインフラ事業を㈱JERAへ承継した取引について,2022年12月17日に,メキシコ税務当局から約759億円(2022年12月時点の為替レートに基づく)の納付を命じる更正決定通知を受領した。本通知の内容は,日墨租税条約及びメキシコ税法に反する不合理なものであることから,2023年2月10日に,当局に対し行政不服審査を申し立てた。加えて,日墨租税条約に基づく両国税務当局間の相互協議も実施中である。

また,足元では資機材価格高騰などの継続が見込まれることから,グローバル事業をはじめとする新成長分野に おける事業への投資を厳選するとともに,適切なリスク評価と定期的なモニタリングを実施している。

ただし,これらの事業が,他事業者との競争激化やカントリーリスクの顕在化,新技術の導入遅延や政策・制度等の変更などにより,当社グループの期待するような結果をもたらさない場合には,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

地球環境保全

国の2050年カーボンニュートラル宣言以降,エネルギー安定供給,経済成長,脱炭素を同時実現するべく「GX 2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定されるなど,地球環境保全に向けた取り組みは喫緊の課題となっている。

当社グループでは,「中部電力グループ環境基本方針」のもと,カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを「ゼロエミチャレンジ2050」としてとりまとめた。社会やお客さまとともに,エネルギーインフラの革新を通じて「脱炭素」と「安全・安定・効率性」の同時達成を目指していく。

具体的には,2030年頃に向けた再生可能エネルギーの拡大目標(保有・施工・保守含む)に関し,320万kW以上を目指すとともに,安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先にした浜岡原子力発電所の活用,水素・アンモニアサプライチェーンの構築,アンモニア転換技術の確立に向けた碧南火力 4 号機における20%転換実証試験,非効率石炭火力発電の停廃止,火力発電のさらなる高効率化,再生可能エネルギー接続可能量の拡大に向けた電力系統設備・運用の高度化,需給運用の広域化,「ミライズGreenでんき」をはじめとする CO_2 ブリーメニューの多様化などのあらゆる施策を総動員し,「2030年までに,お客さまへ販売する電気由来の CO_2 排出量を2013年度比で50%以上削減」を達成する。さらに,イノベーションによる革新的技術実用化・採用を通じ,「2050年までに,事業全体の CO_2 排出量ネット・ゼロに挑戦」していく。

また,気候変動に伴う重要なリスクについても,社長が議長を務めるリスクマネジメント会議で審議,経営計画に反映し,取締役会で決議したうえで,適切に施策を実施している。

ただし,化石燃料賦課金や排出量取引制度などのカーボンプライシング制度をはじめとした脱炭素関連の制度や 事業環境の変化に的確に対応できない場合,また,非化石価値の動向や技術革新などを踏まえたビジネスモデルの 変革を的確に実施できない場合,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

金利及び物価・賃金の上昇等

金利の上昇については,当社グループの有利子負債残高のうち91.2%は,社債,長期借入金の長期資金であり,その大部分を固定金利で調達しているため,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は短期的には限定的である。ただし,今後新たに調達する資金等においては,金利の上昇の影響が見込まれる。市場金利の動向や資金需要の状況を引き続き見極めながら,適時適切に資金を調達していく。

物価・賃金の上昇については,その影響を最小限に抑えられるよう効率化等に引き続き取り組んでいく。また,取引先の置かれた状況の把握に努め,適切な価格により取引先の皆さまと対等な立場で公平・公正な取引を実施している。

ただし,金利・物価・賃金の上昇が継続する場合,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

米国の関税政策

米国の関税政策により、今後、自動車等の輸出量が減少する場合、自動車関連の産業集積地である中部エリアの電力需要に一定の影響が生じる可能性がある。電力需要が減少する場合においても、市場価格や燃料価格の変動を捉えた電源調達費用の削減等により収支悪化の抑制に努めていく。

ただし、電力需要の減少が継続する場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(2)原子力発電設備の非稼働

国の2050年カーボンニュートラル宣言以降,エネルギー安定供給,経済成長,脱炭素を同時実現するべく「GX 2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定され,そのなかで再生可能エネルギーと原子力発電を最大限活用する方針が示された。

当社では,浜岡原子力発電所全号機の運転停止から10年以上が経過し,現在,3・4号機については,原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査を受けており,2023年9月の基準地震動に続き,2024年10月の審査会合において,基準津波も「おおむね妥当」と評価された。敷地内の断層(H断層)等の審査も継続して行われていることに加え,同年12月からはプラント関係の審査が行われており,着実に前進している。

福島第一原子力発電所の事故以降に計画した地震・津波対策や重大事故対策などの4号機の主な工事は完了している。今後も、審査対応などにより必要となった追加の設備対策については、可能な限り早期に実施していく。3号機については、4号機に引き続き、新規制基準を踏まえた対策に努めていく。5号機については、海水流入事象に対する具体的な復旧方法の検討と並行して、新規制基準を踏まえた対策を検討し、審査の申請に向けた準備を進める。

また,現場対応力の強化に向けた教育・訓練の充実や防災体制の整備を図るなど,発電所内を中心としたオンサイト対応を継続するとともに,住民避難を含む緊急時対応の実効性向上に向けて,国・自治体との連携強化を通じ,発電所周辺地域における原子力災害に備えたオフサイト対応の充実に努めていく。加えて,更なる原子力安全性の向上にむけて,社外有識者の知見を活用している。

当社グループは,浜岡原子力発電所全号機の運転停止状況下において,火力電源での代替を行っており,これによる電源調達費用の大幅な増加などにより,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける見込みである。

また,新規制基準への対応などに伴う浜岡原子力発電所の運転停止状況の継続や当社グループが受電している他社の原子力発電設備の状況などによっては,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(3)原子力バックエンド費用等

原子力のバックエンド事業は,使用済燃料の再処理,放射性廃棄物の処分,原子力発電施設等の廃止措置など,超長期の事業で不確実性を有する。この不確実性は,使用済燃料再処理・廃炉推進機構が,再処理や廃止措置等に係る資金を確保・管理する仕組みをはじめとした国による制度措置などに基づき,必要な費用を引当て・拠出していることにより低減されている。しかしながら,原子力バックエンド費用及び原子燃料サイクルに関する費用は,制度の見直し,制度内外の将来費用の見積り額の増減,再処理施設の稼働状況などにより増減するため,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(4)大規模自然災害等

当社グループの事業活動においては、南海トラフ地震・巨大台風・異常気象などの大規模自然災害、武力攻撃、テロ行為、疫病の流行、事故などのリスクが存在する。当社グループでは、これらの事象が発生した場合に備えて、BCP(事業継続計画)などを策定のうえ、設備の形成、維持、運用などの事前対策に取り組むとともに、発生後における体制の整備や訓練などを実施している。2025年3月31日に国は「南海トラフ最大地震における被害想定見直し」及び「南海トラフ巨大地震対策」について報告書を取りまとめ、2025年夏頃を目途に南海トラフ地震防災対策推進基本計画を改定する予定であることから、今後、国・自治体の動向を注視するとともに、当社グループにおいては、B

CP(事業継続計画)などの見直しを行っていく。

また、台風災害で得られた教訓などを踏まえ、アクションプランに基づき、各種復旧支援システムの整備による設備復旧体制の強化、ホームページやスマートフォンアプリによるお客さまへの情報発信の強化、自治体・他電力会社などとの連携強化に取り組んでいる。さらに、レジリエンス(強靭化・回復力)の強化に向けて、自治体などと連携しながら、予防保全のための樹木の事前伐採や無電柱化の一層の加速、水力発電用ダムの洪水発生が予想される場合における治水協力などに取り組んでいく。

ただし,大規模自然災害,武力攻撃,テロ行為,疫病の流行,事故などにより,供給支障や設備の損壊などが発生した場合には,その被害状況などによっては,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(5)セキュリティ(経済安全保障・情報管理等)

当社グループでは,重要インフラであるエネルギーの安定供給を確保するため,サイバー攻撃などによる電力の供給支障や機微情報漏えいのリスクに対応すべく,ガバナンス体制の強化,電力ISACなどを通じた他事業者・関係機関などとの情報共有・分析,各種セキュリティ対策や訓練などを継続的に実施している。

特に,基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度の対象となる重要設備については,経済安全保障推進法やサイバー対処能力強化法などの関係法令に基づき,妨害行為を防止するために必要な措置を講じていく。

今後も,国際情勢などの変化を常に注視し,サイバー攻撃に対する最新の対策を実施していく。

また,個人情報(特定個人情報を含む)をはじめとした各種情報の管理の徹底に向け,専任部署を設置し,個人情報保護法などの関係法令に基づき,規程類を整備することに加え,教育や意識啓発活動の実施などの取り組みをこれまで以上に強化していく。

加えて、リスクアセスメントの実施・分析を通じて、より高度なガバナンス体制の構築やITシステムの脆弱性の発見・解消、運用ルールの強化などに努め、さらなるセキュリティ確保に万全を期す。

ただし、サイバー攻撃やITシステムの不備、情報の漏えいなどにより、対応に要する直接的な費用のほか、社会的信用の低下などが発生した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(6)人的資本・人権

今後,社会構造の変容が見込まれる中,変化に適切に対応していくためにも,将来を見据えた人財の確保・高度スキルの獲得等が重要な課題となっている。

当社グループでは,この課題に対し,「一人ひとりの成長・活躍が企業価値そのもの」との考えに基づき人財戦略を公表するとともに,経営層においても多様な専門性を確保している。

また、企業の人権に関する影響力が拡大する中、人権尊重の取り組みに対する要請は一層高まっている。

当社グループでは,「中部電力グループ人権基本方針」に基づき,人権デュー・ディリジェンスをはじめとする人 権尊重の実践に取り組んでいる。

ただし,今後の人的資本の十分な質と量の確保ができない場合や,人権リスクが顕在化し社会的な信用の低下等が発生した場合には,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

(7)コンプライアンス

当社グループでは,法令及び社会規範の遵守に関する基本方針及び行動原則を示した「中部電力グループコンプライアンス基本方針」のもと,「中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針」及び「金品授受に関するガイドライン」を制定するなど,コンプライアンスの徹底,企業倫理の向上に努めている。

また,当社及び中部電力ミライズ㈱は,2023年4月7日に公表した「コンプライアンス徹底策」に加え,2024年3月4日に公表した「コンプライアンス徹底策の強化策」に取り組んでいくことで,二度と独占禁止法違反事案を起こさず,またそのような疑いを持たれることがないよう努めている。

当社グループは、今後も、常にコンプライアンスに関する取り組み状況を確認し、その結果に基づいて説明責任を果たすとともに、コンプライアンス徹底に向けた不断の取り組みを進めていく。

ただし,コンプライアンスに反する事象により,社会的信用の低下などが発生した場合には,財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローは影響を受ける可能性がある。

4 【経営者による財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は,一部に弱めの動きもみられたが,雇用・所得環境の改善などもあり,緩やかな景気回復が継続した。一方で,海外景気の減速などによる景気の下振れが懸念されている。

燃料価格については,足元では低位に推移しているが,地政学リスクをはじめとする国際的な政治情勢の変化などにより,ボラティリティ(変動性)・不確実性が高い状態が継続している。また,物価・労務単価・金利の上昇などにより投資環境の不透明性が増している。さらに,再生可能エネルギーの大量導入による電気の流れの複雑化などにより,適切な電力品質の維持が難しくなっている。

このような中,当連結会計年度の収支状況について,連結売上高は,3兆6,692億円となり,前連結会計年度と比べ588億円の増収となった。

連結経常損益は,2,764億円の利益となり,前連結会計年度と比べ2,328億円の減益となった。

(2) 生産,受注及び販売の状況

当社グループは,電力・ガスの販売と各種サービスの提供を行う「ミライズ」,電力ネットワークサービスの提供を行う「パワーグリッド」,燃料上流・調達から発電,電力・ガスの販売を行う「JERA」等が,バリューチェーンを通じて,電気事業を運営している。

当社グループにおける生産,受注及び販売の状況については,その大半を占める電気事業のうち主要な実績を記載している。

発電実績

	種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
	水力	9,263	6.1
) 発電電力量	原子力		
(百万kWh)	新エネルギー	412	4.5
	合計	9,674	5.6
Н.	¦水率(%)	104.9	

- (注) 1 発電電力量及び出水率は,中部電力(株)の実績を記載している。
 - 2 出水率は,1993年度から2022年度までの30カ年平均に対する比である。
 - 3 四捨五入の関係で,合計が一致しない場合がある。

販売実績

ア 販売電力量及び料金収入

7				
種別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)	
化士帝九县	低圧	31,274	3.0	
販売電力量 (百万kWh)	高圧・特別高圧	76,590	4.3	
(B/JKIII)	合計	107,864	3.9	
	料金収入(百万円)	2,350,857	2.6	

- (注) 1 販売電力量及び料金収入は,中部電力ミライズ㈱の実績を記載している。
 - 2 四捨五入の関係で,合計が一致しない場合がある。
 - 3 料金収入には「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により受領する補助金90,280百万円を含む。

[参考1]

グループ合計の販売電力量(百万kWh)	117,281	5.5
---------------------	---------	-----

(注) 中部電力ミライズ㈱及びその子会社,関連会社の実績を記載している。なお,グループ内の販売電力量は除いている。

[参考2]

	-	
他社販売電力量(百万kWh)	21,487	82.7

(注) 中部電力ミライズ(株の実績を記載している。なお,中部電力ミライズ(株の子会社及び関連会社への販売電力量は除いている。

イ 中部エリアの需要電力量及び料金収入

種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
中部エリアの需要電力量(百万kWh)	124,507	1.5
料金収入(百万円)	640,209	2.2

- (注) 1 中部エリアの需要電力量及び料金収入は,中部電力パワーグリッド㈱の実績を記載している。
 - 2 料金収入は,接続供給託送収益(インバランスの供給に係る収益を除く)を記載している。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループに関する財政状態,経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については,連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

(1) 財政状態の分析

資産

固定資産については、㈱JERA などの関係会社長期投資の増加により投資その他の資産が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ1,633億円増加し、5兆9,820億円となった。

流動資産については、㈱トーエネックが子会社から関連会社となったことなどから、前連結会計年度末と比べ1,471億円減少し、1兆1,427億円となった。

負債

有利子負債が増加したものの,㈱トーエネックが子会社から関連会社となったことなどから,負債合計は,前連結会計年度末と比べ1,472億円減少し,4兆2,662億円となった。

純資産

配当金の支払いはあったが,親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他の包括利益累計額の増加などから,純資産合計は,前連結会計年度末と比べ1,634億円増加し,2兆8,585億円となった。

この結果,自己資本比率は,39.1%となった。

〔資産・負債・純資産比較表(要旨)〕

日本語画学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学		* 貝貝 * 就貝庄比拟农(女日 <i>)</i> J				
固定資産	項目				増	減
電気事業固定資産 23,868 23,633 235 1.0 その他の固定資産 4,874 4,017 856 17.6 固定資産依勘定 4,643 5,210 566 12.2 投資その他の資産 22,813 24,953 2,139 9.4 流動資産 12,898 11,427 1,471 11.4 現金及び預金 3,908 2,935 972 24.9 受取手形、売掛金及び契約資産 3,539 3,119 420 11.9 棚卸資産 2,705 3,050 345 12.8 合計 71,086 71,248 161 0.2 固定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 其場所入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 刊益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 經資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1			金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
資産 その他の固定資産 4,874 4,017 856 17.6 固定資産仮勘定 4,643 5,210 566 12.2 投資その他の資産 22,813 24,953 2,139 9.4 流動資産 12,898 11,427 1,471 11.4 現金及び預金 3,908 2,935 972 24.9 受取手形、売掛金及び契約資産 3,539 3,119 420 11.9 棚卸資産 2,705 3,050 345 12.8 合計 71,086 71,248 161 0.2 固定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 2,712 2,293 419 15.4 統 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 12,569 24,005 1,436 6.4 利益剩余金 <th></th> <th>固定資産</th> <th>58,187</th> <th>59,820</th> <th>1,633</th> <th>2.8</th>		固定資産	58,187	59,820	1,633	2.8
固定資産仮勘定		電気事業固定資産	23,868	23,633	235	1.0
資産 投資その他の資産 22,813 24,953 2,139 9.4 流動資産 12,898 11,427 1,471 11.4 現金及び預金 3,908 2,935 972 24.9 受取手形、売掛金及び契約資産 3,539 3,119 420 11.9 棚卸資産 2,705 3,050 345 12.8 合 計 71,086 71,248 161 0.2 国定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 株主資本 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 <		その他の固定資産	4,874	4,017	856	17.6
産 流動資産 12,898 11,427 1,471 11.4 現金及び預金 3,908 2,935 972 24.9 受取手形、売掛金及び契約資産 3,539 3,119 420 11.9 相卸資産 2,705 3,050 345 12.8 合計 71,086 71,248 161 0.2 固定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 統資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1		固定資産仮勘定	4,643	5,210	566	12.2
現金及び預金 3,908 2,935 972 24.9 受取手形、売掛金及び契約資産 3,539 3,119 420 11.9 棚卸資産 2,705 3,050 345 12.8 合 計 71,086 71,248 161 0.2	資	投資その他の資産	22,813	24,953	2,139	9.4
受取手形、売掛金及び契約資産 棚卸資産 3,539 3,119 420 11.9 相卸資産 2,705 3,050 345 12.8 合計 71,086 71,248 161 0.2 固定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 科益剩余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1	産	流動資産	12,898	11,427	1,471	11.4
横卸資産 2,705 3,050 345 12.8		現金及び預金	3,908	2,935	972	24.9
合計 71,086 71,248 161 0.2 固定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1		受取手形、売掛金及び契約資産	3,539	3,119	420	11.9
固定負債 31,156 30,092 1,064 3.4 社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1		棚卸資産	2,705	3,050	345	12.8
社債 7,280 6,760 520 7.1 長期借入金 17,505 18,195 690 3.9 流動負債 12,963 12,550 413 3.2 14以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 17.8 17.8 18.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1		合 計	71,086	71,248	161	0.2
長期借入金17,50518,1956903.9流動負債12,96312,5504133.21年以内に期限到来の固定負債2,8253,32850317.8短期借入金3,1952,61557918.1支払手形及び買掛金2,7122,29341915.4純負債合計44,13542,6621,4723.3株主資本22,56924,0051,4366.4利益剰余金17,58419,0961,5118.6その他の包括利益累計額3,2853,85957417.5非支配株主持分1,09672037634.3純資産合計26,95028,5851,6346.1		固定負債	31,156	30,092	1,064	3.4
流動負債 12,963 12,550 413 3.2 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 短期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1		社債	7,280	6,760	520	7.1
負債 1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 使期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 純 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1		長期借入金	17,505	18,195	690	3.9
1年以内に期限到来の固定負債 2,825 3,328 503 17.8 境期借入金 3,195 2,615 579 18.1 支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 検 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1	-	流動負債	12,963	12,550	413	3.2
支払手形及び買掛金 2,712 2,293 419 15.4 純 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1	貝	1 年以内に期限到来の固定負債	2,825	3,328	503	17.8
純 資産 負債合計 44,135 42,662 1,472 3.3 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1	債	短期借入金	3,195	2,615	579	18.1
資産 株主資本 22,569 24,005 1,436 6.4 利益剰余金 17,584 19,096 1,511 8.6 その他の包括利益累計額 3,285 3,859 574 17.5 非支配株主持分 1,096 720 376 34.3 純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1	•	支払手形及び買掛金	2,712	2,293	419	15.4
産利益剰余金17,58419,0961,5118.6その他の包括利益累計額3,2853,85957417.5非支配株主持分1,09672037634.3純資産合計26,95028,5851,6346.1	純	負債合計	44,135	42,662	1,472	3.3
産その他の包括利益累計額3,2853,85957417.5非支配株主持分1,09672037634.3純資産合計26,95028,5851,6346.1	資	株主資本	22,569	24,005	1,436	6.4
その他の包括利益累計額 非支配株主持分3,285 1,0963,859 720574 37617.5 	産	利益剰余金	17,584	19,096	1,511	8.6
純資産合計 26,950 28,585 1,634 6.1	<u> </u>	その他の包括利益累計額	3,285	3,859	574	17.5
		非支配株主持分	1,096	720	376	34.3
合計 71,086 71,248 161 0.2		純資産合計	26,950	28,585	1,634	6.1
		合 計	71,086	71,248	161	0.2

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	増減	増減率(%)
自己資本比率(%)	36.4	39.1	2.7	7.4
有利子負債残高(億円)	30,791	30,778	12	0.0

(注) 1 億円未満切り捨て

2 有利子負債残高の増減の内訳は,次のとおりである。

連結範囲の変更による影響 311億円 調達・返済による影響 299億円

(2) 経営成績の分析

中部電力ミライズ㈱の販売電力量は,中部エリア内外における契約獲得及び気温影響による空調設備の稼動増などから,前連結会計年度と比べ3.9%増加し1,079億kWhとなった。

なお,中部電力ミライズ(株)及びその子会社,関連会社の合計の販売電力量は,中部エリア外を中心とした契約獲得などから,前連結会計年度と比べ5.5%増加し1,173億kWhとなった。

〔販売電力量〕

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率(%)
低圧(億kWh)	304	313	9	3.0
高圧・特別高圧(億kWh)	734	766	32	4.3
合 計	1,038	1,079	41	3.9

- (注) 1 販売電力量は,中部電力ミライズ(株)の実績を記載している。
 - 2 四捨五入の関係で,合計が一致しない場合がある。

〔参考1〕

グループ合計の販売電力量 (億kWh)	1,111	1,173	61	5.5
------------------------	-------	-------	----	-----

(注) 中部電力ミライズ(株)及びその子会社,関連会社の実績を記載している。なお,グループ内の販売電力量は除い ている。

[参考2]

他社販売電力量(億kWh) 12	3 215	97	82.7
------------------	-------	----	------

(注) 中部電力ミライズ(株)の実績を記載している。なお,中部電力ミライズ(株)の子会社及び関連会社への販売電力量は除いている。

中部エリアの需要電力量は,気温影響による空調設備の稼動増などから,前連結会計年度と比べ1.5%増加し1,245億kWhとなった。

〔中部エリアの需要電力量〕

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率(%)
中部エリアの需要電力量(億kWh)	1,227	1,245	18	1.5

(注) 中部エリアの需要電力量は,中部電力パワーグリッド(株の実績を記載している。

収支の状況については,連結売上高は,燃料費調整額(燃調収入)等の減少はあったものの,販売電力量の増加などから,前連結会計年度と比べ1.6%増加し3兆6,692億円となった。

連結経常損益は,燃料価格等の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれについて差益が減少したことや,中部電力ミライズにおける電源調達ポートフォリオの組み替えによる費用削減効果等の減少,中部電力パワーグリッドにおける需給バランス調整などを適切に実施するための調整力確保費用の増加などから,前連結会計年度と比べ2,328億円減少し2,764億円の利益となった。

なお,期ずれを除いた連結経常損益は,2,640億円程度の利益と,前連結会計年度と比べ1,070億円程度の減益となった。

また,子会社などにおける有価証券評価損64億円を特別損失に計上した。

この結果,親会社株主に帰属する当期純損益は,前連結会計年度と比べ2,010億円減少し2,020億円の利益となった。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績(内部取引消去前)及び取り組みは以下のとおりである。なお、(株)JERAは持分法適用関連会社のため、売上高は計上されない。

[ミライズ]

〔業績〕

電力・ガスの販売と各種サービスの提供に伴う売上高については,燃調収入等の減少はあったものの,販売電力量の増加などから,前連結会計年度と比べ2.5%増加し2兆9,622億円となった。

経常損益は,電源調達ポートフォリオの組み替えによる費用削減効果等が減少したことなどから,前連結会計年度と比べ867億円減少し1,170億円の利益となった。

[当連結会計年度の取り組み]

電気・ガスなどのお届けを通じて築いてきたお客さまとのつながりをもとに,お客さまのくらしを豊かにするサービスや,ビジネス上の課題解決を実現するサービスを提供し,新たな価値をお届けしている。

ご家庭のエネルギー最適化を提案し、快適で安心な生活の実現を支援するために「中部電力ミライズショップ」を2024年4月にオープンし、12月には、お客さま一人ひとりに便利でお得な毎日をお届けするためにご家庭向け銀行サービス「カテエネBANK」の提供を開始した。

脱炭素の実現に向けては,CO フリー電気をお届けする「ミライズGreenでんき」,電気を効率的にご利用いただくためのデマンドレスポンスサービス「NACHARGE」などを提供している。また,EV充電事業を拡大するため,新たに「ミライズエネチェンジ株式会社」を設立した。

経営環境は依然として不透明な状況が継続しているものの,燃料価格が安定的に推移していることや,中部電力グループ全体で取り組んでいる経営努力などを踏まえ,2023年度に引き続き,電気料金などの負担軽減策を実施した。具体的には,特別高圧・高圧とご家庭を中心とした低圧のお客さまの電気料金の割引に加え,ライフステージの変化を迎えたお客さまの暮らしを支えるためのキャンペーンなどを行った。2025年度においても,電気料金などの負担軽減策を実施するとともに,お客さまのニーズに応じた魅力的なサービスの開発・提供に努めていく。

[パワーグリッド]

〔業績〕

電力ネットワークサービスの提供に伴う売上高については,再生可能エネルギー特別措置法にもとづく購入電力の卸電力取引市場への販売単価の上昇などから,前連結会計年度と比べ6.3%増加し9,632億円となった。

経常損益は,需要電力量の増加に伴う託送収益の増加はあったものの,需給バランス調整などを適切に実施するための調整力確保費用の増加などから,前連結会計年度と比べ480億円減少し475億円の利益となった。

[当連結会計年度の取り組み]

再生可能エネルギーの導入拡大や設備の高経年化が進む中において,日々の設備保守を確実に行うとともに,他の一般送配電事業者等との連携も含めた系統運用・需給調整により,中部エリアの安定供給に加え,全国の安定供給にも寄与してきた。

また,中部エリアにおける電力需給の中長期的な見通しが大きく変化する中においても,将来にわたり電力の 安定供給と脱炭素を両立していくため,電力系統の次世代化に向けた取り組みを実施している。具体的には,他 エリアとの電力融通の拡大に向けた設備の増強を進めるとともに,人口減少や省エネ等に起因する電力需要の減 少や分散型電源の導入拡大といった地域ごとの実情に応じ,設備形成の最適化などを進めている。

さらに, G X や D X の進展等による電力需要増加に早期に対応するために,「中部地方のウェルカムゾーンマップ」を公開した。これを,特別高圧供給をご希望されるお客さまや,自治体等とのコミュニケーションツールとして活用するなど,より良い連系サービスの提供に努め,中部エリアの経済成長に貢献していく。

[JERA]

〔業績〕

燃料上流・調達から発電,電力・ガスの販売に伴う経常損益は,燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれについて差益が減少したことなどから,前連結会計年度と比べ1,115億円減少し673億円の利益となった。なお,期ずれを除いたJERAによる連結経常損益への影響は470億円程度の利益となった。

〔当連結会計年度の取り組み〕

燃料上流・調達から発電,電力・ガス販売にいたるバリューチェーンの最適運用,効率的運営に努めつつ,安定的な燃料調達などエネルギーの安定供給確保における重要な役割も担っている。

燃料制約や需給ひっ迫の回避に向けては,最新鋭の火力発電設備へのリプレース,火力発電所における補修点検時期の調整やボイラ等重要設備の重点巡視等を通じ,安定的な供給力の確保に取り組むとともに,需給変化を迅速に捉え,JERAの子会社であるJERA Global Marketsを通じた機動的な調達や,認定供給確保事業者としての戦略的余剰LNGの確保など,安定的な燃料供給に努めている。

また,エネルギーの安定供給を確保しながら,2050年時点で国内外の事業から排出されるCO を実質ゼロとするJERAゼロエミッション2050に向けた取り組みを進めている。

まずは発電時にCO を排出しない燃料であるアンモニア転換の技術確立と商用運転開始を目指し、碧南火力発電所4号機において、アンモニア20%転換の実証試験を実施した。引き続き、燃料アンモニアの製造や調達、輸送に向けた協業の検討を進めるなどサプライチェーン構築にも取り組んでいく。

また,再生可能エネルギーの拡大に向けて,JERA Nexを発足させるとともに,英国のbpとの間で, JERA Nex bpを設立して両社の洋上風力発電事業を統合することに基本合意した。

(注) JERAゼロエミッション2050は,脱炭素技術の着実な進展と経済合理性,政策との整合性を前提としている。JERAは,引き続き,自ら脱炭素技術の開発を進め,経済合理性の確保に向けて主体的に取り組んでいく。

(目標とする経営指標の達成状況等)

当社は、2024年4月、中期経営目標を「2025年度の連結経常利益2,000億円以上、ROIC3.2%以上」に引き上げており、当連結会計年度における期ずれ影響を除いた連結経常利益は2,640億円程度、ROIC(期ずれ除き)は3.8%となった。

〔連結収支比較表〕

項目		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増	減
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
経常収益	営業収益(売上高)	36,104	36,692	588	1.6
	営業外収益	1,994	783	1,211	60.7
	合 計	38,098	37,475	623	1.6
経常費用	営業費用	32,670	34,271	1,601	4.9
	営業外費用	335	439	104	31.2
	合 計	33,005	34,711	1,705	5.2
(営業損益)		(3,433)	(2,420)	(1,012)	(29.5)
経常損益		5,092	2,764	2,328	45.7
渇水準備金		1	5	6	
特別利益		92		92	
特別損失		126	64	62	49.4
法人税等		948	603	345	36.4
非支配株主に帰属する当期純損益		80	70	9	12.0
親会社株主に帰属する当期純損益		4,031	2,020	2,010	49.9

- (注) 1 特別利益:有価証券売却益(前連結会計年度)
 - 2 特別損失:減損損失,独占禁止法関連損失(前連結会計年度),有価証券評価損(当連結会計年度) 3 内部取引相殺消去後(億円未満切り捨て)

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは,中部電力パワーグリッドにおける需給調整費用の支出の増加などから, 前連結会計年度と比べ427億円減少し3,013億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは,固定資産の支出が増加したことなどから,前連結会計年度と比べ34億円支出が増加し3,917億円の支出となった。

この結果,フリー・キャッシュ・フローは,前連結会計年度と比べ461億円悪化し904億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは,資金調達による収入が減少したことなどから,前連結会計年度と比べ1,147億円減少し276億円の支出となった。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,260億円減少した。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、主に電気事業の運営上必要な設備資金を、社債発行や銀行借入等により調達し、短期的な運転資金は、主に短期社債により調達することを基本としている。

〔連結キャッシュ・フロー比較表(要旨)〕

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増	減			
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,440	3,013	427	12.4			
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,883	3,917	34	0.9			
財務活動によるキャッシュ・フロー	870	276	1,147				

フリー・キャッシュ・フロー +	442	904	461	
-----------------	-----	-----	-----	--

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	増	減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
現金及び現金同等物の期末残高	4,185	2,924	1,260	30.1

(注) 億円未満切り捨て

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりである。

当社グループは,固定資産の評価,繰延税金資産,貸倒引当金,退職給付に係る負債及び資産,企業結合などに関して,過去の実績や当該取引の状況に照らして,合理的と考えられる見積り及び判断を行い,その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しているが,実際の結果は見積り特有の不確実性があるため,これらの見積りと異なる場合がある。

また,連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち,重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している。

5 【重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は,当社を中心に行っている。

当社は、安定供給につながる技術研究開発とともに、経営環境の変化に対応した柔軟かつ戦略的な技術研究開発を推進するため、長期的かつ総合的な視点から、次の各分野の技術研究開発に精力的に取り組んでいる。

その研究成果を業務全般に活用するとともに、さまざまな機会を通じて広く社会に発信してきた。

また、研究成果及び当社グループの事業活動により得られる知的財産の積極的な権利化及び社会実装に向けた規格化・標準化を進めている。

- (1) 脱炭素や生物多様性など地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けするという「変わらぬ使命の完遂」に向けた技術研究開発
 - ・原子力発電所の一層の安全性向上等に資する技術研究開発
 - ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた,洋上風力発電導入等に関する技術研究開発
 - ・水素・アンモニアなど,脱炭素に資する技術研究開発
 - ・次世代ネットワーク構築など、分散型電源の大量導入下での電力品質維持に資する技術研究開発
- (2) 地域社会やステークホルダーへの「新たな価値の創出」に向けた技術研究開発
 - ・お客さまの脱炭素化や省エネ・電化の推進に資する技術研究開発
 - ・「新しいコミュニティの形」の創造に資する技術研究開発
 - ・地域資源循環型社会実現に資する技術研究開発

なお, 当連結会計年度における当社グループ全体としての研究開発費の総額は, 9,341百万円(ミライズ977百万円, パワーグリッド6,207百万円, その他2,157百万円)である。

(注)上記金額には,内部取引を考慮していない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については,水力や原子力,風力などの脱炭素電源投資に取り組むとともに,グループ全体で,電力の安定供給や公衆保安を確保したうえで,設備のスリム化などの経営効率化に最大限取り組んだ結果,当連結会計年度の設備投資額は,272,381百万円となった。

なお, セグメントごとの設備投資額の内訳は, 以下のとおりである。

セグメントの名称	項目	設備投資額(百万円)
ミライズ		31,077
	送電	42,635
	変電	43,771
パワーグリッド	配電	55,635
	その他	23,686
	合計	165,728
その他		82,945
内部取引消去		7,370
総計		272,381

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

電気事業固定資産

区分	セグメント	±几,件+积 开		帳簿価額(百万円)						従業員数
上 刀	の名称		設備概要		構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去	計	(人)
水力	その他	発電所数	200 カ所	(56,331,784)						
発電設備	ての他	最大出力	5,477,290 kW	12,153	175,927	82,157	17,378	4,477	283,139	831
原子力	その他	発電所数	1 力所	(1,794,774)						
発電設備	ての他	最大出力	3,617,000 kW	12,979	18,361	36,447	19,307	1,887	85,208	984
新 エ ネ ル ギー等	その他	発電所数	12 力所	(182,843)						
発電等設備	드이면	最大出力	98,831 kW	3,494	171	17,651	1,410	222	22,506	154
業務設備	その他	本店	1 力所	(955,866)						
未仍以附	-C 071B	支店(社)	2 カ所	6,074	93	2,476	24,005	2,683	29,966	1,255
計				(59,265,267)			·			·
"'				34,702	194,553	138,733	62,101	9,269	420,821	3,224

- (注) 1 従業員数(就業人員数)は,建設工事従事者5人,附帯事業従事者60人,合計65人を除いたものである。
 - 2 帳簿価額には,貸付設備6百万円(土地6百万円)を含まない。
 - 3 土地の()内数字は面積(単位㎡)を示し,借地2,095,795㎡を除いたものである。

主要発電設備

主要水力発電設備

発電所名	所在地	-V Z	出力	十地南種(㎡)	
光电所石 	新生地 	水系	最大	常時	土地面積(㎡)
奥矢作第一	愛知県豊田市	矢作川	323,000		592,527
奥矢作第二	ıı ıı	"	780,000		498,035
畑薙第一	静岡県静岡市葵区	大井川	86,000	4,400	2,381,268
畑薙第二	ıı ıı	"	86,600	17,200	312,362
奥泉	静岡県榛原郡川根本町	"	92,000	35,600	371,625
大井川	ıı ıı	"	68,200	21,600	363,743
井川	静岡県静岡市葵区	"	62,000	13,000	3,224,739
ЛΠ	静岡県島田市	"	58,000	19,800	558,405
奥美濃	岐阜県本巣市	木曽川	1,500,000		4,047,647
高根第一	岐阜県高山市	"	340,000	0	1,799,716
馬瀬川第一	岐阜県下呂市	"	288,000	0	4,861,501
馬瀬川第二	ıı ıı	"	66,400	0	464,542
小坂	ıı ıı	"	50,100	12,400	250,262
横山	岐阜県揖斐郡揖斐川町	"	70,000	2,300	9,519
徳山	ıı ıı	"	164,200	5,270	16,222,561
新上麻生	岐阜県加茂郡七宗町	"	61,400		21,322
矢作第一	岐阜県恵那市	矢作川	61,200	1,700	17,512
平岡	長野県下伊那郡天龍村	天竜川	101,000	23,900	2,509,865
泰阜	長野県下伊那郡泰阜村	"	54,500	11,800	765,887

原子力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)	
浜岡	静岡県御前崎市	3,617,000	1,794,774	

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積(㎡)	
本店	愛知県名古屋市東区他	301,966	

(2) 国内子会社 中部電力パワーグリッド(株) 電気事業固定資産

	セグメント					帳簿価額(百万円)					従業
区分	の名称	設備概要		土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去	計	員数 (人)	
		架空電線路	亘長 回線延長	10,553 km 19,872 km	(8,707,521)						
送電設備	パ ワ ー グ リッド	地中電線路	亘長	1,325 km							
		地中电泳時	回線延長	2,425 km							
		支持物数		34,629 基	91,504	434,735	24,055	12,697	11,630	551,361	918
		変電所		998 カ所							
	パワーグ	出力		300,000 kW 174,600 kVA	(7,789,714)						
変電設備	ハ ワ = ク リッド	調相設備容量	14,	113,000 kVA							
		連系所		2 カ所							
		出力	1,	200,000 kW							
		調相設備容量		620,000 kVA	85,825		313,332	35,474	6,953	427,678	997
		架空電線路	亘長	131,798 km							
		木工电泳山	電線延長	558,847 km							
	パワーグ	地中電線路	亘長	4,789 km	(3,950)						
配電設備	リッド		電線延長	7,002 km							
		支持物数	2,	889,108 基							
		変圧器個数	1,	663,907 個							
		変圧器容量	88,	855,609 kVA	37	612,935	224,488	19,812	27,179	830,094	3,677
	パワーグ	本社		1 力所	(733,794)						
業務設備	# ハ リー ク 支社			19 力所							
		営業所		35 力所	21,491	1	22,332	74,631	3,556	114,899	3,217
計					(17,234,979) 198,858	1,047,672	584,208	142,616	49 320	1,924,035	8,809
(>>-	L	** (*) **		n = = 1/1 = +		1,071,012	307,200	172,010	70,020	1,027,000	0,009

- (注) 1 従業員数(就業人員数)は,建設工事従事者179人を除いたものである。
 - 2 帳簿価額には,貸付設備437百万円(土地437百万円)を含まない。
 - 3 土地の()内数字は面積(単位㎡)を示し,借地1,493,710㎡を除いたものである。
 - 4 変電所出力の上段300,000kWは,周波数変換設備の出力である。

主要送電設備

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
信濃幹線	架空	500	45
南信幹線	"	500	70
西部幹線	"	500	80
東部幹線	"	500	76
駿遠幹線	"	500	46
東栄幹線	"	500	42
新三河幹線	"	500	30
浜岡幹線	"	500	29
静岡幹線	"	500	50
奥美濃岐北線	"	500	21
岐北分岐線	"	500	1
豊根連絡線	"	500	11
豊根幹線	"	500	43
愛岐幹線	"	500	82
三岐幹線	"	500	90
岐阜連絡線	"	500	13
越美幹線	"	500	110
飛騨分岐線	"	500	1
三重東近江線	"	500	3
三重連絡線	"	500	6
第二浜岡幹線	"	500	33
静岡連絡線	"	500	7

主要変電設備

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(㎡)
東部	愛知県豊田市	500	4,000,000	153,426
愛知	ıı	500	3,000,000	165,651
新三河	愛知県新城市	500	3,000,000	78,175
東栄	愛知県北設楽郡東栄町	500	1,500,000	63,718
静岡	静岡県島田市	500	1,000,000	113,901
駿遠	静岡県掛川市	500	5,000,000	219,977
西部	三重県いなべ市	500	3,000,000	162,549
北部	岐阜県関市	500	3,000,000	223,945
信濃	長野県塩尻市	500	3,000,000	133,553
南信	長野県駒ヶ根市	500	800,000	167,399

連系所名	所在地	電圧(kV)	出力(kW)	土地面積(㎡)
南福光	富山県南砺市	500	300,000	330,866
飛騨(変換所)	岐阜県高山市	500	900,000	

主要業務設備

事業所名		土地面積(㎡)
支社等	愛知県名古屋市中区他	733,794

その他の国内子会社

会社名	主な セグメント			帳簿価額(百万円)					
(本社所在地)	の名称	設備の内容	土地	構築物	機械装置	その他	内部取引 等の消去	計	(人)
(株)シーエナジー (愛知県名古屋市東区)	ミライズ	太陽光発電設備 他	(11,751) 20	2,400	30,503	14,374	-	47,299	219
中電不動産㈱ (愛知県名古屋市中区)	その他	建物 他	(1,406,745) 31,046	1,031	139	36,394	203	68,407	538
(株)シーテック (愛知県名古屋市緑区)	その他	建物 他	(110,850) 6,661	2,811	10,357	15,609	360	35,079	1,629
(株)中電シーティーアイ (愛知県名古屋市東区)	その他	建物 他	(-)	0	-	11,389	-	11,389	1,209
(株)日本エスコン (東京都港区)	その他	土地 他	(66,945) 17,191	194	-	4,877	-	22,262	325
(株)ピカソ (大阪府大阪市中央区)	その他	土地 他	(18,712) 12,401	6	52	10,816	-	23,277	19
優木産業㈱ (大阪府大阪市中央区)	その他	建物 他	(17,203) 6,086	-	2	6,868	-	12,957	-
(株四条大宮ビル (京都府京都市下京区)	その他	土地 他	(57,116) 20,499	3	-	4,644	-	25,147	15

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載している。
 - 2 土地の()内数字は面積(単位㎡)を示し,借地を除いたものである。

3 【設備の新設,除却等の計画】

お客さまに経済合理性・環境負荷に配慮した良質なエネルギーを安定的にお届けするため,2025年度の設備計画は,多様な電源をバランスよく組み合わせた電源構成を確立するとともに,電力ネットワークの信頼性の向上と効率的な設備形成を実現することを目指して策定した。

設備投資額

2025年度の連結ベースの設備投資額は3,400億円程度を見込んでいる。セグメントごとの設備投資額(セグメント間取引消去前)の内訳は、ミライズが400億円程度、パワーグリッドが2,200億円程度、その他が700億円程度である。なお、所要資金については、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主な新設・増設

パワーグリッド

(送電)

名称 (区分)	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
関ケ原開閉所(新設)	500	-	2026 / 11	2030 / 4 (一部) 2030 / 6

(変電)

名称 (区分)	電圧(kV)	出力(千kW)	着工	運転開始
東清水周波数変換所(増設)	275	600	2021 / 5	2028 / 3

名称(区分)	電圧(kV)	出力(千kVA)	着工	運転開始
北四日市変電所(新設)	275	1,350	2025 / 4	2029 / 1
下伊那変電所(新設)	500	600	2021 / 10	2031 / 10
東栄変電所(増設)	500	2,200	2022 / 6	2024 / 10(2 B) 2027 / 3(1 B)
静岡変電所(増設)	500	1,000	2025 / 3	2027 / 3

- (注) 1 東栄変電所のうち,1,500千kVA(2B)は2024年10月に運転開始済。
 - 2 運転開始時期が未定の設備については記載していない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	758,000,000	758,000,000	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	単元株式数は100 株である。
計	758,000,000	758,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし

(4) 【発行済株式総数,資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日~ 2011年3月31日	(注)	5,000,000	758,000,000		430,777		70,689

(注) 自己株式の消却(2011年3月15日)による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							W=+#			
区分					金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 st		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)		
株主数(人)	19	141	43	1,446	555	133	187,190	189,527			
所有株式数 (単元)	47,011	2,645,390	405,226	318,300	1,859,332	652	2,274,77 8	7,550,689	2,931,100		
所有株式数 の割合(%)	0.62	35.04	5.37	4.22	24.62	0.01	30.13	100			

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式1,248,100株は,「金融機関」に12,481単元含めて記載している。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式2,886株は , 「その他の法人」に28単元及び「単元未満株式の状況」に86株 含めて記載している。
 - 3 自己株式1,447,511株は , 「個人その他」に14,475単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載している。
 - なお,自己株式1,447,511株は株主名簿上の株式数であり,事業年度末現在の実質的な所有株式数は1,447,411株である。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

			2020年37301日兆江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	113,897	15.05
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,512	5.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	35,516	4.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,735	2.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	18,374	2.43
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	18,051	2.39
中部電力自社株投資会	名古屋市東区東新町 1 番地	17,093	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,903	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,390	1.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,887	0.91
計		293,362	38.78

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式1,248千株については,発行済株式数から控除する 自己株式に含まれていない。
 - 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数(113,897千株及び43,512千株)は,信託業務に係るものである。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,447,400 (相互保有株式) 普通株式 106,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,514,600	7,535,145	
単元未満株式	普通株式 2,931,100		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	758,000,000		
総株主の議決権		7,535,145	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式 1,248,100株,証券保管振替機構名義の株式2,800株及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所 有していない株式100株を含めて記載している。また,「議決権の数」欄には,「株式給付信託(BBT)」に 係る議決権の数12,481個及び証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数28個を含めて記載している。 ただし,株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個は含ま れていない。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	1,447,400		1,447,400	0.19
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900		106,900	0.01
計		1,554,300		1,554,300	0.21

(注)「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式1,248,100株については,上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は,2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において,株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下,「本制度」という。)の導入についてご承認いただき,2020年5月8日開催の取締役会において本制度の対象者の追加について決議した。また,2021年6月25日開催の第97期定時株主総会において本制度における給付株式数の上限等決定について,2022年6月28日開催の第98期定時株主総会において,信託金額及び給付株式数の上限を改定することについて,2024年6月26日開催の第100期定時株主総会において本制度の対象者の追加並びに信託金額及び給付株式数の上限の設定についてご承認いただいた。

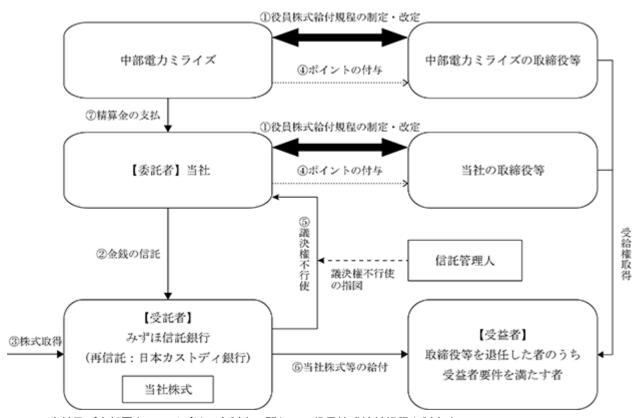
2025年6月25日 有価証券報告書提出日現在の状況

1 本制度の概要

本制度は,当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下,本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され,当社の取締役,取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇並びに中部電力ミライズ株式会社(以下,「中部電力ミライズ」という。)の取締役,取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇(以下,「取締役等」という。)に対して,当社及び中部電力ミライズが定める役員株式給付規程に従って,当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下,「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。

なお, 取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は, 取締役等の退任後となる。

<本制度の仕組み>



当社及び中部電力ミライズは、本制度に関して、役員株式給付規程を制定する。

2023年3月期から2026年3月期までの4事業年度(以下,「現対象期間」という。)及びその後の4事業年度ごとの期間(以下,「対象期間」という。)において,本信託による当社株式の取得の原資として,金銭を本信託に拠出する。

本信託は, で信託された金銭を原資として当社株式を,取引所市場を通じてまたは当社が処分する自己株式を引き受ける方法により取得する。

当社及び中部電力ミライズは,役員株式給付規程に基づき,取締役等に対し,役位に応じて定まるポイント(以下,「役位固定ポイント」という。)及び業績に応じて変動するポイント(以下,「業績連動ポイント」という。)を付与する。ただし,当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役並びに中部電力ミライズの社外取締役には,役位固定ポイントのみ付与する。業績連動ポイントは,現対象期間終了時及び対象期間終了時の業績を踏まえ確定する(以下,役位固定ポイントと確定後の業績連動ポイントの累計を「累計ポイント」という。)。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会または取締役会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役等(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の決議に基づき、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に基づき、付与済みのポイントの一部または全部を没収することができることとする。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。

本信託は,取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下,「受益者」という。)に対して,当該受益者の累計ポイントに応じた当社株式等(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。)を給付する。

中部電力ミライズは,同社の取締役等が当社株式等の給付を受けた後,当社に対して,所定の精算金を支払うものとする。

2 取締役等に給付等が行われる予定の株式の総数又は総額

現対象期間及び対象期間に拠出する際の,信託財産内に残存する当社株式相当額(直前までの対象期間に係るポイントに相当する当社株式を除いた当社株式について帳簿価格をもって換算した額をいう)及び金銭と追加拠出される金銭の合計額は,以下を上限とする。

なお	. 現対象期間の上限におい	ては.期中	₽での 上限改	定を行ったこと	とから .	対象期間の上限と異なる。

総額及び	.th =0	現対象	期間	対象期間		
総領及び	기하다 기하다	信託金額	株式数	信託金額	株式数	
総額		20億6,500万円	179万株	28億円	243万株	
うち当社の取締役分 (監査等委員である取締役を除く)		7億1,500万円	63万5,000株	9 億円	80万株	
	うち社外取締役分	2,000万円	2 万株	4,000万円	4万株	
うち当社の監査等委員である取締役分		4,000万円	4万株	8,000万円	8万株	

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

4 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は,本信託が受領し,当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

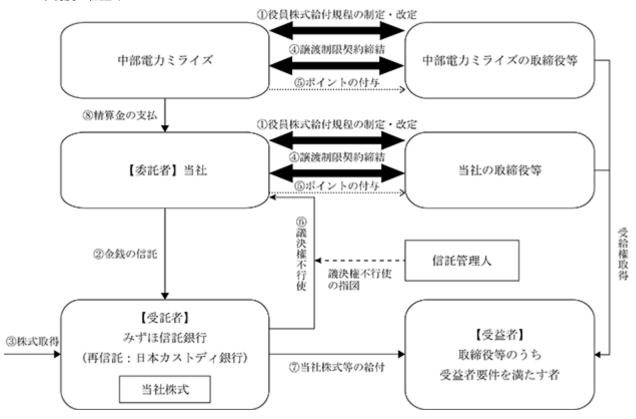
2025年6月26日 定時株主総会終結後の状況

なお,当社は,2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会において,株式の給付時期を退任後のみでなく在任中も可能となるように見直すとともに,在任中に給付する株式には譲渡制限を付す制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下,「新制度」という。)に改定することとし,これに関する議案を付議している。

1 新制度の概要

新制度は,当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下,新制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され,当社の取締役,取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇並びに中部電力ミライズ株式会社(以下,「中部電力ミライズ」という。)の取締役,取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇(以下,「取締役等」という。)に対して,当社及び中部電力ミライズが定める役員株式給付規程(以下,「本規程」という。)に従って,当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下,「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。

<本制度の仕組み>



当社及び中部電力ミライズは、本制度に関して、役員株式給付規程を制定する。

2023年3月期から2026年3月期までの4事業年度(以下,「現対象期間」という。)及びその後の4事業年度ごとの期間(以下,「対象期間」という。)において,本信託による当社株式の取得の原資として,金銭を本信託に拠出する。

本信託は, で信託された金銭を原資として当社株式を,取引所市場を通じてまたは当社が処分する自己株式を引き受ける方法により取得する。

当社及び中部電力ミライズは,事業年度ごとに,本規程に基づき,取締役等に対し,(ア)役位に応じて定まる役位固定ポイント及び(イ)業績に応じて変動する業績連動ポイントを付与し,(イ)は現対象期間及び対象期間終了時の業績を踏まえて確定する。また,当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役並びに中部電力ミライズの社外取締役には,事業年度ごとに,本規程に基づき(ア)のみを付与する。

なお,取締役等に対するポイント((ア)及び確定後の(イ)の累計)は,本規程に定める要件を満たした場合における当社株式の給付に際し,1ポイント当たり当社普通株式1株に換算する。

取締役等は、本規程に定める要件を満たした場合、本規程に基づき(ア)毎事業年度ごとに、付与された役位固定ポイントの一定割合(なお、残りの役位固定ポイントを「残存役位固定ポイント」という。)に応じた当社株式の給付を本信託から受けるとともに、(イ)原則として現対象期間及び対象期間ごとに、付与された業績連動ポイントの一定割合(なお、残りの業績連動ポイントを「残存業績連動ポイント」という。)に応じた当社株式の給付を本信託から受ける。また、取締役等は、退任後の本譲渡制限を解除する日に残存役位固定ポイントの累計及び残存業績連動ポイントの累計を合算したポイントに応じた金銭の給付を受ける権利を取得し、その後、本信託から給付を受ける。

なお、ポイントの付与または当社株式の給付を受けた取締役等であっても、ポイントについてはポイントである間、株式については本譲渡制限を解除するまでの間、株主総会または取締役会において解任の決議がされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役等(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の決議に基づき、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に基づき、付与済みのポイントの一部または全部の没収や給付済みの株式の一部または全部の無償取得を当社が行うことができる。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合,取締役等は,当社株式の給付に先立ち,当社との間で,概要として,以下の内容を含む譲渡制限契約(以下「本譲渡制限契約」という。)を締結するものとする。

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式については、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理する。

(ア)譲渡制限の内容

取締役等は,当社株式の給付を受けた日から当社及び中部電力ミライズにおける取締役等及び監査役の 地位の全てを退任する日以降の日までの間,本譲渡制限を受けること

(イ)当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合には,当社が当該株式の一部または全部を無償で取得すること 中部電力ミライズは,同社の取締役等が当社株式等の給付を受けた後,当社に対して,所定の精算金を支払うも のとする。

2 取締役等に給付等が行われる予定の株式の総数又は総額

現対象期間及び対象期間に拠出する際の,信託財産内に残存する当社株式相当額(直前までの対象期間に係るポイントに相当する当社株式を除いた当社株式について帳簿価格をもって換算した額をいう。)及び金銭と追加拠出される金銭の合計額は,以下を上限とする。

かお	田が免期間の L限においてけ	. 期中での上限改定を行ったことから	対免期間の上限と思かる
ഷന	,以外外外間以上収にのいては.	・ 期中 しの上限以足を11 フルことから	,刈象期间の上版と共体る。

	現対象	期間	対象期間		
総領及び内訳	信託金額	株式数	信託金額	株式数	
総額	20億6,500万円	179万株	28億円	243万株	
うち当社の取締役分 (監査等委員である取締役を除く)	7億1,500万円	63万5,000株	9 億円	80万株	
うち社外取締役分	2,000万円	2 万株	4,000万円	4万株	
うち当社の監査等委員である取締役分	4,000万円	4万株	8,000万円	8万株	

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 取締役等を退任した者のうち本規程に定める受益者要件を満たす者

4 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は,本信託が受領し,当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,883	49,895,561
当期間における取得自己株式	2,787	4,777,242

- (注)「当期間における取得自己株式」には,2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E.O.	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併,株式交換,株式交付,会社分割 に係る移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求による 譲渡)	844	1,287,839	232	354,264	
保有自己株式数	1,447,411		1,449,966		

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)」には,2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による譲渡株式数は含まれていない。
 - 2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には,株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株及び「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式1,248,100株は含まれていない。
 - 3 当期間における「保有自己株式数」には,2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

電力の安全・安定的な供給のための設備投資を継続的に進めつつ,成長分野への投資を推進することで,持続的な成長を目指し,企業価値の向上に努めてまいります。

株主還元については,重要な使命と認識し,安定的な配当の継続を基本としながら,利益の成長を踏まえた還元に努め,連結配当性向30%以上を目指してまいります。

期末配当金については,株主還元方針,中期的な財務状況等を踏まえ,1株につき30円とすることを2025年6月26日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

なお,当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており,毎事業年度における配当の回数については,中間,期末の年2回を基本的な方針とし,配当の決定機関は,中間配当金は取締役会,期末配当金は定時株主総会としております。

第101期の剰余金の配当は,以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)					
2024年10月29日 取締役会	22,696	30					
2025年 6 月26日 定時株主総会	22,696	30					
計	45,393	60					

- (注) 1 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。
 - 2 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれている。

〔参考〕 第101期 連結配当性向

(%)

連結配当性向	22.4
(期ずれ補正後(注))	(24.1)

(注) 連結配当性向の計算において,親会社株主に帰属する当期純利益から燃料価格等の変動が電力販売価格に 反映されるまでの期ずれ影響を除いている。(経常利益に含まれる期ずれ差益 120億円)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針」において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針を定めている。

「中部電力グループコーポレート・ガバナンス基本方針」

当社グループは、「中部電力グループ企業理念」を実践し、本理念に掲げる目指す姿を実現するためには、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまから信頼され選択され続けることが必要と考えている。

事業運営にあたっては,「中部電力グループCSR宣言」に基づき,安全を最優先に,エネルギーの安定供給を果たし,地球環境の保全に努めるとともに,公正・透明性を経営の中心に据え,経営及び業務執行に対する適切な監督を行い,迅速な意思決定を行うための仕組みを整備するなど,コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める。

ア 株主の権利・平等性の確保

- ・すべての株主のみなさまに対し,株主総会における議決権をはじめとした株主のみなさまの権利が適切 に行使いただけるよう環境を整備する
- イ ステークホルダーとの適切な協働
 - ・当社グループの事業を遂行するにあたっては、お客さまや地域社会、株主・投資家をはじめとするステークホルダーのみなさまのご理解とご協力が不可欠であるため、ステークホルダーのみなさまとの相互コミュニケーションを重視し、透明性の高い開かれた企業活動を推進する
- ウ 適切な情報開示と透明性の確保
 - ・財務情報はもとより非財務情報を含めた経営状況及び事業活動全般について,幅広くかつ適時適切に情報を開示する
- エ 取締役会等の責務
 - ・当社取締役会は,会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく経営上の重要事項の意思決定や,独立社外取締役の関与などを通じた実効性ある経営及び業務執行の監督を行う
 - ・執行役員制により、経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化などを図る
 - ・当社監査等委員会は、独立した客観的な立場から取締役の職務執行の監査を行う
- オ 株主との対話
 - ・「株主との建設的な対話に関する方針」に基づき,当社グループの経営状況及び事業活動について,株 主のみなさまに丁寧に説明する

コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営機構等の概要及びコーポレート・ガバナンス関連施策は次のとおりである。

当社は,執行と監督の分離の一層の深化を図り,機動的な意思決定とより高度なガバナンスの両立を実現するため,2024年6月開催の定時株主総会を以て,監査等委員会設置会社に移行している。

「取締役会」,「監査等委員会」などの会社法で定められている機関に加え,「経営戦略会議」及び「経営執行会議」を設置している。

「取締役会」は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の事項及び経営上重要な事項を審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督している。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能の実効性が更に強化されている。加えて、取締役(監査等委員である取締役を含む。)13名のうち7名(過半数)が社外取締役となっている。なお、男性10名・女性3名で構成されており、監査等委員である取締役は5名である。

2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案(決議事項)として,「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており,当該議案が承認可決されると,取締役(監査等委員である取締役を含む。)13名のうち7名(過半数)が社外取締役となる予定である。なお,男性11名・女性2名で構成され,監査等委員である取締役は5名となる予定である。

また,取締役会の構成,規模については,取締役会における審議の充実,経営の迅速な意思決定,取締役に対する監督機能及び中部電力グループ経営ビジョン2.0に掲げる,地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で 安定的にお届けする「変わらぬ使命の完遂」と事業環境の変化に対応した新しいサービスをご提供する「新たな価値の創出」の達成や「脱炭素社会実現」への貢献など経営諸課題を総合的に勘案したうえで,各取締役の知識,能力,専門分野,実務経験などのバランスを踏まえ決定している。

なお、取締役に求める専門性及び経験については、スキル・マトリックスとして公表している。

スキル・マトリックスについて,「第101期定時株主総会招集ご通知」P.17,18を参照。

https://www.chuden.co.jp/resource/ir/ir_kabunushi/ir_sokai/ir_sokai_101_01.pdf

社長,副社長,カンパニー社長,本部長,統括などで構成する「経営執行会議」は,原則として毎週1回開催し,取締役会付議事項の事前審議を行うとともに,それに該当しない業務執行上の重要事項について審議している。また,中長期的な経営に関する方向性については,代表取締役などで構成する「経営戦略会議」において協議し,必要なものについては経営執行会議及び取締役会に付議している。

業務執行体制については,経営の意思決定・監督と執行の分離,業務執行の迅速化などを図るため,執行役員制を採用している。カンパニー社長・本部長・統括を務める執行役員には社長の権限を大幅に委譲し,特定分野の業務執行はカンパニー社長・本部長・統括以下で完結させる一方,その執行状況について,適宜,経営執行会議及び取締役会に報告させている。また,カンパニー制を採る再生可能エネルギーの事業分野においては,カンパニー社長の諮問機関としてカンパニーボードを設置している。さらに,経営責任・執行責任を明確にし,かつ経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため,取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の任期を1年としている。

「監査等委員会」は,原則として毎月1回開催し,監査等委員である取締役間の役割分担,情報共有により,組織的・効率的な監査を実現するとともに,法令・定款所定の事項について決議・同意などを行っている。監査等委員である取締役5名のうち3名が社外取締役,また男性4名・女性1名で構成されている。なお,当社は,2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案(決議事項)として,「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しているが,当該議案が承認可決された場合においても,上記の構成に変更はない。

なお,2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在,各機関の構成員は下記のとおりである。

機関名	役職名	氏名				
取締役会	代表取締役会長	勝野 哲				
	代表取締役社長	林 欣吾				
	取締役	水谷 仁,鍋田 和宏 橋本 孝之,嶋尾 正,栗原 美津枝,工藤 陽子				
	取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二				
	取締役監査等委員(常勤)	澤栁 友之				
	取締役監査等委員	中川 清明,村瀬 桃子,山形 光正				
監査等委員会	取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二				
	取締役監査等委員(常勤)	澤栁 友之				
	取締役監査等委員	中川 清明,村瀬 桃子,山形 光正				
経営戦略会議	代表取締役会長	勝野 哲				
MED IN I DAY	社長執行役員	林 欣吾				
	副社長執行役員	鍋田 和宏				
	専務執行役員	速水 敏浩				
経営執行会議	社長執行役員	林 欣吾				
	副社長執行役員	伊原 一郎,鍋田 和宏,佐々木 敏春				
	専務執行役員	片山 明彦,大谷 真哉,佐藤 裕紀,野田 英智,中畑 禎,長谷川 聡,速水 敏浩,安井 稔				
	常務執行役員	植田 光紀				
	中部電力ミライズ㈱社長	神谷 泰範				

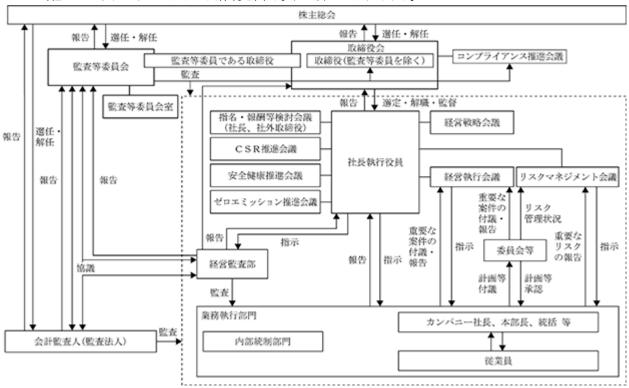
- (注) 1 は各機関の長である。
 - 2 取締役 橋本孝之,嶋尾正,栗原美津枝,工藤陽子は,社外取締役である。
 - 3 取締役監査等委員 中川清明,村瀬桃子,山形光正は,社外取締役監査等委員である。

また,2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案(決議事項)として,「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており,当該議案が承認可決された場合,各機関の構成員は下記のとおりとなる予定である。なお,役員の役職名については,当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載している。

機関名	役職名	氏名			
取締役会	代表取締役会長	勝野 哲			
	代表取締役社長	林 欣吾			
	代表取締役	速水 敏浩			
	取締役	鍋田 和宏 橋本 孝之,嶋尾 正,栗原 美津枝,加藤 治彦			
	取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二			
	取締役監査等委員(常勤)	岡 俊彦			
	取締役監査等委員	中川 清明,村瀬 桃子,山形 光正			
監査等委員会	取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二			
	取締役監査等委員(常勤)	岡 俊彦			
	取締役監査等委員	中川 清明,村瀬 桃子,山形 光正			
経営戦略会議	代表取締役会長	勝野哲			
	社長執行役員	林 欣吾			
	副社長執行役員	鍋田 和宏			
	専務執行役員	速水 敏浩			
経営執行会議	社長執行役員	林 欣吾			
	副社長執行役員	伊原 一郎,鍋田 和宏,佐々木 敏春			
	専務執行役員	片山 明彦,大谷 真哉,佐藤 裕紀,野田 英智,中畑 禎,長谷川 聡,速水 敏浩,安井 稔			
	常務執行役員	植田 光紀			
	中部電力ミライズ㈱社長	神谷泰範			

- (注) 1 は各機関の長である。
 - 2 取締役 橋本孝之,嶋尾正,栗原美津枝,加藤治彦は,社外取締役である。
 - 3 取締役監査等委員 中川清明,村瀬桃子,山形光正は,社外取締役監査等委員である。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと次のとおりである。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「会社の業務の適正を確保するための体制」を 定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用している。

< 会社の業務の適正を確保するための体制 >

当社は、公正・透明性を経営の中心に据え、業務の適正を確保するため、次の体制を整備するとともに、これを有効に機能させ、株主、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼される企業となるように努める。

ア 経営管理に関する体制

・中部電力グループの経営の最高責任者として、CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)を置く。

(ア) 業務執行に関する体制

- ・取締役会は,原則として毎月1回開催し,法令・定款所定の決議事項及び経営上重要な事項を決定するとともに,取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして,取締役の職務執行を監督する。また,社外取締役により社外の視点からの監督を行う。
- ・監査等委員会は,職務執行状況の聴取などを通じて,取締役の職務執行を監査する。
- ・業務執行における重要な事項について多面的に検討するため,経営執行会議及び経営戦略会議(以下,合わせて「経営会議」という。)を設置する。経営執行会議は,原則として毎週1回開催し,取締役会に付議する事項及び社長が意思決定すべきその他重要事項の審議を行うとともに,業務執行状況等に関する報告を受ける。また,会長,社長,副社長及び経営企画部門の長で構成する経営戦略会議は,必要に応じて開催し,経営に関する方針・方向性について審議する。
- ・経営の意思決定・監督と執行の分離及び迅速な業務執行を実現するため,執行役員制を採り,カンパニー社長・本部長・統括を務める執行役員に社長の権限を大幅に委譲し,特定分野の業務執行をカンパニー社長・本部長・統括以下で完結させる一方,その執行状況について,適宜,経営執行会議及び取締役会に報告させる。
- ・カンパニー制を採る再生可能エネルギーの事業分野においては,カンパニー社長の諮問機関としてカンパニーボードを設置する。

- ・取締役ではないカンパニー社長・本部長・統括についても,経営執行会議の構成員として取締役会決議案件の審議に参加させ,また取締役会において適宜議案の説明をさせること等により,経営の意思決定と特定分野の業務執行との乖離の防止を図る。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)並びに執行役員及びその他の職員(以下,「取締役等」という。)の職務執行の適正及び効率性を確保するため,社内規程において,各部門(カンパニー,本部,本店の部,支店・支社をいう。以下同じ。)及び各部署並びにそれらの長の業務分掌,権限等を定める。また,取締役等は,業務執行状況について,適時に,取締役会,経営執行会議,カンパニーボードまたは上位者に報告する。
- ・取締役等の意思決定の適正を確保するため,決裁手続において,起案箇所,関係部門及び審査部門による審査を行う。

(イ) 取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役等の職務執行に係る情報の保存及び管理を適切に行うため、社内規程において、取締役会議事録、経 営会議資料、カンパニーボード資料、決裁文書等の作成、保存及び管理に関する事項を定める。

(ウ) 内部監査に関する体制

・取締役等の職務執行の適正及び効率性を確保するため,業務執行ラインから独立した組織として社長直属の内部監査部門を設置する。内部監査部門は,各部門の業務執行状況等を定期的に監査し,その結果を社長及び取締役会に報告するとともに,必要に応じ各部門に改善を勧告する。

イ リスク管理に関する体制

- ・全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう,組織,権限及び社内規程を整備するとともに,その責任者として,CRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)を置く。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクを管理するために,カンパニー社長,本店の部門の長を責任者(以下,「リスクオーナー」という。)とするとともに,経営に重大な影響を与えるリスクを統合的に管理するためにリスクマネジメント会議を設置する。また,リスクマネジメント会議の審議結果については,必要に応じて,取締役会へ付議する。
- ・個々の事業または業務運営上のリスクについては,リスクオーナーが,これを管理する体制を整備する。また,リスクオーナーは,計画の策定・実行にあたり,リスクを把握・評価のうえ,その結果に基づいてこれを管理する。
- ・経営に重大な影響を与えるリスクについては,経営戦略本部内のリスク管理部署がリスクオーナーの報告を 把握・評価のうえ,リスクマネジメント会議に報告し,対応方針の審議を受けるとともに,経営計画及びリ スクオーナーが実施するリスク対策にこれを反映する。
- ・非常災害その他当社の財産,社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生したときの情報伝達及び対応について社内規程に定めるとともに,これら事象が発生したときに備え定期的に訓練等を実施する。
- ・原子力の自主的・継続的な安全性向上に向けた取り組みとして,当社の原子力安全の取り組み姿勢・理念を 反映した中部電力グループ原子力安全憲章を制定する。また,原子力部門へのガバナンスを強化するため,原子力安全向上会議を設置し,同会議において,リスクを分析・評価するとともに原子力の安全性向上に必要な対応策について審議する。さらに,社外の各分野の有識者のガバナンス等に関する知見を安全性向上に 向けた取り組みに活用するため,原子力安全向上会議アドバイザリーボードを設置する。
- ・社内外の原子力の専門家の安全に関する知見を現場における安全性向上の取り組みに活用するため,浜岡原子力安全アドバイザリーボードを設置する。
- ・法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織及び社内規程類を整備し、適切に運用する。

ウ コンプライアンスに関する体制

- ・コンプライアンス経営を推進するため、その責任者としてCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) を置くとともに、取締役会の監督のもと、社長を議長、CCOを副議長、社外委員及び監査等委員を加えた コンプライアンス推進会議を設置し、役員・管理職員等の役割・責務を明確化して、各々自律的にコンプライアンスを推進する体制を整備する。
- ・法務・コンプライアンス機能を強化するため、コンプライアンス本部を設置する。

- ・法令及び社会規範の遵守に関する理念並びに取締役等・監査等委員が遵守すべき基本的事項を定めた中部電力グループコンプライアンス基本方針,中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針及び中部電力グループ税務 方針を制定・周知する。
- ・コンプライアンスの定着を図るため,取締役及び管理職員を対象とした啓発活動を実施し,管下職員への適切な指導・監督に当たらせるとともに,職員に対し各種研修を行う。
- ・独占禁止法において禁止される行為を未然に防止し,公正かつ自由な競争に基づく事業活動を確保するため,競合他社との接触について,社内規程を定める。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため,通常の業務報告経路とは別に,内部通報の窓口「ヘルプライン」を社内及び社外に設置する。なお,ヘルプラインの利用者の保護について,社内規程を定める。
- ・反社会的勢力との関係遮断については,対応部署を定め,社内規程類を整備するとともに,関連する外部専門機関と連携して対応する。

エ 監査に関する体制

- (ア) 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助するため,監査特命役員を置くとともに,執行部門から独立した組織として監査 等委員会直属の監査等委員会室を設置する。
 - ・監査等委員会室には、監査等委員会の意向を踏まえた員数の職員を置く。
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき職員の独立性及び当該職員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保 に関する事項
 - ・監査特命役員及び監査等委員会室に所属する職員は,執行部門の業務に係る役職を兼務せず,取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮・命令を受けない。
 - ・取締役等は,監査等委員会の指示に基づき職務を遂行したことを理由として,監査特命役員及び監査等委員会室に所属する職員に不利益を及ぼさない。
 - ・監査特命役員の選任及び解任並びに監査等委員会室に所属する職員の異動及び評定にあたっては,監査等委員会の意向を尊重する。
- (ウ) 監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役等は、次のとおり、職務執行状況等について監査等委員会に報告する。
 - ・取締役会及び経営会議並びにカンパニーボードの付議事項について,監査等委員会からの求めに応じ報告する。
 - ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査等委員会に報告する。
 - ・部門ごとに原則として年1回,当該部門に係る職務執行状況を監査等委員会に報告する。
 - ・重要な決裁文書については決裁後すみやかに,また業務執行に係るその他の文書類についても求めに応じて,監査等委員会の閲覧に供する。
- (エ) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
 - ・取締役等は,監査等委員会もしくは監査特命役員または監査等委員会室に所属する職員に報告をしたことを 理由として,報告した者に不利益を及ぼさない。
 - ・監査等委員及び取締役等は,監査等委員会に報告した者が望まない場合,正当な理由なく,その者の氏名等 個人を特定できる情報を社内または社外に開示しない。
- (オ) 監査費用等に関する事項
 - ・監査等委員会が職務上必要と認める費用等を請求したときは,すみやかに当該費用等を支払う。
- (カ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - ・監査等委員は,経営会議及びその他重要な会議体並びにカンパニーボードに出席のうえ,意見を述べることができる。
 - ・社長は、定期的に監査等委員会と代表取締役が経営全般に関し意見交換する機会を設ける。
 - ・内部監査部門及び会計監査人は,監査計画の策定・実施にあたって監査等委員会と調整するとともに,実施 結果を監査等委員会に報告する。

オ 中部電力グループの業務の適正を確保するための体制

- ・中部電力グループの業務の適正及び効率性を確保するため,グループ会社を統括する部門を設置し,グループ会社全般に関する経営戦略・方針の立案を行うとともに,社内規程類を整備し,経営上の特に重要な事項について協議または報告を求めるなど,グループ会社の経営管理を行う。また,グループ会社を統括する部門は,グループ各社の事業の概況を当社監査等委員会に報告する。
- ・グループ各社のリスクについては,各社が把握・評価・管理する。
- ・中部電力パワーグリッド(株)及び中部電力ミライズ(株)(以下,「事業会社」という。)の社長は,自社に加え自社のグループ会社について,当社のリスクオーナーとしての役割を果たす。
- ・当該会社の経営施策及び経営に重大な影響を与えるリスクの検証,審議及び確認は,個別会社ごとに当該会社の社長と当社の社長等で構成する会議体で行う。
 - なお,その会議体は,事業会社に対しては四半期ごとに開催する目標設定・モニタリング委員会,その他のグループ各社に対しては,原則として年1回開催するグループ経営戦略会議とする。
 - 当社監査等委員は、これらに出席のうえ、意見を述べることができる。
- ・当社の取締役等並びにグループ会社の取締役等及び監査役・監査等委員は,グループ会社においてグループ 経営に重大な影響を与える事象が発生した場合,すみやかに状況把握を行うとともに,当社監査等委員会及 び経営執行会議に報告する。
- ・中部電力グループにおけるコンプライアンス推進のため、中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会を設置するとともに、中部電力グループコンプライアンス基本方針、中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針及び中部電力グループ税務方針を制定する。また、グループ各社のコンプライアンス経営を推進するため、各社において、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス担当の取締役等・部署の設置、その他推進体制を整備するとともに、基本方針の制定をはじめとする自律的な取り組みを行う。
- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため,グループ各社が必要に応じ自ら内部通報の窓口を 設けるほか,グループ各社共同のコンプライアンスに関する内部通報の窓口「中電グループ・共同ヘルプラ イン」を設置する。
- ・当社の取締役等または監査等委員等に,必要に応じグループ会社の取締役または監査役・監査等委員を兼務させる。
- ・当社監査等委員会は、グループ会社監査役・監査等委員間の定期的な意見交換を行う。
- ・当社の内部監査部門は,必要に応じてグループ会社に対して内部監査を行い,その結果を社長,取締役会及び監査等委員会に報告する。

責任限定契約の内容の概要

当社は,会社法第427条第1項及び定款の規定により,社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)との間で, 任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約(責任限定契約)を締結している。 取締役会等の活動状況

ア 取締役会等の開催状況

当事業年度において当社は取締役会を合計18回,指名・報酬等検討会議を合計12回開催しており,個々の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の出席状況については次のとおりである。

仏見飲 々フ	П 42	取締役会	指名・報酬等検討会議
役職名 	氏名	出席回数	出席回数
代表取締役会長	勝野 哲	全18回中18回	
代表取締役社長	林 欣吾	全18回中18回	全12回中12回
代表取締役	水谷 仁	全18回中18回	
代表取締役	伊原 一郎(注)1	全3回中3回	
取締役	伊藤 久德(注)1	全3回中3回	
取締役	鍋田 和宏(注) 2	全15回中15回	
取締役	橋本 孝之	全18回中18回	全12回中12回
取締役	嶋尾 正	全18回中18回	全12回中12回
取締役	栗原 美津枝	全18回中18回	全12回中12回
取締役	工藤 陽子	全18回中18回	全12回中12回
取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二(注)2	全15回中15回	
取締役監査等委員(常勤)	澤柳 友之	全18回中18回	
取締役監査等委員	中川 清明(注)3	全18回中18回	全10回中10回
取締役監査等委員	村瀬 桃子(注)2	全15回中15回	
取締役監査等委員	山形 光正(注) 2	全15回中15回	

- (注) 1 代表取締役 伊原一郎,取締役 伊藤久德の取締役会への出席状況については,当事業年度中,第100期 定時株主総会の終結の時をもって退任するまでに開催した取締役会を対象に記載している。
 - 2 取締役 鍋田和宏,取締役常任監査等委員(常勤)古田真二,取締役監査等委員 村瀬桃子,山形光正の 取締役会への出席状況については,当事業年度中,2024年6月26日就任後に開催した取締役会を対象 に記載している。
 - 3 取締役監査等委員 中川清明の指名・報酬等検討会議への出席状況については,当事業年度中,2024年 6月以降に開催した指名・報酬等検討会議を対象に記載している。

イ 具体的な検討内容

(ア) 取締役会

取締役会は,原則として毎月1回開催し,法令・定款所定の事項及び経営上重要な事項を審議・決定するとと もに,取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして取締役の職務執行を監督している。

主な審議事項(2024年度)

- ・株主総会の目的事項
- ・役員人事
- ・決算財務諸表の承認
- ・中部電力グループ 経営計画の策定
- ・脱炭素関連事業への投資
- ・企業理念の改定

(イ) 指名・報酬等検討会議

指名・報酬等検討会議は、社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)で構成しており、取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び役付執行役員の人事案並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)、役付執行役員の報酬の決定にあたり、社外取締役から助言を得ることで、その公正・透明性を確保している。

主な審議事項(2024年度)

1 役員報酬

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針の一部 変更
- · 月例報酬支給額
- ·2023年度業績連動賞与支給額
- ・2024年度の業績連動報酬
- ・2025年度株式報酬制度

2 役員人事

- ・取締役候補者(監査等委員である取締役を含む。)及び役付執行役員の人事案
- ・社長の後継候補者の育成状況の確認

取締役(監査等委員である取締役を含む。)の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)の員数を15人以内,そのうち監査等委員である取締役は6人以内とする旨定款に定めている。

取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の選任決議について、議決権を行使することができる株主の 議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に 定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア 自己の株式の取得の決定機関

当社は,機動的な経営の遂行を可能とするため,会社法第165条第2項の規定により,取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

イ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

ウ 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の責任免除

当社は,取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため,会社法第426条第1項の規定により,任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を,法令の限度において,取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は,以下のとおりである。 男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	勝	野		哲	1954年 6 月13日	1977年4月 2007年7月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年4月 2024年6月	当社入社 当社常務執行役員 東京支社長 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長(現) 中部日本放送株式会社社外監査役(現)	(注)10	39,820
代表取締役社長 社長執行役員 C E O	林		欣	吾	1961年1月9日	1984年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社執行役員 東京支社長 当社専務執行役員 販売カンパニー社長 当社取締役 専務執行役員 販売カンパニー社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 電気事業連合会会長(現) 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO(現)	(注)10	35,228
取締役	水	谷		仁	1962年 3 月22日	1984年4月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社常務執行役員 名古屋支店長 兼電力ネットワークカンパニー名古屋支社長 電社専務執行役員 経営管理本部長当社代表取締役長期社長執行役員経営管理本部級経営管理本部級役員経営管理本部級役員経営管理本部級役員を対代表取締役 副社長執行役員経営管理本部長 CFO,統括CKO当社代表取締役 副社長執行役員経営管理本部後とでの当社代表取締役 副社長執行役員経営管理本部総役 日子〇段員経営代表取締役 副社長執行役員経営代表取締役 副社長執行役員経営代表取締役 副社長執行役員経営管理本部級役(現)	(注)10	22,719
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO	鍋	田	和	宏	1961年4月10日	1986年4月2018年4月2020年4月2023年4月2023年4月2024年4月2024年6月	当社入社 当社執行役員 コーポレート本部部長 当社専務執行役員 技術開発本部長 当社専務執行役員 技術開発本部長 CTO, CSO 当社副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO 当社取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO(現)	(注)10	19,208
取締役	橋	本	孝	之	1954年 7 月 9 日	1978年 4 月 2000年 4 月 2003年 4 月 2007年 1 月 2008年 4 月 2009年 1 月 2012年 5 月 2014年 4 月 2015年 1 月 2017年 5 月 2019年11月 2021年 7 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社会長 同社副会長 当社社外取締役(現) 日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉相談役(現) 株式会社の城経営研究所 代表取締役は現) デロイトトーマツ合同会社及び 有限責任監査法人トーマツ 独立非業務執行役員(現)	(注)10	7,382

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	嶋 尾 正	1950年2月2日	2004年 6 月 2006年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2022年11月 2023年 6 月	大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現) 名古屋商工会議所会頭(現) 大同特殊鋼株式会社相談役(現)	(注)10	10,863
取締役	栗原美津枝	1964年4月7日	1987年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2013年4月 2015年2月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2021年3月 2024年6月	日本開発銀行 (現株式会社日本政策投資銀行)入行 米国スタンフォード大学 国際政策研究所(派遣) 株式会社日本政策投資銀行財務部次長 同行企業金融第 4 部医療・生活室長 同行常勤監査役 当社社外取施役(現) 株式会社日本政策投資銀行退行 株式会社日本政策投資銀行退行 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現) 住友林業株式会社社外取締役(現) 株式会社みずぼ銀行 社外取締役監査等委員(現)	(注)10	0
取締役	工藤陽子	1961年11月30日	1982年4月 1989年6月 1993年9月 1996年11月 1996年12月 2005年4月 2006年5月 2002年7月 2022年6月 2022年6月 2022年6月	大成火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社)入社 同社退社 プライスウォーターハウス(現プライス ウォーターハウスクーパース)入所 同所退所 アーンスト・アンド・ヤング入所 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)出向 同法人転籍 同法人プリンシパル 同法人品質管理本部 非監査契約審査部長 同法人退所 ソフトパンク株式会社社外監査役(現) 当社社外取締役(現)	(注)10	0
取締役 常任監査等委員 (常勤)	古田真二	1959年 8 月25日	1983年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 三重支店長 当社執行役員 三重支店長 兼 電力ネットワークカンパニー 三重支社長 当社専務執行役員 安全健康推進室統括 マネジメントサービス本部長 当社専務執行役員 秘書室, 安全健康推進室統括 マネジメントサービス本部長 当社監査特命役員 当社取締役常任監査等委員(常勤)(現) 愛知電機株式会社 社外監査役(非常勤)(現)	(注)11	18,572
取締役 監査等委員 (常勤)	澤柳友之	1961年7月30日	1987年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社入社 当社執行役員 長野支店長 当社執行役員 長野支店長 兼 電力ネットワークカンパニー 長野支社長 中部電力パワーグリッド株式会社 監査役 当社監査役(常勤) 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)11	14,013

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	中 川 清 明	1958年 9 月13日	1984年 4 月 2010年 8 月 2012年 1 月 2013年 4 月 2014年 8 月 2015年10月 2016年 9 月 2020年 5 月 2021年 9 月 2021年12月 2023年 6 月 2024年 6 月	東京地方検察庁検事 法務省大臣官房審議官 高知地方検察庁検事正 最高検察庁検事 静岡地方検察庁検事正 最高検察庁公安部長 公安調査庁長官 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)11	117
取締役 監査等委員	村瀬 桃子	1966年 4 月12日	1996年 4 月 2003年12月 2004年 1 月 2019年 9 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 4 月 2024年 6 月	弁護士登録 齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律 事務所)入所 同所退所 村瀬・矢崎綜合法律事務所(現ひのき 綜合法律事務所)パートナー(現) 笹徳印刷株式会社社外監査役 株式会社コメ兵(現株式会社コメ兵 ホールディングス)社外取締役 株式会社コメ兵ホールディングス 社外取締役監査等委員(現) 笹徳印刷株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)11	532
取締役 監査等委員	山 形 光 正	1970年 6 月29日	1995年4月 2013年5月 2018年1月 2019年1月 2020年1月 2022年1月 2023年7月 2023年10月 2024年6月 2024年6月	トヨタ自動車株式会社 入社 同社エンジン設計部 第1基盤技術設計室長 同社パワートレーン製品企画部 チーフエンジニア 同社パワートレーンカンパニー 製品企画/システム開発領域長 同社パワートレーンカンパニー Executive Vice President 同社パワートレーンカンパニー President 同社水素ファクトリー President(現) Commercial Japan Partnership Technologies 取締役(現) 当社社外取締役監査等委員(現) トヨタホーム株式会社社外取締役(現)	(注)11	0
計					168,454	

(注) 1 CEO:Chief Executive Officer

2 CFO: Chief Financial Officer

3 統括CKO:統括 Chief Kaizen Officer

4 CCO: Chief Compliance Officer

5 CTO: Chief Technology Officer

6 CSO: Chief Standardization Officer

- 7 CIO: Chief Information Officer
- 8 取締役 橋本孝之,嶋尾正,栗原美津枝,工藤陽子は,社外取締役である。
- 9 取締役監査等委員 中川清明,村瀬桃子,山形光正は,社外取締役監査等委員である。
- 10 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 11 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 12 当社は執行役員制を導入している。
- 13 社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は全員,当社が上場する各金融商品取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準を充たしており,当社は社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を独立役員として指定し,届け出ている。

14 当社は,法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え,会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任している。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりである。

氏 名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
永冨史子	1952年11月28日	1981年 4 月 弁護士登録 蜂須賀法律事務所入所 1989年 3 月 同所退所 1989年 4 月 永富法律事務所開設(現) 2016年 6 月 当社社外監查役 2017年 6 月 日本特殊陶業株式会社社外監查 2022年 6 月 同社社外取締役監查等委員(現) 2024年 6 月 当社社外監查役退任	

イ 2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案(決議事項)として,「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており,当該議案が承認可決されると,当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定である。なお,役員の役職等については,当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載している。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	勝野哲	1954年 6 月13日	1977年4月 2007年7月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年4月 2024年6月	当社入社 当社常務執行役員 東京支社長 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長(現) 中部日本放送株式会社社外監査役(現)	(注)9	39,820
代表取締役社長 社長執行役員 C E O	林 欣吾	1961年1月9日	1984年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2024年 4 月 2025年 4 月	中部ロ本放送株式芸社社外監直役(現) 当社入社 当社執行役員 東京支社長 当社専務執行役員 販売カンパニー社長 当社取締役 専務執行役員 販売カンパニー社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 電気事業連合会会長(現) 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO(現)	(注)9	35,228
代表取締役 専務執行役員 経営管理部,調達部, 事業基盤支援部統括 CFO	速水敏浩	1967年 6 月27日	1990年4月2020年4月2022年4月2025年4月2025年4月2025年6月	当社入社 当社経営管理本部部長 中部電力パワーグリッド株式会社 執行役員 三重支社長 当社専務執行役員 経営管理部,調達部, 事業基盤支援部統括 CFO 当社代表取締役 専務執行役員 経営管理部,調達部, 事業基盤支援部統括 CFO(現)	(注)9	1,041
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO	鍋田和宏	1961年4月10日	1986年4月2018年4月2020年4月2023年4月2023年4月2024年4月2024年6月	当社入社 当社執行役員 コーポレート本部部長 当社専務執行役員 技術開発本部長 当社専務執行役員 技術開発本部長 CTO, CSO 当社副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO 当社取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 CIO(現)	(注)9	19,208

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本孝之	1954年7月9日	1978年 4 月 2000年 4 月 2000年 4 月 2003年 4 月 2007年 1 月 2008年 4 月 2012年 5 月 2014年 4 月 2015年 1 月 2016年 6 月 2017年 5 月 2019年11月 2021年 7 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役会長 同社会長 同社会長 同社会長 司社社外和総合人 日本社外外取締役(現) 日本学科が出版経営研り 日本学科が経営研り 日本学科が経過が表別の 代表の ででして、 ででして、 ででして、 ででして、 ででして、 でのでのでして、 でのでのでして、 でのでし、 でのでし、 でのでして でのでして、 でのでして、 でのでし、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 での	(注) 9	7,382
取締役	嶋 尾 正	1950年 2 月 2 日	1973年 4 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2009年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2022年11月 2023年 6 月	大同製鋼株式会社 (現大同特殊鋼株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現) 名古屋商工会議所会頭(現) 大同特殊鋼株式会社相談役(現)	(注)9	10,863
取締役	栗原美津枝	1964年4月7日	1987年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2011年 5 月 2013年 4 月 2015年 2 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年 3 月 2024年 6 月	日本開発銀行 (現株式会社日本政策投資銀行)入行 米国スタンフォード大学 国際政策研究所(派遣) 株式会社日本政策投資銀行財務部次長 同行企業金融第4部医療・生活室長 同行企業金融第6部長 同行常勤監査役 当社社外取締役(現) 株式会社日本政策投資銀行退行 株式会社価値総合研究所 代表取締役式会長(現) 住友林業株式会社社外取締役(現) 株式会社みずほ銀行 株式の経費ないでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	(注)9	0
取締役	加藤治彦	1952年 7 月21日	1975年 4 月 2007年 7 月 2009年 7 月 2010年 7 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2014年 3 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	大蔵合入省 大蔵名入省 財務省主税局長 国税庁長官 退官 株式会社証券保管振替機構 代表取締役社長 トヨタ自動車株式会社社外取締役 キヤノン株式会社社外取締役 トヨタ自動車株式会社社外取締役 トヨタ自動車株式会社社外取締役 トヨタ自動車株式会社での取締役 にチョン株式会社社外取締役(現) 朝日放送ゲループホールディングス 株式会社社外取締役監査等委員(現)	(注)9	0
取締役 常任監査等委員 (常勤)	古田真二	1959年 8 月25日	1983年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社執行役員 三重支店長 当社執行役員 三重支店長 兼 電力ネットワークカンパニー 三重支社長 当社専務執行役員 安全健康推進室統括 マネジメントサービス本部長 当社専務執行役員 秘書室, 安全健康推進室統括 マネジメントサービス本部長 当社監査特にでは本部長 当社監査特にでは本部長 当社配標機体式会社 社外監査後(非常勤)(現)	(注)10	18,572
取締役 監査等委員 (常勤)	岡 俊彦	1963年11月11日	1986年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社人社 中部電力パワーグリッド株式会社 取締役 副社長執行役員 当社執行役員 かいぜん推進室長 統括CKO 当社監査特命役員 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)11	2,522

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	中 川 清 明	1958年 9 月13日	1984年 4 月 2010年 8 月 2012年 1 月 2013年 4 月 2014年 8 月 2015年10月 2016年 9 月 2020年 5 月 2021年 9 月 2021年12月 2023年 6 月 2024年 6 月	東京地方検察庁検事 法務省大臣官房審議官 高知地方検察庁検事正 最高検察庁検事 静岡地方検察庁校事正 最高検察庁公安部長 公安調査庁長官 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)10	117
取締役 監査等委員	村瀬 桃子	1966年 4 月12日	2003年12月 2004年1月 2019年9月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 2024年6月	弁護士登録 齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律 事務所)入所 同所退所 村瀬・矢崎綜合法律事務所(現ひのき 綜合法律事務所)パートナー(現) 笹徳印刷株式会社社外監査役 株式会社コメ兵(現株式会社コメ兵 ホールディングス) 社外取締役監査等委員(現) 笹徳印刷株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社社外取締役監査等委員(現)	(注)10	532
取締役 監査等委員	山 形 光 正	1970年 6 月29日	1995年4月 2013年5月 2018年1月 2019年1月 2020年1月 2022年1月 2023年7月 2023年10月 2024年6月 2024年6月	トヨタ自動車株式会社 入社 同社エンジン設計部 第1基盤技術設計室長 同社パワートレーン製品企画部 チーフエンジニア 同社パワートレーンカンパニー 製品企画 / システム開発領域長 同社パワートレーンカンパニー Executive Vice President 同社パワートレーンカンパニー President 同社水素ファクトリー President(現) Commercial Japan Partnership Technologies 取締役(現) 当社社外取締役監査等委員(現) トヨタホーム株式会社社外取締役(現)	(注)10	0
2024年6月 トコダルーム休式芸社社外収締役(現) 計					135,285	

(注) 1 CEO: Chief Executive Officer

2 CIO: Chief Information Officer

3 CTO: Chief Technology Officer

4 CSO: Chief Standardization Officer

- 5 CFO: Chief Financial Officer
- 6 統括CKO:統括 Chief Kaizen Officer
- 7 取締役 橋本孝之,嶋尾正,栗原美津枝,加藤治彦は,社外取締役である。
- 8 取締役監査等委員 中川清明,村瀬桃子,山形光正は,社外取締役監査等委員である。
- 9 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 10 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 11 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 12 当社は執行役員制を導入している。
- 13 社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は全員,当社が上場する各金融商品取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準を充たしており,当社は社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を独立役員として指定し,届け出ている。
- 14 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案している。当該議案が承認可決された場合、永冨史子が引き続き、補欠の監査等委員である取締役を継続する予定である。

社外役員の状況等

社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は,内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに,定期的に,取締役(監査等委員である取締役を含む。)の間で意見交換を実施している。

社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)は,全員が当社の定める基準()に照らして独立性を有しており,経営陣から独立した立場で,それぞれの経歴を通じて培った識見・経験を踏まえ,経営の監督機能及び監査機能を担っている。

なお,当社は,社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を,当社が上場する各金融商品取引所の定める独立役員として指定し,届け出ている。

() 社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準

当社は,社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の独立性判断基準として,株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえ,本人の現在及び過去3事業年度における以下に定める要件の該当の有無を確認のうえ,独立性を判断している。

- 1 当社の主要な取引先(1)またはその業務執行者(2)でないこと
- 2 当社の主要な借入先(3)またはその業務執行者でないこと
- 3 当社より、役員報酬以外に多額(4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- 4 当社の大株主(5)またはその業務執行者でないこと
- 5 当社より,多額(4)の寄付を受けていないこと(ただし,当該寄付を受けた者が法人,組合などの団体である場合は,当該団体に所属する者をいう)
- 6 本人の配偶者,二親等以内の親族が以下に掲げる者に該当しないこと

上記1~5に掲げる者

当社または当社子会社の業務執行者,業務執行者でない取締役,監査役

当社の会計監査人の代表社員または社員

- 1 「主要な取引先」とは,年間取引額が,当社から支払いを受ける場合は,その者の直近事業年度における連結売上高の2%を,当社に支払いを行う場合は,当社の直近事業年度における連結売上高の2%をそれぞれ超える取引先をいう。
- 2 「業務執行者」とは,会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- 3 「主要な借入先」とは,借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- 4 「多額」とは、個人である場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合などの団体に所属する者である場合は、当該団体の直近事業年度における年間総収入の2%を超える額をいう。
- 5 「大株主」とは,直接・間接に10%以上の議決権を保有する者をいう。

取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び役付執行役員の選任の公正・透明性を確保するため,各候補者については,会長,社長,その他の代表取締役,常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て,取締役会にて決定している。指名・報酬等検討会議では,独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)から,候補者の選定にあたり多様性やスキルの観点を含めて助言いただいているほか,社長の後継者計画の策定及び後継候補者の育成状況について定期的に確認いただいている。また,監査等委員である取締役候補者については,監査等委員会の同意を得ている。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については,取締役会から授権された社長が,人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て決定している。監査等委員である取締役の報酬については,監査等委員会における監査等委員である取締役全員の協議により決定している。役付執行役員の報酬については,人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て社長が決定している。

会社と会社の社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の人的関係,資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要(提出日現在における社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)との関係)

社外取締役(監査等委員である取締役を含む。) 7 名と当社との間には特別の利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月26日を以て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)並びに内部監査部門及び業務執行部門と意思疎通を図り、監査等委員である取締役による、取締役会などの重要な会議への出席、取締役からの職務執行状況の聴取、業務及び財産の状況の調査、並びに会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況の監視・検証などを通じて、取締役の職務執行全般について監査している。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けている。

監査等委員会は,監査等委員である取締役5名のうち3名を社外取締役としており,監査・監督機能の客観性及び中立性を確保している。また,監査等委員会は,監査等委員である取締役による経営会議等の重要な会議への出席,取締役からの職務執行状況の聴取,事業場への往査,内部監査部門との連携等を日常的に行うことにより情報収集の充実を図り,当該情報を監査等委員である取締役全員で共有することを通じて,監査・監督機能の実効性を高めるため,常勤の監査等委員である取締役を選定している。なお,当社は,2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案(決議事項)として,「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しているが,当該議案が承認可決された場合においても,上記の構成に変更はない。

監査等委員である取締役には,財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれるとともに,監査特命 役員及び監査等委員会室に所属する職員11名が監査等委員会の職務を補助している。

当事業年度において当社は監査役会設置会社として監査役会を合計 8 回開催し,監査等委員会設置会社として監査等委員会を合計15回開催しており,個々の出席状況については次のとおりである。

ア.監査役会

7.血量区公		
役職	氏名	出席回数
常任監査役(常勤)	片岡 明典	全8回中8回
監査役(常勤)	澤栁 友之	全8回中8回
社外監査役	永冨 史子	全8回中8回
社外監査役	高田 坦史	全8回中8回
社外監査役	中川清明	全8回中8回

イ.監査等委員会

役職	氏名	出席回数
取締役常任監査等委員(常勤)	古田 真二	全15回中15回
取締役監査等委員(常勤)	澤栁 友之	全15回中15回
取締役社外監査等委員	中川 清明	全15回中15回
取締役社外監査等委員	村瀬 桃子	全15回中14回
取締役社外監査等委員	山形 光正	全15回中15回

監査等委員会の主な活動内容は,監査の方針及び監査実施計画の策定,内部統制システム整備・運用状況の確認,会計監査人の監査の方法及び結果の相当性判断等である。このうち,内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証の一環として重点監査項目と位置付けた「独占禁止法および行為規制の遵守をはじめとするコンプライアンスの取組み」について,公正取引委員会から独占禁止法にもとづく課徴金納付命令等を受けたことに関して,「コンプライアンス徹底策」及びその強化策に基づき,各種対策を確実に実施していることを確認した。

監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters : KAM)に関しては,監査等委員会が,監査人と複数回にわたって協議した。

また,監査等委員会の実効性について,監査等委員である取締役及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)へのアンケート並びに社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)との意見交換を経て,期中発生のリスク事象への対応も含めて実効性は確保されていると評価し,取締役会に報告した。評価プロセスで示された課題については,更に改善に努め,監査活動に反映していく。

内部監査の状況等

内部監査については,業務執行部門から独立した社長直属の経営監査部(25名)が,客観的な視点で実施している。同部は,原子力安全のための品質保証活動など業務執行部門の活動や,内部統制システム(財務報告に係る内部統制を含む)の有効性等を調査・評価し,改善のための助言や提言を行うとともに,それらの結果を社長,監査等委員会及び取締役会に報告している。

内部監査の実施プロセスについては,内部評価を実施するとともに,定期的に第三者機関による外部評価を受け,品質の維持・向上に努めている。

監査等委員会,内部監査部門及び会計監査人は,相互に監査計画や監査結果について情報を提供するなど緊密な連携を保つとともに,内部統制機能を有する部門からの報告をそれぞれの監査に活かしている。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

19年間

ウ 業務を執行した公認会計士

岩田 国良

村井 達久

福田 真也

継続監査年数はいずれも7年以内である。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は,公認会計士14名,日本公認会計士協会準会員8名,その他15名である。

オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の規模,体制,独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案し選定している。会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には,監査等委員会が監査等委員全員の同意にもとづき会計監査人を解任する方針である。また,会計監査人の職務遂行状況などを勘案し,会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には,会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とする方針である。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、規模、体制、独立性及び業務執行状況等を総合的に勘案している。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

E /\	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	92		97		
連結子会社	222	0	185	0	
計	314	0	282	0	

- (注)1 当社の重要な子会社のうち、㈱日本エスコンは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けている。
 - 2 当連結会計年度における報酬金額は,第2四半期連結会計期間に連結の範囲から除外した㈱トーエネックが支払うべき3ヶ月分の金額を含んでいる。

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づく合意された手続業務である。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則に基づく合意された手続業務である。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(アを除く)

F /	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社		22		24	
連結子会社	12		13	2	
計	12	22	13	26	

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量に対する第三者保証業務、税務に関するアドバイザリー業務等である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量に対する第三者保証業務、税務に関するアドバイザリー業務等である。また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務である。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

該当事項なし

エ 監査報酬の決定方針

当社は,監査報酬の決定に関する方針を定めていないが,監査時間数等を勘案したうえで決定している。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は,会計監査人の監査計画の内容,報酬の算定根拠などを確認し,検討した結果,会計監査人の 報酬等に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

ア 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」に関する事項

当社は、2024年6月26日開催の第1018回取締役会において、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」(以下、(4)において「決定方針」という。)を以下のとおり決議している。なお、決定方針を取締役会へ付議するにあたり、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経ている。

2025年6月25日 有価証券報告書提出日現在の状況

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針)

本方針は,取締役(監査等委員である取締役を除く。以下,本方針において同じ。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針を定めるものである。

(ア) 基本方針(報酬の構成内容・水準,全般的な手続き)

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は,当該各取締役の,当社グループの業績と企業価値の向上に貢献する意識を高めるため,月例報酬,業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成する。

社外取締役は,独立した立場からの経営の監督機能を期待されていること及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高める必要性を踏まえ,その報酬は月例報酬及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成する。

各役位の報酬総額は、当社グループの事業特性を踏まえ、経営目標達成時において、上場他企業役員の総報酬の中位水準となるよう設定する。

取締役の報酬に関する事項は、会長、社長、その他の代表取締役、常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議で協議する。

(イ) 月例報酬に関する方針

月例報酬は固定報酬とし,職責などを勘案のうえ決定する。

なお、会社業績に著しい変化が生ずる場合は、これも勘案する。

(ウ) 業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)に関する方針

業績連動賞与は,当社グループの業績向上への適切なインセンティブとして機能するよう,経営目標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下,本方針において同じ。)を指標とする。

なお,上記指標に加え,重点施策の取り組み状況及び成果とともに,会長及び社長の業績連動賞与においては,連結当期純利益を,その他取締役の業績連動賞与においては,各担当部門及び各取締役個人の業績などを勘案する。

各取締役の賞与は,事業年度ごとに,これらの結果を踏まえて,その額を決定し,支給する。

(工) 株式報酬(中長期インセンティブ報酬)に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)の株式報酬は,当社グループの中長期的な業績と企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する仕組みとし,役位に応じて定まる固定ポイント及び業績に連動するポイントで構成する。

社外取締役の株式報酬は,その職責に鑑み,役位に応じて定まる固定ポイントのみで構成する。

これらのポイントは,事業年度ごとに付与する。ただし,業績に連動するポイントは,4事業年度ごとに,経営目標である連結経常利益の達成度合い,及び中長期的な重点施策の成果を踏まえ確定する。

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,取締役会の決議に基づき,付与済みのポイントの一部または全部を没収できることとする。

本株式報酬は,取締役に対し,株価上昇のインセンティブとしてより効果的に機能するよう,取締役退任後に1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給する。

(オ) 報酬の構成割合に関する方針

a 取締役(社外取締役を除く。)

上場他企業の平均的な水準を踏まえ、経営目標達成時において、以下のとおりとする。

	月例報酬	業績連動賞与	株式報酬
執行役員を兼務する取締役	50%程度	25%程度	25%程度
執行役員を兼務しない取締役	60%程度	20%程度	20%程度

b 社外取締役

その職責に鑑み,以下のとおりとする。

	月例報酬	株式報酬
社外取締役	90%程度	10%程度

(カ) 取締役の個人別の報酬の決定方法

取締役の個人別の報酬(月例報酬,業績連動賞与,株式報酬)に関する事項の決定権限は取締役会にあるが,取締役会から授権された社長が,人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て決定する。

(キ) クローバック

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,取締役会の決議に基づき,支給済みの業績連動賞与及び 株式報酬の一部または全部の返還(クローバック)を当該取締役に請求できることとする。

(参考 社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度概要)

報酬種別	構成割合※				概	要			
月例報酬	50%(60%)	固定報酬							
			支給指標		構成割合 社長·会長 左記以外			支給変動	9G
		連結経常利i (社長・会長は近	益[期ずれ除き] 昭結当期純利益も考慮)		8	0%	65%	0~150	%
業績連動賞与 (短期のわずの「報酬)	25% (20%)	[内訳]	重点施策の取組状況および成果 [内訳] ①戦略的投資領域の取組みの評			0%	10%	0~150	%
2		②ESGIZI (マテリ:	1111	[5%] [5%]		[5%] [5%]	[0~150°		
ク ローバ		役員個人業績	役員個人業績評価			- 25%		50~150	%
		構成項目	譲渡制限株式 給付時期		制限時期	支統	給指標	構成割合	支給変動幅
14-44-44	25%	役位固定	毎年度			連結経 [期ずれ	常利益 除き]	50%	0または100%
株式報酬 (中長期インセンティプ報請)	(20%)		-1-H04V-04-C12E	退任時	連結約 退任時 [期ずれ		常利益 除き]	20%	0~140%
		業績連動	業績連動 中期経営目標 期間終了時			CO2排	出量	20%	0または100%
						TSR (既合他企	駆比較の順位)	10%	0~150%

経営目標達成時の構成割合であり、いずれの割合も程度。括弧内は執行役員を兼務しない取締役に適用する割合。

2025年6月26日 定時株主総会終結後の状況

なお,当社は,2025年5月27日開催の第1034回取締役会において,2025年6月26日開催予定の定時株主総会に 提案している第5号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬制度の改定の件」が承認 可決された場合,「決定方針」を以下のとおり改定することを決議している。また,決定方針の改定を取締役会 へ付議するにあたり,会長,社長,その他の代表取締役,常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及 び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議の協 議を経ている。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針)

本方針は,取締役(監査等委員である取締役を除く。以下,本方針において同じ。)の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針を定めるものである。

(ア)基本方針(報酬の構成内容・水準,全般的な手続き)

取締役(社外取締役を除く。)の報酬は,当該各取締役の,当社グループの業績と企業価値の向上に貢献する 意識を高めるため,月例報酬,業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)及び株式報酬(中長期インセンティブ 報酬)で構成する。

社外取締役は,独立した立場からの経営の監督機能を期待されていること及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高める必要性を踏まえ,その報酬は月例報酬及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)で構成する。

各役位の報酬総額は,当社グループの事業特性を踏まえ,経営目標達成時において,上場他企業役員の総報酬の中位水準となるよう設定する。

取締役の報酬に関する事項は,会長,社長,その他の代表取締役,常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議で協議する。

(イ)月例報酬に関する方針

月例報酬は固定報酬とし,職責などを勘案のうえ決定する。

なお、会社業績に著しい変化が生ずる場合は、これも勘案する。

(ウ)業績連動賞与(短期インセンティブ報酬)に関する方針

業績連動賞与は,当社グループの業績向上への適切なインセンティブとして機能するよう,経営目標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下,本方針において同じ。)を指標とする。

なお,上記指標に加え,重点施策の取り組み状況及び成果とともに,会長及び社長の業績連動賞与においては,連結当期純利益を,その他取締役の業績連動賞与においては,各担当部門及び各取締役個人の業績などを 勘案する。

各取締役の賞与は,事業年度ごとに,これらの結果を踏まえて,その額を決定し,支給する。

(エ)株式報酬(中長期インセンティブ報酬)に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)の株式報酬は,当社グループの中長期的な業績と企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する仕組みとし,役位に応じて定まる役位固定ポイント及び業績に連動する業績連動ポイントで構成する。

社外取締役の株式報酬は、その職責に鑑み、役位固定ポイントのみで構成する。

これらのポイントは,事業年度ごとに付与する。ただし,業績に連動するポイントは,4事業年度ごとに,経営目標である連結経常利益の達成度合い,及び中長期的な重点施策の成果を踏まえ確定する。

本株式報酬は,在任中であっても,毎事業年度ごとに付与した役位固定ポイントの一定割合を,また4事業年度ごとに確定した業績連動ポイントの一定割合を,それぞれ1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給できることとする。なお,在任中に支給する当該株式には,支給日から退任日以降の別に定める日までの間,譲渡,担保権の設定,生前贈与その他の処分に係る制限(以下「本譲渡制限」という。)を付すものとする。

また,本譲渡制限を解除する日以後に,残存保有ポイントに応じた金銭の支給を行う。

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,取締役会の決議に基づき,ポイントについてはポイントである間,株式については本譲渡制限を解除する日までの間,付与済みのポイントの一部または全部の没収や支給済みの株式の一部または全部の無償取得を行うことができることとする。

(オ)報酬の構成割合に関する方針

a 取締役(社外取締役を除く。)

上場他企業の平均的な水準を踏まえ、経営目標達成時において、以下のとおりとする。

	月例報酬	業績連動賞与	株式報酬
執行役員を兼務する取締役	50%程度	25%程度	25%程度
執行役員を兼務しない取締役	60%程度	20%程度	20%程度

b 社外取締役

その職責に鑑み,以下のとおりとする。

	月例報酬	株式報酬
社外取締役	90%程度	10%程度

(カ)取締役の個人別の報酬の決定方法

取締役の個人別の報酬(月例報酬,業績連動賞与,株式報酬)に関する事項の決定権限は取締役会にあるが,取締役会から授権された社長が,人事会議及び指名・報酬等検討会議の協議を経て決定する。

(キ)クローバック

取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,取締役会の決議に基づき,支給済みの業績連動賞与及び株式報酬の一部または全部の返還(クローバック)を当該取締役に請求できることとする。

(参考 社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度概要)

(学ら 社内外が政人 血直分女員 このる状神及を除て。)の批判的以及城女)												
報酬種別	構成割合※					概	要					
月例報酬	50%(60%)	固定	定報酬									
			支給指標				構成割合		支給変動	ńsz –		
				文紹指標 社長・会長 左記以		左記以外	×403×30	THE STATE OF THE S				
		19 (1	車結経常利益 社長・会長は連9	[期ずれ除き] 吉当期純利益も考慮)		9	0%	65%	0~150	%		
業績連動賞与 (短扇インセンティグ報酬)					[内訳]	組状況および成果		1	0%	10%	0~150	%
2			①戦略的投資領域の取組みの評価 ②ESGに関する評価 (マテリアリティの達成状況)			5%] 5%]	[5%] [5%]	[0~150 [0~150				
人		48	役員個人業績評価				- 25%		50~150	%		
ック対象		4	構成項目	譲渡制限株式 給付時期		制限時期	支統	合指標	構成割合	支給変動幅		
WED#44	25%	1	役位固定	毎年度			連結経 [期ずれ		50%	0または100%		
株式報酬 (中長期インセンティグ報酬)	VTAR/II				退任時		連結経常利益 [期ずれ除き]		20%	0~140%		
			業績連動	中期経営目標 期間終了時			CO2排	出量	20%	0または100%		
			Williams 1 nd			TSR (競合他企	駆比較の順位)	10%	0~150%			

経営目標達成時の構成割合であり、いずれの割合も程度。括弧内は執行役員を兼務しない取締役に適用する割合。

イ 監査等委員である取締役

「監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」に関する事項

当社は,監査等委員である取締役の協議により,「監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり決定している。

2025年6月25日 有価証券報告書提出日現在の状況

(監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針)

中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待されていること及び当社グループの中長期的な企業価値の 向上に貢献する意識を高める必要性を踏まえ,監査等委員である取締役の個人別の報酬は月例報酬及び株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)で構成する。

(ア) 月例報酬に関する方針

月例報酬は,固定報酬とし,職責などを勘案のうえ決定する。

(イ) 株式報酬に関する方針

株式報酬は、その職責に鑑み、役位に応じて定まる固定ポイントのみで構成する。なお、この固定ポイントは、事業年度ごとに付与する。

監査等委員である取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,監査等委員である取締役の協議に基づき,付与済みのポイントの一部または全部を没収できることとする。

本株式報酬は,当該取締役に対し,株価上昇のインセンティブとしてより効果的に機能するよう,監査等委員である取締役退任後に1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給する。

(ウ) 報酬の構成割合に関する方針

その職責に鑑み,以下のとおりとする。

	月例報酬	株式報酬
監査等委員である取締役	90%程度	10%程度

(エ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定方法

監査等委員である取締役の個人別の報酬に関する事項の決定については,監査等委員である取締役の協議により決定する。

(オ) クローバック

監査等委員である取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,監査等委員である取締役の協議に基づき, 支給済みの株式報酬の一部または全部の返還(クローバック)を当該監査等委員である取締役に請求できることと する。

2025年6月26日 定時株主総会終結後の状況

なお,当社は,2025年5月27日開催の第19回監査等委員会において,監査等委員である取締役の協議により, 2025年6月26日開催予定の第101期定時株主総会に提案している第6号議案「監査等委員である取締役に対する 株式報酬制度の改定の件」が承認可決された場合,「監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての 決定に関する方針」を以下のとおり改定することを決定している。

(監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針)

中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待されていること及び当社グループの中長期的な企業価値の 向上に貢献する意識を高める必要性を踏まえ,監査等委員である取締役の個人別の報酬は月例報酬及び株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)で構成する。

(ア) 月例報酬に関する方針

月例報酬は,固定報酬とし,職責などを勘案のうえ決定する。

(イ) 株式報酬に関する方針

株式報酬は,その職責に鑑み,役位に応じて定まる役位固定ポイントのみで構成する。なお,この固定ポイントは,事業年度ごとに付与する。

本株式報酬は,在任中であっても,付与された固定ポイントの一定割合を1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して支給できることとする。なお,在任中に支給する当該株式には,支給日から退任日以降の別に定める日までの間,譲渡,担保権の設定,生前贈与その他の処分に係る制限(以下「本譲渡制限」という。)を付すものとする。

また,本譲渡制限を解除する日以後に,残存保有ポイントに応じた金銭の支給を行う。

監査等委員である取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,監査等委員である取締役の協議に基づき,ポイントについてはポイントである間,株式については本譲渡制限を解除する日までの間,付与済みのポイントの一部または全部の没収や支給済みの株式の一部または全部の無償取得を行うことができることとする。

(ウ) 報酬の構成割合に関する方針

その職責に鑑み,以下のとおりとする。

	月例報酬	株式報酬
監査等委員である取締役	90%程度	10%程度

(エ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定方法

監査等委員である取締役の個人別の報酬に関する事項の決定については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(オ) クローバック

監査等委員である取締役に重大な不正・違反行為等が生じた場合,監査等委員である取締役の協議に基づき, 支給済みの株式報酬の一部または全部の返還(クローバック)を当該監査等委員である取締役に請求できることと する。

ウ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬等の種類	報酬等の限度額	株主総会決議日	決議された株主 総会終結時点の 員数	
	金銭報酬 (月例報酬及び業績 連動賞与)	年額 8 億円 	- 2024年 6 月26日	8名 (うち社外取締 役4名)	
取締役 (監査等委員 である取締く。)	株式報酬	[2022~2025年度] 7億1,500万円 ポイントの上限に相当する 株式数63万5,000株 うち社外取締役分は 2024~2025年度に2,000万円 2024~2025年度に付与される ポイントの上限に相当する 株式数2万株 [2026年度以降] 4事業年度ごとに付与される ポイントの上限に相当する 株式数80万株 うち社外取締役分は 4事業年度ごとに4,000万円 4事業年度ごとに付与される ポイントの上限に相当する 株式数80万株	2024年 6 月26日	8 名 (うち社外取締 役 4 名)	
	金銭報酬 (月例報酬)	年額2億2,000万円	2024年 6 月26日	5名	
監査等委員 である取締役	株式報酬	[2024~2025年度] 4,000万円 ポイントの上限に相当する 株式数4万株 [2026年度以降] 4事業年度ごとに8,000万円	2024年 6 月26日	5名	
		4 事業年度ごとに付与される ポイントの上限に相当する 株式数 8 万株			

2024年度の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

ア 役員区分ごとの報酬等の総額,報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
投資區力	(百万円)	月例報酬	業績連動賞与	株式報酬	役員の員数(名)
社内取締役					
(監査等委員である	402	205	103	93	6
取締役を除く。)					
監査等委員である	63	58	_	5	2
社内取締役	03	30	_	3	2
監査役	19	19			2
(社外監査役を除く。)	19	19	-	-	2
社外役員	112	107	-	5	9

- (注) 1 上記の報酬の額には,第100期定時株主総会の終結の時をもって退任した社内取締役2名,監査役(社外 監査役を除く。)1名及び社外役員2名に対する報酬の額が含まれている。
 - 2 上記の業績連動賞与の対象となる員数は4名,株式報酬の対象となる員数は13名である。
 - 3 業績連動賞与は、当社グループの業績向上への適切なインセンティブとして機能するよう、経営目標である連結経常利益(燃料価格の変動が電力販売価格に反映されるまでの期ずれ影響を除いた額をいう。以下、「」において同じ。)を指標としている。その目標は1,900億円(2024年4月の業績見通し値)であり、2024年度の実績は2,640億円程度であった。上記指標に加えて、当社の重点施策である戦略的投資領域の取り組みの評価及びESGに関する評価とともに、会長及び社長においては、連結当期純利益を、その他の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)においては、各担当部門及び各取締役個人の業績などを勘案し、決定している。
 - 4 株式報酬は、中長期的な業績と企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能する仕組みとし、役位に応じて定まる固定ポイント及び業績に連動するポイントで構成している。これらのポイントは、事業年度ごとに付与する。ただし、業績に連動するポイントは、4事業年度ごとに確定することとしており、経営目標である2025年度終了時の連結経常利益、当社の中長期的な重点施策であるCO2排出量(GXリーグに登録した2025年度目標)の達成度合い及び経営目標期間のTSR(株主総利回り)の評価を踏まえ確定する。

上記の株式報酬の総額は,2024年度に取締役に付与するポイントに対する費用計上額である。

イ アのうち報酬等の総額が1億円以上の役員及びその報酬等の額は次のとおりである。

氏名	役員区分・役位 報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)			
八石	投具区刀:仅位 	(百万円)	月例報酬	業績連動賞与	株式報酬	
勝野哲	代表取締役会長	108	59	25	22	
林 欣吾	代表取締役社長・社長執行役員	118	55	33	30	

ウ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては,取締役会の委任決議にもとづき,当社の業務執行を統括し,全体を俯瞰して判断できる代表 取締役社長社長執行役員である林欣吾氏が,取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額(月例 報酬,業績連動賞与及び株式報酬)の具体的内容を決定している。

取締役会は,同氏に委任するにあたっては,人事・報酬に関し協議する会議体として設置した,会長,社長,その他の代表取締役,常任監査等委員などで構成する人事会議並びに社長及び社長が指名する独立社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)を構成員とする指名・報酬等検討会議において,決定方針の内容を踏まえて十分に協議したうえで決定することを条件にしており,また,同氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額を決定した際には,同氏に取締役会に対し上記手続を経たうえで決定した旨を報告させていることから,取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断している。

当該事業年度における取締役の報酬については,上記プロセスに従い決定した。

[報酬に関する上記会議の当事業年度開催回数]

人事会議	指名・報酬等検討会議
11回	9 回

工 監査等委員

監査等委員である取締役の個人別の報酬に関する事項は,「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等 イ 監査等委員である取締役」を参照。

オ 監査役

監査役の報酬は、月例報酬のみを支給することとし、会社業績による影響を限定する。 また、監査役の報酬に関する事項は、監査役全員の協議により決定している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は,当社の事業運営や地域の発展に寄与する企業など,中長期的な観点から当社グループの企業価値向上 に資すると判断されるものに限って,上場株式を保有している。

上場している政策保有株式については、毎年、取締役会で経済合理性や保有の意義などを勘案したうえで保有の適否を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	125	91,424
非上場株式以外の株式	18	13,706

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

		<u> </u>	
	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	1,332	当社グループの企業価値向上のための出資 及び出資比率の減少による関係会社株式か らの区分変更
非上場株式以外の株式	1	541	当社グループの企業価値向上のための出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	1,202
非上場株式以外の株式	1	1,816

- (注) 1 当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄には,株式の併合,株式の分割,株式移転, 株式交換,合併等で変動した銘柄は対象外としている。
 - 2 当事業年度において株式数が増加した非上場株式のうち1銘柄は,関係会社株式からの区分変更によるものであり,取得価額の発生はない。

c.保有区分,銘柄別の株式数,貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

	(当事業年度)	(前事業年度)	 保有目的,業務提携等の概要,	当社の株式
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	定量的な保有効果及び株式数が	の
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	増加した理由(注) 1	保有の有無
市海拉索外	1,544,000	1,544,000	事業運営上の関係維	±
東海旅客鉄道㈱	4,406	5,752	持・強化	有
	340,000	340,000		無
(林口 华 表 調 力)	1,780	1,151		***
静岡ガス㈱	1,500,000	1,500,000		有
	1,696	1,428	営上の関係維持・強化	Ħ
イオン(株)	300,000	300,000		無
132(14)	1,125	1,078	I .	***
大同特殊鋼(株)	807,780	807,780		無
人[四 7 寸7木到明(木)	961	1,467	持・強化	***
(株)名古屋銀行	102,284	102,284		=
(杯) 台口座或1」	804	681	上の関係維持・強化	有
(#1)八十二邻(4)	637,560	637,560	地域における事業運営	±
(株)八十二銀行	673	663	上の関係維持・強化	有
	883,400	883,400	地域の発展・振興への	±
中部日本放送㈱	583	643	1	有
㈱十六フィナンシャルグ	78,245	78,245	地域における事業運営	4mm
ループ(注) 2	377	374	上の関係維持・強化	無
㈱あいちフィナンシャルグ	75,321	75,321	地域における事業運営	4111
ループ(注) 2	215	199	上の関係維持・強化	無
㈱サーラコーポレーション	235,000	235,000	グループ会社の事業運	無
(注) 2	203	195	営上の関係維持・強化	***
(株)JDSC	233,100	233,100		無
(IN) J D J C	190	224	関係維持・強化	***
㈱しずおかフィナンシャル	100,000	100,000		無
グループ(注) 2	162	144		***
(株)Welby	434,782		生活関連事業運営上の	無
(INVIVETBY	156		関係維持・強化	7.TT
日本トランスシティ(株)	153,370	153,370	燃料受入等事業運営上	有
ロボーンンハングーでが	136	103		17
(株)カラダノート	300,000	300,000	生活関連事業運営上の	無
101770	126	167	関係維持・強化	,
㈱大垣共立銀行	30,000	30,000		有
with the same of t	71	65		13
㈱御園座	22,000	22,000		無
11-17 part"	37	40	貢献	\u00f3
東邦瓦斯㈱(注) 2		466,000		無
~ ハト に けが ((小) / 上 / ~		1,614		7777

- (注) 1 定量的な保有効果については,記載が困難である。保有の合理性については,2025年5月開催の取締役会において,(5) aに記載の方法に基づき検証している。
 - 2 当該会社は,当社株式を保有していないが,子会社において,当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項なし

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項なし

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は,「連結財務諸表の用語,様式及び作成方法に関する規則」(1976年10月30日 大蔵省令 第28号)に準拠し「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57号)に準じて作成している。
 - (2) 当社の財務諸表は,「財務諸表等の用語,様式及び作成方法に関する規則」(1963年11月27日 大蔵省令第59 号,以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき「電気事業会計規則」(1965年6月15日 通商産業省令第57 号)によっているが,一部については「財務諸表等規則」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は,金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき,連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表並びに事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について,有限責任 あずさ監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は,連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には,会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため,公益財団法人財務会計基準機構へ加入し,また,当該機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 固定資産 5,818,743 5,982,066 電気事業固定資産 2,386,877 1, 2 1, 2 2,363,311 水力発電設備 283,271 283,139 原子力発電設備 130,024 85,208 送電設備 558,015 551,361 変電設備 435,289 427,678 配電設備 801,676 830,094 業務設備 155,508 162,876 その他の電気事業固定資産 23,091 22,951 その他の固定資産 1, 2, 6 487,425 1, 2, 6 401,726 固定資産仮勘定 464,394 521,028 建設仮勘定及び除却仮勘定 391,285 437,475 使用済燃料再処理関連加工仮勘定 73,109 83,553 核燃料 198,743 200,697 装荷核燃料 40,040 40,040 加工中等核燃料 158,702 160,657 投資その他の資産 2,281,302 2,495,301 長期投資 6 308,758 6 271,626 1,785,977 2,037,296 関係会社長期投資 3, 6 3, 6 7,651 退職給付に係る資産 2,917 繰延税金資産 153,725 6 148,218 6 37,250 その他 30,595 貸倒引当金(貸方) 5,406 2,008 流動資産 1,142,746 1,289,873 現金及び預金 390,806 6 293,547 6 受取手形、売掛金及び契約資産 353,997 311,955 4, 6 4, 6 棚卸資産 270,501 305,019 233,123 その他 275,792 899 1,223 貸倒引当金(貸方) 合計 6 7,108,617 6 7,124,812

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,115,679	3,009,231
社債	6 728,039	6 676,025
長期借入金	6 1,750,583	6 1,819,587
未払廃炉拠出金	-	224,719
原子力発電所運転終了関連損失引当金	4,276	4,276
退職給付に係る負債	125,769	108,265
その他	6 507,010	6 176,357
流動負債	1,296,356	1,255,038
1年以内に期限到来の固定負債	6 282,510	6 332,834
短期借入金	6 319,534	6 261,556
支払手形及び買掛金	271,297	229,390
未払税金	90,587	73,775
その他	7 332,427	7 357,481
特別法上の引当金	1,509	2,011
渴水準備引当金	1,509	2,011
負債合計	4,413,545	4,266,281
株主資本	2,256,939	2,400,550
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,522	64,451
利益剰余金	1,758,430	1,909,619
自己株式	2,790	4,297
その他の包括利益累計額	328,512	385,973
その他有価証券評価差額金	21,330	17,266
繰延ヘッジ損益	80,509	82,245
為替換算調整勘定	228,657	286,495
退職給付に係る調整累計額	1,984	33
新株予約権	0	0
非支配株主持分	109,618	72,006
純資産合計	2,695,071	2,858,530
合計	7,108,617	7,124,812

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
営業収益	1 3,610,414	1 3,669,234
電気事業営業収益	2,961,364	3,108,560
その他事業営業収益	649,050	560,673
営業費用	2, 3, 4 3,267,074	2, 3, 4 3,427,189
電気事業営業費用	2,668,503	2,890,024
その他事業営業費用	598,571	537,164
営業利益	343,339	242,045
営業外収益	199,471	78,313
受取配当金	1,460	1,143
受取利息	219	572
持分法による投資利益	188,745	61,137
その他	9,046	15,460
営業外費用	33,515	43,958
支払利息	21,576	23,859
その他	11,938	20,098
当期経常収益合計	3,809,885	3,747,547
当期経常費用合計	3,300,589	3,471,147
当期経常利益	509,295	276,400
渇水準備金引当又は取崩し	164	502
渇水準備金引当	-	502
渇水準備引当金取崩し(貸方)	164	-
特別利益	9,208	-
有価証券売却益	9,208	-
特別損失	12,649	6,401
有価証券評価損	-	6,401
減損損失	5 12,622	-
独占禁止法関連損失	6 26	-
税金等調整前当期純利益	506,019	269,496
法人税、住民税及び事業税	72,402	70,075
法人税等調整額	22,470	9,715
法人税等合計	94,872	60,359
当期純利益	411,146	209,137
非支配株主に帰属する当期純利益	8,006	7,049
親会社株主に帰属する当期純利益	403,140	202,087

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	411,146	209,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	2,608
繰延ヘッジ損益	2,801	1,148
為替換算調整勘定	1,964	2,460
退職給付に係る調整額	10,520	1,370
持分法適用会社に対する持分相当額	147,535	58,090
その他の包括利益合計	1 162,959	1 58,165
包括利益	574,106	267,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	562,579	260,132
非支配株主に係る包括利益	11,527	7,170

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,571	1,393,120	2,733	1,891,735
当期変動額					
剰余金の配当			37,830		37,830
親会社株主に帰属する 当期純利益			403,140		403,140
自己株式の取得				58	58
自己株式の処分		0		1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		49			49
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		49	365,310	57	365,203
当期末残高	430,777	70,522	1,758,430	2,790	2,256,939

		その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	15,097	32,133	133,859	12,016	169,074	0	101,394	2,162,205
当期変動額								
剰余金の配当								37,830
親会社株主に帰属する 当期純利益								403,140
自己株式の取得								58
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								49
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,232	48,376	94,797	10,032	159,438	0	8,223	167,662
当期変動額合計	6,232	48,376	94,797	10,032	159,438	0	8,223	532,866
当期末残高	21,330	80,509	228,657	1,984	328,512	0	109,618	2,695,071

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,777	70,522	1,758,430	2,790	2,256,939
当期変動額					
剰余金の配当			45,394		45,394
親会社株主に帰属する当 期純利益			202,087		202,087
自己株式の取得				1,509	1,509
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動		73	6,628		6,554
持分法の適用範囲の変動			1,124		1,124
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		6,144			6,144
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,070	151,189	1,507	143,611
当期末残高	430,777	64,451	1,909,619	4,297	2,400,550

		その作	 也の包括利益累	 【計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計	
当期首残高	21,330	80,509	228,657	1,984	328,512	0	109,618	2,695,071	
当期変動額									
剰余金の配当								45,394	
親会社株主に帰属する当 期純利益								202,087	
自己株式の取得								1,509	
自己株式の処分								2	
連結範囲の変動	4		395		400		48,789	55,745	
持分法の適用範囲の変動	34		148		183			941	
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動								6,144	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	4,024	1,736	58,382	1,950	58,044	0	11,177	69,222	
当期変動額合計	4,064	1,736	57,838	1,950	57,460	0	37,612	163,459	
当期末残高	17,266	82,245	286,495	33	385,973	0	72,006	2,858,530	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	506,019	269,496
減価償却費	172,046	170,881
減損損失	12,622	
独占禁止法関連損失	26	
有価証券売却益	9,208	
有価証券評価損		6,401
原子力発電施設解体費	11,227	
固定資産除却損	6,533	5,258
退職給付に係る負債及び資産の増減額	2,126	908
原子力発電所運転終了関連損失引当金の増減額 (は減少)	3,679	
未払廃炉拠出金の増減額(は減少)		224,719
資産除去債務の増減額(は減少)	3,584	284,724
渇水準備引当金の増減額(は減少)	164	502
受取利息及び受取配当金	1,679	1,715
支払利息	21,576	23,859
持分法による投資損益(は益)	188,745	61,137
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	12,468	25,447
棚卸資産の増減額(は増加)	57,612	43,812
仕入債務の増減額(は減少)	57,460	1,113
その他	21,010	117,852
小計	404,417	401,927
利息及び配当金の受取額	12,006	13,839
利息の支払額	20,727	22,671
独占禁止法関連支払額	27,555	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	24,066	91,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,074	301,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	248,666	272,541
投融資による支出	136,164	79,177
投融資の回収による収入	26,199	8,279
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	41,140	37,205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	380	2,215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		2 14,491
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		212
その他	11,059	940
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,330	391,767

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	24,898	76,112
社債の償還による支出	80,007	160,014
長期借入れによる収入	322,262	312,361
長期借入金の返済による支出	159,926	145,998
短期借入れによる収入	431,644	355,328
短期借入金の返済による支出	400,139	408,112
自己株式の取得による支出	57	1,507
配当金の支払額	37,795	45,335
非支配株主への配当金の支払額	5,084	5,249
その他	8,710	5,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,084	27,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,206	600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,033	118,672
現金及び現金同等物の期首残高	373,484	418,518
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (は減少)		7,379
現金及び現金同等物の期末残高	1 418,518	1 292,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 75社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 12社

ミライズエネチェンジ(株), ENECHANGE EV ラボ(株), EV 充電インフラ 1号合同会社, EV 充電インフラ 2号合同会社, 合同会社開発 8号, 合同会社メガソーラーきそ, Chubu HKW-A LP 1 B.V., Chubu HKW-A LP 2 B.V., Tri-En TOENEC Co., Ltd, ESCON USA V LLC, BLACKSAND ALIA CE INTERNATIONAL CO-INVEST, L.P., BLACKSAND KUILEI CE CO-INVEST, L.P., は, 出資により, 連結の範囲に含めている。

除外 10社

(㈱ジェネストは、㈱ジェネックスを存続会社とする吸収合併に伴う消滅により、メディカルデータカード (㈱は、株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外している。また、㈱トーエネック、㈱トーエネックサービス、統一能科建筑安装(上海)有限公司、TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED、TOENEC(THAILAND) CO.,LTD、旭シンクロテック㈱、PT.ASAHI SYNCHROTECH INDONESIA、Tri-En TOENEC Co.,Ltdは、㈱トーエネックの株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な連結子会社名

中部電力ミライズ(株)、(株)シーエナジー,ダイヤモンドパワー(株)、CEPO半田バイオマス発電(株)、中部電力パワーグリッド(株)、中部精機(株)、中電配電サポート(株)、(株)ジェネックス、中電クラビス(株)、中電不動産(株)、(株)中電オートリース、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、(株)テクノ中部、(株)中電シーティーアイ、(株)日本エスコン、(株)ピカソ、(株)四条大宮ビル

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 87社

すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。

(異動の状況)

新規 13社

上越パイオマス発電合同会社,遠州フォレストエナジー合同会社,Ecowende Beheer B.V., Ecowende C.V., Japan NuScale Innovation, LLC,(株)グリーンアース,BLACKSAND ALIA PE INTERNATIONAL CO-INVEST,L.P., Alia Venture,L.P.,第一環境株,(株)釧路ウッドプロダクツ,BLACKSAND KUILEI PE CO-INVEST ,L.P,Kuilei Venture,L.P.は,出資により,(株)トーエネックは,株式を一部売却したことにより,持分法の適用範囲に含めている。

除外 5社

合同会社開発 8 号 , Tri-En TOENEC Co., Ltdは,株式の追加出資に伴い連結範囲に含めたことにより,PFI 豊川宝飯斎場㈱,Hawee Mechanical and Electrical Joint Stock Company , FUHBIC TOENEC Corporationは,㈱トーエネックの株式を一部売却したことにより,持分法の適用範囲から除外している。

(2) 主要な持分法適用の関連会社名

(株)CDエナジーダイレクト,新日本へリコプター(株)、(株)JERA, Artemis - CMGT 1 GmbH, Artemis - CMGT 2 GmbH, Diamond Chubu Europe B.V., Bitexco Power Corporation, Ecowende C.V., (株)トーエネック,愛知電機(株),東海コンクリート工業(株)、中部テレコミュニケーション(株)、Alia Venture, L.P., Kuilei Venture, L.P.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は, Chubu Electric Power Company Netherlands B.V.他12社であり, ESCON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.の決算日は2月末日, その他の会社の決算日は12月末日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し, 売却原価は移動平均法により算定),市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

デリバティブ

時価法によっている。

棚卸資産

棚卸資産のうち販売用不動産は個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法,無形固定資産は定額法によっている。耐用年数については主として法人税法の 定めによっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため,一般債権については貸倒実績率により,破産更生債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し,回収不能見込額を計上している。

原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1,2号機の運転終了に伴い,今後発生する費用または損失に備えるため,当連結会計年度 末における合理的な見積額を計上している。

渇水準備引当金

渇水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(2014年法律第72号)附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(1964年法律第170号)第36条の規定による引当限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため,当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職 給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり,退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については, 給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は,その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(連結子会社5~10年)による定額 法により費用処理している。

数理計算上の差異は,各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社3年,連結子会社3~5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は小売電気事業及び一般送配電事業であり、小売電気事業においては、顧客との販売契約に基づいて電気を引き渡す履行義務を負い、一般送配電事業においては、託送供給等約款に基づいて託送供給を行う履行義務を負っている。これら履行義務を充足する収益は、検針により決定した電力量に基づき計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ,金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし,燃料調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

ヘッジ方針

当社グループ業務の範囲内における,実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし,市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的等で,デリバティブ取引を実施している。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析,事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。なお,ヘッジに高い有効性があると認められるものについては,有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については,発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は,手許現金,要求払預金及び容易に換金可能であり,かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は,「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(2023年6月7日法律第44号。以下,「改正法」という。)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(2005年5月20日法律第48号。以下,「再処理法」という。)に基づき,使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下,「機構」という。)に廃炉拠出金を納付し,電気事業営業費用として計上している。

(追加情報)

2024年4月1日に改正法及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(2024年3月29日 経済産業省令第21号。以下,「改正省令」という。)が施行されたことにより,「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号。以下,「解体省令」という。)が廃止され,電気事業会計規則が改正された。

従来,実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は資産除去債務に計上し,特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については,解体省令の定めに従い,原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり,定額法により費用計上していたが,改正省令の施行日以降は,改正法第3条の規定による改正後の再処理法第11条第2項に規定する廃炉拠出金を,電気事業営業費用として計上している。

原子力事業者は,従来,その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが,改正法に基づき,毎年度,機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり,機構は廃炉の実施に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより,当連結会計年度において,資産除去債務相当資産44,058百万円及び資産除去債務44,058百万円を取り崩している。改正法附則第10条第1項の規定により,廃炉推進業務に必要な費用に充てるため,機構に支払わなければならない金銭の総額240,770百万円は,改正省令附則第7条の規定により,未払廃炉拠出金に計上し,その額を費用として計上しているが,同規定により,資産除去債務を取り崩した額を当該費用から控除している。また,未払廃炉拠出金のうち8,025百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。なお,これによる損益の影響はない。

(重要な会計上の見積り)

- 1 原子力発電事業の固定資産の評価
- (1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
固定資産仮勘定を含む原子力発電設備	342,335百万円	294,159百万円
	上記金額は,総資産の	上記金額は,総資産の
	約5%を占めている。	約4%を占めている。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において,将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回った ことから,減損損失を認識していない。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

原子力発電事業については,運転停止状況が長期間継続していることなどから,将来キャッシュ・フローと原子力 発電事業の固定資産簿価を比較し,減損損失の認識の要否を検討する必要がある。

将来キャッシュ・フローの見積りは,経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には,再稼働後の発電による販売収益,安全性向上対策工事費用の見込みなど経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており,将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

グループ通算制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社(以下,「通算グループ」という。)において回収可能性を判断し,下表のとおり繰延税金資産を計上している。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
繰延税金資産	153,725百万円	148,218百万円
通算グループ計上額		
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	149,811百万円	179,931百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は,将来減算一時差異のうち,将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内において 計上しており,通算グループにおける会社分類の妥当性や将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り等に基づいて,回収可能性を判断している。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは,経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には,販売電力量の見通し,卸電力市場からの調達を含む電源調達計画の想定など経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており,繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に,借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものである。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において,独立掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」は,金額的重要性が乏しくなったため,当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため,前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果,前連結会計年度の連結貸借対照表において,「固定負債」に表示していた「資産除去債務」294,388百万円,「その他」212,621百万円は,「その他」507,010百万円として組み替えている。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において,「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「資産除去債務の増減額(は減少)」は,金額的重要性が増したため,当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため,前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果,前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において,「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」 17,426百万円は,「資産除去債務の増減額(は減少)」3,584百万円,「その他」 21,010百万円として組み替えている。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は,2019年6月26日開催の第95期定時株主総会決議において,株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下,「本制度」という。)を導入し,2020年5月8日開催の取締役会において,本制度の対象者の追加について決議している。

また,2021年6月25日開催の第97期定時株主総会において,本制度における給付株式数の上限等決定について, 2022年6月28日開催の第98期定時株主総会において,信託金額及び給付株式数の上限を改定することについて, 2024年6月26日開催の第100期定時株主総会において,本制度の対象者の追加並びに信託金額及び給付株式数の上限 の設定について決議している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇並びに中部電力ミライズ株式会社(以下、「中部電力ミライズ」という。)の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇(以下、「取締役等」という。)に対して、当社及び中部電力ミライズが定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。

なお, 取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は, 取締役等の退任後となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を,信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,030百万円,株式数は 1,248千株である。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
222,229百万円	225,329百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
7,399,274百万円	7,405,903百万円

3 関連会社に対する株式及び出資金(うち,共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
株式	1,694,044百万円	1,868,662百万円
出資金	77,964百万円	133,070百万円
	(1,401,255百万円)	(1,508,891百万円)

4 受取手形、売掛金及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち,顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は,それぞれ以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	8,759百万円	1,533百万円
売掛金	311,899百万円	294,357百万円
契約資産	30,467百万円	13,023百万円

5 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	564百万円	499百万円
仕掛品	8,048百万円	2,579百万円
原材料及び貯蔵品	16,511百万円	13,560百万円
販売用不動産	245,377百万円	288,379百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

<u>- </u>		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
担保提供資産	り入れた株式会社日本政策	当社の全資産は,社債及 び2020年3月31日以前に借 リ入れた株式会社日本政策 投資銀行からの借入金の一 般担保に供している。
上記に対応する債務		
社債	879,560百万円	788,560百万円
(連結貸借対照表計上額)	(879,560百万円)	(788,560百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	141,105百万円	130,531百万円

(2) 連結子会社

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
担保提供資産		,
その他の固定資産	63,916百万円	92,085百万円
長期投資	54百万円	202百万円
繰延税金資産	76百万円	34百万円
その他の投資等	119百万円	108百万円
現金及び預金	1,608百万円	1,395百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	132百万円	115百万円
棚卸資産	188,038百万円	247,497百万円
その他の流動資産	348百万円	437百万円
(注) 上記のほか,前連結会計年度末において, している。	連結上消去されている関係会社株式	28,158百万円を担保に供
上記に対応する債務		
長期借入金	181,022百万円	252,348百万円
その他の固定負債	5,009百万円	4,827百万円
1 年以内に期限到来の固定負債	35,617百万円	45,855百万円
短期借入金	39,041百万円	2,218百万円

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
長期投資	10,403百万円	11,312百万円
関係会社長期投資	42,817百万円	43,704百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	168百万円	184百万円
	なお、出資会社が債務不履行となった場合の連結子会社の負担は、上記のいずれの資産についても当該資産額に限定されている。	会社の負担は , 上記のいず れの資産についても当該資

7 契約負債の金額

その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	10,070百万円	5,123百万円

8 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

<u></u>		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本原燃株式会社	88,845百万円	88,702百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	22,818百万円	19,329百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	2,244百万円	2,352百万円
送配電システムズ合同会社	638百万円	2,181百万円
MCリテールエナジー株式会社	2,172百万円	2,172百万円
株式会社エネワンでんき	3,060百万円	2,040百万円
Daigas大分みらいソーラー株式会社	925百万円	814百万円
Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited	442百万円	460百万円
楽天信託株式会社	490百万円	350百万円
たはらソーラー合同会社	262百万円	262百万円
秋田洋上風力発電株式会社	187百万円	157百万円
鈴川エネルギーセンター株式会社	318百万円	
その他	29百万円	29百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
Ecowende C.V.			42,240百万円
三菱商事株式会社		39,284百万円	29,831百万円
秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社		2,016百万円	1,792百万円
千葉銚子オフショアウィンド合同会社		1,820百万円	1,635百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社		733百万円	725百万円
豊富Wind Energy合同会社		680百万円	680百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー		680百万円	672百万円
M&C鳥取水力発電株式会社		94百万円	374百万円
丸紅株式会社		374百万円	306百万円
MCリテールエナジー株式会社		307百万円	215百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited		180百万円	183百万円
米子バイオマス発電合同会社		1,948百万円	
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	(注)	680百万円	
秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社		370百万円	
その他		173百万円	168百万円

(注)上記(2)の保証債務残高のうち前連結会計年度680百万円については、㈱JERAとの間で、当社に債務保証履行による損失が生じた場合、同社が当該損失を補填する契約を締結していた。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりである。

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費,一般管理費計(内部取引消去前) (百万円)
給料手当	114,411	53,764
退職給与金	21,084	21,084
委託費	120,100	77,301
他社購入電源費	2,077,044	
接続供給託送料	536,257	
その他	640,840	122,928
小計	3,509,739	275,078
内部取引の消去	841,235	
合計	2,668,503	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費,一般管理費計(内部取引消去前) (百万円)
給料手当	120,385	57,290
退職給与金	22,351	22,351
委託費	129,907	77,310
他社購入電源費	2,342,565	
接続供給託送料	515,317	
その他	652,789	131,643
小計	3,783,317	288,595
内部取引の消去	893,292	
合計	2,890,024	

3 営業費用に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
貸倒引当金	483百万円	

4 営業費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
9,527百万円	9,341百万円

上記金額には,内部取 上記金額には,内部取引を考慮していない。 引を考慮していない。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 資産のグルーピングの方法

その他事業に使用している固定資産

原則として事業ごと,地点ごとにグルーピングしている。

(2) 減損損失を認識した主な資産グループ

前連結会計年度に認識された減損損失は12,622百万円であり,このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
バイオマス発電事業用資産	愛知県	機械装置	5,637
(その他の固定資産)	三重県	機械装置等	3,709

(3) 減損損失の認識に至った経緯

セグメント上「ミライズ」及び「その他」に区分する子会社が保有しているバイオマス発電事業に係る固定資産(機械装置等)について,それぞれの事業の見通しが不透明となり,当初想定していた収益が見込めなくなったため,帳簿価額を回収可能価額まで減額し,当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は,使用価値を使用している。

使用価値の算定にあたっては,将来キャッシュ・フローを2.9~3.1%で割り引いて算定している。

6 独占禁止法関連損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び当社の子会社である中部電力ミライズ(株は,2021年4月13日及び同年10月5日に独占禁止法(以下,「独禁法」という。)違反(不当な取引制限)の疑いがあるとして,公正取引委員会(以下,「公取委」という。)の立入検査を受け,以降,公取委の調査に対し,全面的に協力してきた。

2024年3月4日,中部地区における大口需要家向け都市ガス供給に関して,当社は独禁法に基づく課徴金納付命令を,中部電力ミライズ(株は独禁法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を,公取委からそれぞれ受けた。

課徴金納付命令を受けたことにより,前連結会計年度において,独占禁止法関連損失として26百万円を特別損失として計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額					
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
その他有価証券評価差額金					
当期発生額	9,554百万円	1,754百万円			
組替調整額	9,111百万円	1,657百万円			
法人税等及び税効果調整前	443百万円	3,412百万円			
法人税等及び税効果額	306百万円	804百万円			
その他有価証券評価差額金	137百万円	2,608百万円			
繰延ヘッジ損益					
当期発生額	4,332百万円	1,217百万円			
組替調整額	440百万円	905百万円			
資産の取得原価調整額		1,854百万円			
法人税等及び税効果調整前	3,891百万円	1,541百万円			
法人税等及び税効果額	1,089百万円	393百万円			
繰延ヘッジ損益	2,801百万円	1,148百万円			
為替換算調整勘定					
当期発生額	1,964百万円	2,460百万円			
為替換算調整勘定	1,964百万円	2,460百万円			
退職給付に係る調整額					
当期発生額	9,728百万円	4,321百万円			
組替調整額	5,120百万円	6,341百万円			
法人税等及び税効果調整前	14,848百万円	2,019百万円			
法人税等及び税効果額	4,328百万円	649百万円			
退職給付に係る調整額	10,520百万円	1,370百万円			
持分法適用会社に対する持分相当額					
当期発生額	208,261百万円	94,753百万円			
組替調整額	14,706百万円	17,874百万円			
資産の取得原価調整額	46,019百万円	18,788百万円			
持分法適用会社に対する持分相当額	147,535百万円	58,090百万円			
その他の包括利益合計	162,959百万円	58,165百万円			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000			758,000,000
合 計	758,000,000			758,000,000
自己株式				
普通株式	1,859,483	32,241	777	1,890,947
合 計	1,859,483	32,241	777	1,890,947

⁽注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ,386,800株含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は,次のとおりである。 単元未満株式の買取請求による増加 32,241株 自己株式の減少株式数の内訳は,次のとおりである。 単元未満株式の買増請求による減少 777株

2 新株予約権に関する事項

連結子会社における当連結会計年度末残高 0百万円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	18,915	25	2023年3月31日	2023年 6 月29日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	18,914	25	2023年 9 月30日	2023年11月30日

- (注) 1 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれている。
 - 2 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち,配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	22,697	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年 6 月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	758,000,000			758,000,000
合 計	758,000,000			758,000,000
自己株式				
普通株式	1,890,947	889,744	3,133	2,777,558
合 計	1,890,947	889,744	3,133	2,777,558

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ,386,800株,1,248,100株含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は,次のとおりである。

単元未満株式の買取請求による増加 27,883株

「株式給付信託(BBT)」に係る信託口における当社株式の取得による増加 861,300株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 561株

自己株式の減少株式数の内訳は,次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 844

持分法適用関連会社の持分比率減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少 2,289株

2 新株予約権に関する事項

連結子会社における当連結会計年度末残高 0百万円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	22,697	30	2024年3月31日	2024年 6 月27日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	22,696	30	2024年 9 月30日	2024年11月29日

- (注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。
 - 2 2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議している。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	22,696	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金37百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	390,806	293,547
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,287	1,080
短期投資勘定	33,751	4,703
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する 短期投資勘定	3,751	4,703
現金及び現金同等物	418,518	292,467

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の一部売却により㈱トーエネックが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりである。

固定資産	158,657	百万円
流動資産	107,640	百万円
固定負債	92,611	百万円
流動負債	71,067	百万円
非支配株主持分	52,681	百万円
退職給付に係る調整額	3,219	百万円
売却後の投資勘定	48,137	百万円
その他	400	百万円
有価証券売却益	1,029	百万円
株式の売却価額	6,450	百万円
現金及び現金同等物	20,942	百万円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	14,491	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

重要性が乏しいため,前連結会計年度の記載を省略している。なお,当連結会計年度において,リース取引の重要性が 増したため,記載している。

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	(1 = 1 = 7313)
	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	50,201
見積残存価額部分	3,527
受取利息相当額	11,204
リース投資資産	42,524

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 流動資産

(単位:百万円)

						1 = 1 = 7 = 7 = 7
	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	1,194	1,177	1,139	1,074	1,012	6,330
リース投資資産	9,476	7,950	6,520	5,251	3,923	17,078

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料

(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	494	474
1 年超	544	4,146
合計	1,038	4,620

(貸手側)

未経過リース料

(単位:百万円)

		(TE : H)
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	3,444	3,963
1 年超	17,752	20,387
合計	21,197	24,350

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは,主に電気事業の運営上必要な設備資金を,社債発行や銀行借入等により調達し,短期的な運転資金は,主に短期社債により調達することを基本としている。また,資金運用については譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定している。

デリバティブ取引については,当社グループ業務の範囲内で,リスク回避を目的として利用しており,投機目的のために利用することはない。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は,譲渡性預金,事業運営や地域の発展に寄与する企業など中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資する株式,事業成長・発展を目的とする戦略的投資により取得した株式並びに一部の子会社が保有する債券等であり,株式及び債券等は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

当社グループの有利子負債残高の大半は、社債、長期借入金の長期資金であるものの、その大部分を固定金利で調達していることから、業績への影響は限定的と考えられる。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引については,燃料調達に伴い発生する外貨建債務等に係る為替変動による損失を回避するために,燃料調達に伴い発生する外貨建債務等を対象とした為替予約取引等を実施している。なお,ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象,ヘッジ方針,ヘッジ有効性評価の方法等については,前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては,取引相手として信用度の高い金融機関等を選定し,取引契約後も相手 先の信用状況を把握する等の対策を講じている。

市場リスクの管理

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務・事業状況等を確認している。

デリバティブ取引については,取引の実施権限,管理・報告方法等を定めた社内規程に基づき実施・管理している。取引管理部署は,取引実施部署から独立しており,取引実施毎に取引種別,契約額(想定元本)等を管理している。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画の作成及び日々の入出金予定の確認等の方法により管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては,変動要因を織り込んでいるため,異なる前提条件等を採用することにより,当該価額が変動することがある。「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は,その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また,時価及び評価損益は,評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり,実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額,時価及びこれらの差額については,次のとおりである。なお,現金は注記を省略しており,預金,受取手形,売掛金,短期借入金,支払手形及び買掛金については,短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから,注記を省略している。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産			
(1)有価証券(1)	79,179	75,238	3,940
負債			
(2)社債(3)	888,053	858,475	29,577
(3)長期借入金(3)	1,857,415	1,851,664	5,750
(4)デリバティブ取引(4)	5,982	5,982	

(1)市場価格のない株式等は,「(1)有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)
非上場株式	1,839,587

- (2)組合等への出資(連結貸借対照表計上額134,922百万円)は,「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき,時価開示の対象としていない。
- (3)(2)社債及び(3)長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。
- (4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産			
(1)有価証券(1)	89,286	68,311	20,975
負債			
(2)社債(3)	796,039	737,240	58,798
(3)長期借入金(3)	2,010,104	1,952,711	57,393
(4)デリバティブ取引(4)	5,591	5,591	

(1)市場価格のない株式等は,「(1)有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非上場株式	1,956,365

- (2)組合等への出資(連結貸借対照表計上額188,872百万円)は,「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき,時価開示の対象としていない。
- (3)(2)社債及び(3)長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。
- (4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注 1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債				
その他	200	400		
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等				
社債			218	
その他				
その他	30,000			
現金及び預金	390,806			
受取手形	8,759			
売掛金	313,146	1,490	133	
合計	742,911	1,891	351	

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債				
その他		400		
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券				
国債・地方債等				
社債		209		
その他				
その他				
現金及び預金	293,547			
受取手形	1,533			
売掛金	295,390	1,976	31	
合計	590,471	2,585	31	

(注2)社債,長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)								
	1 年以内 (百万円)								
社債	160,014	120,014	70,014	60,014	27,674	450,323			
長期借入金	106,831	169,401	179,120	210,913	219,508	971,639			
短期借入金	319,534								
合計	586,379	289,415	249,134	270,927	247,182	1,421,962			

		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)									
	1 年以内 (百万円)										
社債	120,014	70,014	60,014	19,274	77,414	449,309					
長期借入金	190,516	188,292	236,101	229,017	206,102	960,073					
短期借入金	261,556										
合計	572,087	258,306	296,115	248,291	283,516	1,409,382					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を,時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて,以下の3つのレベルに 分類している。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価:重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)								
区分		時価(習	5万円)						
△ 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計					
有価証券									
その他有価証券									
株式	34,788			34,788					
債券		218		218					
デリバティブ取引									
通貨関連		6,137		6,137					
資産計	34,788	6,356		41,144					
デリバティブ取引									
金利関連		33		33					
商品関連		122 122							
負債計		155		155					

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)							
区分		時価(百万円)						
△ 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計				
有価証券								
その他有価証券								
株式	17,671			17,671				
債券		209		209				
デリバティブ取引								
通貨関連		5,433		5,433				
金利関連		202		202				
商品関連		41		41				
資産計	17,671	5,886		23,557				
デリバティブ取引								
通貨関連		5		5				
金利関連		75		75				
商品関連		5		5				
負債計		85		85				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)						
区分		時価(習	万円)				
△ 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
有価証券							
関連会社株式	9,632			9,632			
その他		30,599		30,599			
資産計	9,632	30,599		40,231			
社債		858,475		858,475			
長期借入金	1,851,664 1,851,664						
負債計		2,710,139		2,710,139			

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)							
区分		時価(百	5万円)					
上	レベル1	レベル 2	レベル3	合計				
有価証券 関連会社株式 その他	50,039	391		50,039 391				
資産計	50,039	391		50,430				
社債		737,240		737,240				
長期借入金	1,952,711 1,952,711							
負債計		2,689,951		2,689,951				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

株式は取引所の価格のため,レベル1の時価に分類している。また,債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっているため,レベル2の時価に分類している。

社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき,市場価格のないものは,新規に同様の社債を発行した場合に想定される条件により算定しており,レベル2の時価に分類している。

長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される条件により算定しており,レベル2の時価に分類している。なお,一部の借入は金利スワップの特例処理の対象とされており,当該デリバティブ取引と一体として処理された場合の条件により算定している。

デリバティブ取引

金融機関との取引は,取引先金融機関から提示された価格により算定しており,レベル2の時価に分類している。なお,金利スワップの特例処理によるものは,ヘッジ対象と一体として処理されている。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

		前連結会計年度 2024年3月31日		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	対 時価 差額 児 額 (百万円) (百万円)		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの) 国債・地方債等							
社債							
その他	200	204	4				
小計	200	204	4				
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの) 国債・地方債等							
社債							
その他	400	395	5	400	391	9	
小計	400	395	5	400	391	9	
合計	600	599	0	400	391	9	

2 その他有価証券

	. "	前連結会計年度 2024年3月31日	-	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)			
種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)							
株式	32,399	8,072	24,327	14,168	4,948	9,220	
債券							
国債・地方債等							
社債	218	200	18	209	200	9	
その他							
その他							
小計	32,618	8,272	24,346	14,377	5,148	9,229	
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)							
株式	2,388	2,724	335	3,503	4,491	988	
債券							
国債・地方債等							
社債							
その他							
その他	30,000	30,000					
小計	32,388	32,724	335	3,503	4,491	988	
合計	65,006	40,996	24,010	17,880	9,639	8,240	

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	[自 (自 至	前連結会計年度 2023年 4 月 1 2024年 3 月3	日	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
作生大块	売却額 売却益の 売却損の 合計額 合計額 (百万円) (百万円) (百万円)			売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	
株式	14,765	9,136	2	3,018	2,515		
債券							
国債・地方債等							
社債							
その他							
その他							
合計	14,765	9,136	2	3,018	2,515		

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において,有価証券について6,401百万円(前連結会計年度は629百万円)の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1) 通貨関連 該当なし。

(2) 金利関連

			前連結会 (2024年3	会計年度 3月31日)	_			会計年度 3 月31日)	
	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利スワップ取引								
以外の取引	受取変動 / 支払固定	2,765	2,544	87	87	2,544	2,318	8	8
	合計	2,765	2,544	87	87	2,544	2,318	8	8

(3) 商品関連

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品オプション取引								
以外の取引	買建	12,381		122	122	2,905		5	5
	合計	12,381		122	122	2,905		5	5

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

				連結会計年 24年 3 月31			連結会計年 25年 3 月31	
ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	買掛金 (予定取引)	14,048	12,053	6,754	12,831	10,044	6,426
	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	3,700	3,700	112	7,544	2,580	267
	通貨オプション取引 買建	買掛金 (予定取引)	81,150		211	6,579		5
	金利スワップ取引 受取変動 / 支払固定	長期借入金	4,922	4,494	54	7,691	7,278	118
	商品先物取引 売建	売掛金 (予定取引)				1,312		41
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動 / 支払固定	長期借入金	8,232	6,431	(*)	6,412	4,594	(*)
	合計				6,908			6,313

^(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて評価している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び中部電力ミライズ㈱,中部電力パワーグリッド㈱は,複数事業主制度である確定給付企業年金制度,退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。その他の連結子会社は,確定給付企業年金制度,退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

また,従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	450,290百万円	431,886百万円	
勤務費用	13,942百万円	12,518百万円	
利息費用	3,663百万円	3,671百万円	
数理計算上の差異の発生額	3,639百万円	354百万円	
退職給付の支払額	32,252百万円	30,156百万円	
過去勤務費用の発生額	81百万円	百万円	
連結範囲の変更に伴う増減額	百万円	43,449百万円	
その他	36百万円	273百万円	
退職給付債務の期末残高	431,886百万円	374,551百万円	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

期待運用収益 5,841百万円 5,339百万円 数理計算上の差異の発生額 6,329百万円 4,000百万円 事業主からの拠出額 6,920百万円 5,553百万円 退職給付の支払額 20,619百万円 19,618百万円 連結範囲の変更に伴う増減額 百万円 32,628百万円 その他 8百万円 17百万円	,	, , ,	
文2024年3月31日)至2025年3月31日)年金資産の期首残高320,788百万円319,252百万円期待運用収益5,841百万円5,339百万円数理計算上の差異の発生額6,329百万円4,000百万円事業主からの拠出額6,920百万円5,553百万円退職給付の支払額20,619百万円19,618百万円連結範囲の変更に伴う増減額百万円32,628百万円その他8百万円17百万円		前連結会計年度	当連結会計年度
年金資産の期首残高320,788百万円319,252百万円期待運用収益5,841百万円5,339百万円数理計算上の差異の発生額6,329百万円4,000百万円事業主からの拠出額6,920百万円5,553百万円退職給付の支払額20,619百万円19,618百万円連結範囲の変更に伴う増減額百万円32,628百万円その他8百万円17百万円		(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
期待運用収益 5,841百万円 5,339百万F 数理計算上の差異の発生額 6,329百万円 4,000百万F 事業主からの拠出額 6,920百万円 5,553百万F 退職給付の支払額 20,619百万円 19,618百万F 連結範囲の変更に伴う増減額 百万円 32,628百万F その他 8百万円 17百万F		至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
数理計算上の差異の発生額 6,329百万円 4,000百万F 事業主からの拠出額 6,920百万円 5,553百万F 退職給付の支払額 20,619百万円 19,618百万F 連結範囲の変更に伴う増減額 百万円 32,628百万F その他 8百万円 17百万F	年金資産の期首残高	320,788百万円	319,252百万円
事業主からの拠出額6,920百万円5,553百万F退職給付の支払額20,619百万円19,618百万F連結範囲の変更に伴う増減額百万円32,628百万Fその他8百万円17百万F	期待運用収益	5,841百万円	5,339百万円
退職給付の支払額 20,619百万円 19,618百万F 連結範囲の変更に伴う増減額 百万円 32,628百万F その他 8百万円 17百万F	数理計算上の差異の発生額	6,329百万円	4,000百万円
連結範囲の変更に伴う増減額 百万円 32,628百万F その他 8百万円 17百万F	事業主からの拠出額	6,920百万円	5,553百万円
その他 8百万円 17百万円	退職給付の支払額	20,619百万円	19,618百万円
	連結範囲の変更に伴う増減額	百万円	32,628百万円
年金資産の期末残高 319,252百万円 273,915百万円	その他	8百万円	17百万円
	年金資産の期末残高	319,252百万円	273,915百万円

(3) 簡便法を適用した制度の,退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,589百万円	5,483百万円
退職給付費用	757百万円	606百万円
退職給付の支払額	804百万円	759百万円
制度への拠出額	62百万円	68百万円
連結範囲の変更に伴う増減額	百万円	581百万円
その他	3百万円	31百万円
退職給付に係る負債の期末残高	5,483百万円	4,712百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	313,461百万円	273,550百万円
年金資産	320,469百万円	275,130百万円
	7,007百万円	1,579百万円
非積立型制度の退職給付債務	125,125百万円	106,927百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	118,118百万円	105,347百万円
退職給付に係る負債	125,769百万円	108,265百万円
退職給付に係る資産	7,651百万円	2,917百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	118,118百万円	105,347百万円
(注) 数据法式变用工具制造工会式		

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用 動務費用	13,942百万円	12,518百万円
利息費用	3,663百万円	3,671百万円
期待運用収益	5,841百万円	5,339百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,184百万円	6,736百万円
過去勤務費用の費用処理額	399百万円	104百万円
簡便法で計算した退職給付費用	757百万円	606百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	17,306百万円	18,088百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
過去勤務費用	304百万円	283百万円
数理計算上の差異	15,152百万円	2,302百万円
合 計	14,848百万円	2,019百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

を場合している間を表情には上して実合(な)				
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)		
未認識過去勤務費用	3,629百万円	4百万円		
未認識数理計算上の差異	8,413百万円	7,499百万円		
	4,783百万円	7,495百万円		

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は,次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	42 %	45 %
生保一般勘定	35 %	38 %
株式	16 %	12 %
その他	7 %	5 %
合 計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため,保有している年金資産の配分,過去の運用実績,運用方針及び市場の動向等を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率

미기 부		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
当社	0.9%	0.9%
連結子会社	0.1~1.2%	0.1~1.8%
長期期待運用収益率		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
当社	1.8%	1.8%
連結子会社	1.8~2.0%	1.8~2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は,前連結会計年度4,007百万円,当連結会計年度3,758百万円であった。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日)(以下,「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については,実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて,従来採用していた会計処理を継続している。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	(株)日本エスコン
名称	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役及び従業員,並びに同社子会社従業員146名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式1,400,000株
付与日	2017年12月27日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 2021年4月1日
	至 2025年12月26日

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりである。

新株予約権者は、2018年12月期から2020年12月期の全ての連結会計年度の同社営業利益が下記の各号に掲げるそれぞれの金額を超過した場合、2020年12月期の同社の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- ア 2018年12月期の営業利益が8,500百万円を超過した場合
- イ 2019年12月期の営業利益が9,500百万円を超過した場合
- ウ 2020年12月期の営業利益が10,000百万円を超過した場合

なお,上記営業利益の判定においては,同社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合,損益計算書)における営業利益を参照するものとする。また,国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には,別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする(以下,同様とする。)。

新株予約権者は,本新株予約権の権利行使時においても,同社または同社関係会社の取締役,監査役または従業員であることを要する。ただし,任期満了による退任,定年退職,その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は,この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし,新株予約権者の死亡の原因が 業務中の事故であった場合その他当該相続人による当該新株予約権の行使を認める正当な理由がある と取締役会が認めた場合は,この限りではない。

本新株予約権の行使によって,同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは,当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし,ストック・オプションの数については,株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

* **	
会社名	(株)日本エスコン
名称	第6回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	540,600
権利確定	
権利行使	270,400
失効	3,000
未行使残	267,200

単価情報

会社名	(株)日本エスコン		
名称	第6回新株予約権		
権利行使価格(円)	627		
行使時平均株価(円)	1,041		

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは,その発行に伴う払込金額を,純資産の部に新株予約権として計上している。新株 予約権が行使され,新株を発行するときは,当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込 金額を,資本金及び資本剰余金に振り替える。

なお,新株予約権が失効するときは,当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計期間の利益として処理する。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金		67,191百万円
地役権償却額	40,833百万円	42,231百万円
退職給付に係る負債	35,991百万円	31,709百万円
減価償却費損金算入限度超過額	15,234百万円	14,655百万円
減損損失	17,473百万円	14,336百万円
使用済燃料再処理費用	11,977百万円	12,914百万円
未実現利益の消去	21,113百万円	11,171百万円
その他	121,960百万円	81,942百万円
繰延税金資産小計	264,583百万円	276,152百万円
評価性引当額	72,758百万円	73,831百万円
繰延税金資産合計	191,825百万円	202,321百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金		37,458百万円
連結子会社時価評価差額金	23,498百万円	22,727百万円
その他	34,738百万円	15,075百万円
操延税金負債合計 -	58,236百万円	75,261百万円
繰延税金資産の純額	133,588百万円	127,060百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの,当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
持分法による投資損益	10.4%	6.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		2.1%
評価性引当額	0.9%	0.4%
その他	0.2%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%	22.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことから,当連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更している。

これにより,繰延税金資産の純額は5,570百万円増加し,法人税等調整額は5,737百万円,その他の包括利益累計額は164百万円それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は,グループ通算制度を適用している。

これに伴い,法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(1957年6月10日 法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお,有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は,「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号)の定めに従い,原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり,定額法により費用計上する方法によっている。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

特定原子力発電施設の廃止措置については,「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号)に定める積立期間(運転期間)を支出までの見込み期間とし,割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

ただし,「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日 通商産業省令第30号)に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が,上記算定による金額を上回る場合には,同省令に基づく金額を計上している。

3 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位:百万円)
	(自 至	前連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日)
期首残高		290,297
資産除去債務の履行による減少額		5,059
その他		9,153
期末残高		294,390

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため,記載を省略している。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は,連結財務諸表の「注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高,利益又は損失,資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりである。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務である電気の引き渡し及び託送供給については、顧客との販売契約や託送供給等約款に基づき通常 1 か月程度で債権が回収される。なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 は、連結財務諸表の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

- 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権,契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権,契約資産及び契約負債の残高は,連結財務諸表の「注記事項 (連結貸借対照表関係)」の「 4 受取手形、売掛金及び契約資産の金額」及び「 7 契約負債の金額」に記載のとおりである。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

主要な事業である電気事業における残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格総額 履行義務の充足予定時期	105,580百万円	109,833百万円
1 年以内 1 年超	37,749百万円 67,830百万円	12,107百万円 97,725百万円

なお,実務上の便法を適用し,当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めていない。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち、約9割を還付額として差し引いた額になるが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは,当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり,取締役会が,業績を評価するために,定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは,電気やガスなどを供給するエネルギー事業をコア領域として,海外エネルギー事業,エネルギー事業に関連する建設業・製造業,不動産事業など,さまざまな事業を展開している。

当社は,2019年4月1日付で,燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を吸収分割により㈱JERAに承継させ,2020年4月1日付で,当社が営む小売電気事業等を中部電力ミライズ㈱に,一般送配電事業等を中部電力パワーグリッド㈱に,権利義務を承継させた。

この体制の下,「ミライズ」,「パワーグリッド」,「JERA」の3つを報告セグメントとしている。

[ミライズ]

電力・ガスの販売と各種サービスの提供

[パワーグリッド]

電力ネットワークサービスの提供

[JERA]

燃料上流・調達から発電,電力・ガスの販売

2 報告セグメントごとの売上高,利益又は損失,資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は,連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一である。また,報告セグメントの利益は,経常利益ベースの数値である。なお,セグメント間の内部売上高又は振替高は,市場価格及び原価を基準に決定した価格に基づき算定している。

3 報告セグメントごとの売上高,利益又は損失,資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

							\ 1 1.	<u> </u>	
			グメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額	
	ミライズ	パワー グリッド	JERA (注1)	計	(注2)		(注3)	(注4)	
外部顧客への売上高	2,848,984	347,359	-	3,196,344	414,070	3,610,414	-	3,610,414	
顧客との契約から 生じる収益	2,608,580	337,017	-	2,945,598	381,987	3,327,585	-	3,327,585	
電気事業営業収益	2,378,027	334,841	-	2,712,869	7,345	2,720,215	-	2,720,215	
その他事業営業収益	230,552	2,175	-	232,728	374,641	607,370	-	607,370	
その他の収益 (注5)	240,404	10,341	-	250,746	32,082	282,828	-	282,828	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,274	559,163	-	599,438	488,778	1,088,216	1,088,216	-	
計	2,889,259	906,522	-	3,795,782	902,848	4,698,630	1,088,216	3,610,414	
セグメント利益 (経常損益)	203,836	95,633	178,851	478,321	43,472	521,794	12,498	509,295	
セグメント資産	655,482	2,332,564	1,374,021	4,362,068	4,921,228	9,283,296	2,174,679	7,108,617	
その他の項目									
減価償却費	9,730	106,484	-	116,215	59,066	175,281	3,234	172,046	
受取利息	47	15	-	63	10,979	11,042	10,823	219	
支払利息	703	9,631	-	10,334	22,879	33,214	11,637	21,576	
持分法投資利益	1,055	229	178,851	180,136	8,581	188,718	27	188,745	
持分法適用会社への 投資額	11,276	3,416	1,374,021	1,388,714	382,853	1,771,568	439	1,772,008	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,100	150,065	-	172,165	79,635	251,801	8,115	243,686	

- (注) 1 「JERA」の売上高は、㈱JERAが持分法適用関連会社のため、計上されない。
 - 2 「その他」の区分は,報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり,当社の再生可能エネルギーカンパニー,事業創造部門,グローバル事業部門,原子力部門,管理間接部門,その他の関係会社等を含んでいる。
 - 3 「調整額」は,以下のとおりである。
 - (1)セグメント利益の調整額 12,498百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (2)セグメント資産の調整額 2,174,679百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (3)減価償却費の調整額 3,234百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (4)受取利息の調整額 10,823百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (5)支払利息の調整額 11,637百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (6)持分法投資利益の調整額27百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (7)持分法適用会社への投資額の調整額439百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8,115百万円は,セグメント間取引消去である。
 - 4 セグメント利益は,連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
 - 5 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(2022年10月28日閣議決定)及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(2023年11月2日閣議決定)に基づく「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画し、電気料金の燃料費調整単価及び都市ガス料金の原料費調整額について、激変緩和措置を実施している。これにより、電気料金及び都市ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金240,252百万円を「その他の収益」に区分表示している。セグメントごとの内訳は、「ミライズ」が239,067百万円、「パワーグリッド」が985百万円、「その他」が199百万円である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

-							(<u> </u>	
	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表 計上額	
	ミライズ	パワー グリッド	JERA (注1)	計	(注2)	HRI	(注3)	(注4)	
外部顧客への売上高	2,911,129	410,007	-	3,321,137	348,097	3,669,234	-	3,669,234	
顧客との契約から 生じる収益	2,815,911	400,821	-	3,216,732	316,486	3,533,219	-	3,533,219	
電気事業営業収益	2,574,810	396,340	-	2,971,151	37,729	3,008,880	-	3,008,880	
その他事業営業収益	241,101	4,480	-	245,581	278,757	524,339	-	524,339	
その他の収益 (注5)	95,217	9,186	-	104,404	31,610	136,014	-	136,014	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,139	553,192	-	604,332	437,861	1,042,193	1,042,193	-	
計	2,962,268	963,200	-	3,925,469	785,958	4,711,427	1,042,193	3,669,234	
セグメント利益 (経常損益)	117,079	47,582	67,349	232,011	81,496	313,508	37,107	276,400	
セグメント資産	774,273	2,384,768	1,488,815	4,647,857	4,775,266	9,423,124	2,298,311	7,124,812	
その他の項目									
減価償却費	10,516	108,174	-	118,690	54,940	173,631	2,749	170,881	
受取利息	183	34	-	217	12,856	13,074	12,501	572	
支払利息	742	10,817	-	11,559	25,057	36,617	12,757	23,859	
持分法投資利益	3,372	204	67,349	70,926	9,174	61,752	614	61,137	
持分法適用会社への 投資額	14,631	3,621	1,488,815	1,507,068	488,134	1,995,203	6,530	2,001,733	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,077	165,728	-	196,806	82,945	279,751	7,370	272,381	

- (注) 1 「 JERA」の売上高は、㈱JERAが持分法適用関連会社のため、計上されない。
 - 2 「その他」の区分は,報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり,当社の再生可能エネルギーカンパニー,事業創造部門,グローバル事業部門,原子力部門,管理間接部門,その他の関係会社等を含んでいる。
 - 3 「調整額」は、以下のとおりである。
 - (1)セグメント利益の調整額 37,107百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (2)セグメント資産の調整額 2,298,311百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (3)減価償却費の調整額 2,749百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (4)受取利息の調整額 12,501百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (5)支払利息の調整額 12,757百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (6)持分法投資利益の調整額 614百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (7)持分法適用会社への投資額の調整額6,530百万円は,セグメント間取引消去である。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 7,370百万円は,セグメント間取引消去である。
 - 4 セグメント利益は,連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
 - 5 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(2023年11月2日閣議決定)及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(2024年11月22日閣議決定)に基づく「電気・ガス料金支援」に参画し、電気料金の燃料費調整単価及び都市ガス料金の原料費調整額について、料金支援を実施している。

これにより,電気料金及び都市ガス料金の値引きを行っており,その原資として受領する補助金93,369百万円を「その他の収益」に区分表示している。セグメントごとの内訳は,「ミライズ」が93,326百万円,「パワーグリッド」が26百万円,「その他」が16百万円である。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため,記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため,記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため,記載を 省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち,連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため,記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント	その他	合計		
	ミライズ	パワー グリッド	JERA	計	その他	全社・消去	ロ町
減損損失	5,637	701	-	6,338	6,284	-	12,622

(注) 減損損失の内容は,連結財務諸表の「注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりである。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため,記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 重要性が乏しいため,記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項なし

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項なし

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項なし

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項なし

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)JERA	東京都中央区	100,000	燃料事業及び国 内外発電事業	(所有) 直接50.0%	電力の購入	電力の購入 (注)	1,408,498	支払手形 及び 買掛金	123,649

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢を勘案し,交渉の上決定している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)JERA	東京都中央区	100,000	燃料事業及び国 内外発電事業	(所有) 直接50.0%	電力の購入	電力の購入 (注)	1,218,430	支払手形 及び 買掛金	31,090

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場実勢を勘案し,交渉の上決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱JERAであり、その要約連結財務情報は以下のとおりである。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
流動資産合計	3,223,005	3,045,655
非流動資産合計	5,285,129	5,544,093
流動負債合計	2,162,545	1,937,528
非流動負債合計	3,686,970	3,658,948
資本合計	2,658,618	2,993,271
売上収益	3,710,727	3,355,916
税引前利益	577,450	278,152
当期利益の帰属	,	-, -
	200, 000	400.040
親会社の所有者	399,628	183,912

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産	3,419.42円	3,689.67円
1 株当たり当期純利益	533.17円	267.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	533.16円	267.40円

(注) 1 1株当たり純資産の算定上の基礎は,以下のとおりである。

()		
	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額	2,695,071百万円	2,858,530百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	109,619百万円	72,006百万円
(うち新株予約権)	(0百万円)	(0百万円)
(うち非支配株主持分)	(109,618百万円)	(72,006百万円)
普通株式に係る期末の純資産	2,585,452百万円	2,786,524百万円
1株当たり純資産の算定に 用いられた期末の普通株式の数	756,109千株	755,222千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は,以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	403,140百万円	202,087百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	403,140百万円	202,087百万円
普通株式の期中平均株式数	756,125千株	755,735千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	8百万円	5百万円
(うち連結子会社の潜在株式に係る調整額)	(8百万円)	(5百万円)
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため,潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

3 当社及び当社の子会社である中部電力ミライズ㈱は,株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており,1株当たり純資産の算定上,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度386千株,当連結会計年度1,248千株)を「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」の計算において控除する自己株式に含めている。

また,1株当たり当期純利益の算定上,「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度386千株,当連結会計年度745千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中部電力(株)	第420回社債	1998. 7 .31	9,260	9,260	3.000	あり	2028. 7.25
	第500回社債	2014. 5 .22	20,000		0.875	あり	2024 . 5 .24
	第501回社債	2014. 9 .19	20,000		0.803	あり	2024. 9 .25
	第502回社債	2014.12.11	20,000		0.671	あり	2024.12.25
	第503回社債	2015.3.6	20,000		0.584	あり	2025. 3 .25
	第504回社債	2015. 8 .12	10,000	10,000 (10,000)	0.694	あり	2025 . 8 .25
	第505回社債	2015. 8 .12	10,000	10,000	1.128	あり	2030.8.23
	第506回社債	2015. 9 .11	20,000	20,000 (20,000)	0.695	あり	2025.9.25
	第507回社債	2016. 1 .22	20,000	20,000 (20,000)	0.605	あり	2026. 1 .23
	第509回社債	2016. 6 .17	10,000	10,000	0.250	あり	2026. 6 .25
	第510回社債	2016. 6 .17	10,000	10,000	0.628	あり	2036 . 6 .25
	第511回社債	2016. 7 .15	20,000	20,000	0.210	あり	2026. 7 .24
	第512回社債	2016. 7 .15	10,000	10,000	0.435	あり	2036.7.25
	第515回社債	2016.10.17	10,000	10,000	0.693	あり	2036.10.24
	第516回社債	2016.12.6	10,000	10,000	0.260	あり	2026.12.25
	第517回社債	2016.12.6	10,000	10,000	0.706	あり	2036.12.25
	第519回社債	2017. 1 .20	20,000	20,000	0.840	あり	2037. 1 .23
	第521回社債	2017. 3 . 7	10,000	10,000	0.853	あり	2037.3.25
	第523回社債	2017. 4 .14	10,000	10,000	0.863	あり	2037 . 4 .24
	第524回社債	2017. 5 .31	20,000	20,000	0.390	あり	2027 . 5 .25
	第525回社債	2017. 5 .31	10,000	10,000	0.816	あり	2037.5.25
	第526回社債	2017.10.16	10,000	10,000	0.380	あり	2027.10.25
	第527回社債	2017.10.16	10,000	10,000	0.806	あり	2037.10.23
	第529回社債	2018.11.30	10,000	10,000	0.390	あり	2028.11.24
	第530回社債	2019. 6 .20	20,000	20,000	0.274	あり	2029 . 6 .25
	第531回社債	2019. 6 .20	10,000	10,000	0.563	あり	2039.6.24
	第532回社債	2019. 7 .12	20,000	20,000	0.224	あり	2029. 7.25
	第533回社債	2019. 7 .12	10,000	10,000	0.518	あり	2039. 7.25
	第534回社債	2019. 9 .12	30,000		0.100	あり	2024. 8 .23
	第535回社債	2019.11.28	10,000	10,000	0.260	あり	2029.11.22
	第536回社債	2019.11.28	10,000	10,000	0.550	あり	2039.11.25
	第537回社債	2020. 1 .23	20,000	20,000	0.280	あり	2030 . 1 .25
	第538回社債	2020. 1 .23	10,000	10,000	0.550	あり	2040 . 1 .25
	第539回社債	2020. 2 .27	20,000		0.100	あり	2025 . 2 .25
	第540回社債	2020. 2 .27	10,000	10,000	0.530	あり	2040 . 2 .24
	第542回社債	2020 . 4 . 17	10,000	10,000	0.350	あり	2030 . 4 .25
	第543回社債	2020.7,9	20,000	20,000 (20,000)	0.120	あり	2025 . 7 . 25
	第544回社債	2020. 9 .10	20,000	20,000	0.300	あり	2030.9.25
	第545回社債 (グリーンボンド)	2021 . 7 . 15	10,000	10,000	0.300	あり	2031 . 7 .25
	第546回社債	2021.9.7	20,000	20,000	0.280	あり	2031 . 9 .25
	第547回社債	2021 . 9 . 7	10,000	10,000	0.570	あり	2041 . 9 .25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第548回社債	2021.10.13	14,100	14,100	0.300	あり	2031.10.24
	第549回社債	2021.10.13	9,000	9,000	0.600	あり	2041.10.25
	第550回社債	2021.11.18	12,000	12,000	0.500	あり	2038.11.25
	第551回社債	2021.12.8	30,000		0.001	あり	2024.12.25
	第552回社債	2021.12.8	20,000	20,000	0.150	あり	2026.12.25
	第553回社債	2022. 2 .25	10,000	10,000	0.250	あり	2027. 2 .25
	第554回社債	2022. 2 .25	20,000	20,000	0.463	あり	2032. 2 .25
	第555回社債	2022. 4 .14	30,000	30,000 (30,000)	0.130	あり	2025 . 4 .25
	第556回社債	2022. 4 .14	20,000	20,000	0.544	あり	2032 . 4 .23
	第557回社債	2022. 5 .26	30,000	30,000	0.380	あり	2027.5.25
	第558回社債 (グリーンボンド)	2022. 5 . 26	20,000	20,000	0.624	あり	2032.5.25
	第559回社債	2022.6.9	9,000	9,000	0.850	あり	2038.6.25
	第560回社債	2022. 7 .14	9,200	9,200	1.200	あり	2042 . 7 . 25
	第561回社債	2022. 9 . 7	12,000	12,000	1.200	あり	2042.9.25
	第562回社債	2022.10.19	20,000	20,000 (20,000)	0.270	あり	2025.10.24
	第563回社債	2023. 8 .30	10,000	10,000	0.972	あり	2033. 8 .25
	第564回社債	2023. 8 .30	10,000	10,000	1.704	あり	2043 . 8 . 25
	第565回社債	2023.10.12	5,000	5,000	1.570	あり	2040.10.25
	第566回社債	2024. 4 .10		35,000	1.071	あり	2034 . 4 . 25
	第567回社債	2024. 4 .10		10,000	1.789	あり	2044 . 4 . 25
	第568回社債 (グリーンボンド)	2024. 5 . 22		10,000	1.214	あり	2034 . 5 . 25
	第569回社債	2024. 5 .22		8,000	1.987	あり	2044 . 5 . 25
	第570回社債	2025. 3 .25		6,000	2.298	あり	2041 . 3 . 25
(株) トーエネッ ク	第3回無担保社債	2019. 3 .14	8,400		0.400	なし	2029.3.14
	(適格機関投資家限定) (グリーンボンド)						
(株)ジェネック	第3回無担保社債	2023. 9 .25	93	79	0.640	なし	2030. 9 .25
ス	(㈱十六銀行保証付及 び適格機関投資家限 定)			(14)			
(株)日本エスコン	第1回期限前償還条項 付無担保社債	2024.7.19		7,400	1.488	なし	2029. 7 .19
	(社債間限定同順位特 約付)						
	合計		888,053	796,039 (120,014)			

- (注) 1 当期末残高の下段()内の数値は、1年以内の償還予定額を内書したものである。
 - 2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
120,014	70,014	60,014	19,274	77,414

- 3 当期末残高は,償却原価法に基づいて算定された価額を記載している。
- 4 中部電力パワーグリッド㈱が2020年4月1日に発行し,当社がその全額を保有する一般担保付社債(当連結会計年度末残高499,797百万円)は,相殺消去している。
- 5 ㈱トーエネックについては,株式を一部売却したことにより,連結の範囲から除外したため,当期末残 高は記載していない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,750,583	1,819,587	0.949	2026年 4 月27日 ~ 2053年 9 月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,827	15,444		2026年4月30日~ 2040年2月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	106,831	190,516	0.734	
1年以内に返済予定のリース債務	10,106	3,343		
短期借入金	319,534	261,556	0.604	
その他有利子負債				
その他の固定負債	800	900	0.557	2026年 4 月30日 ~ 2027年 5 月31日
その他の流動負債	13,300	9,300	0.622	
合計	2,255,983	2,300,649		

- (注) 1 平均利率の算定は期末時点の利率及び残高によっている。
 - なお,リース債務については,リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため,平均利率を記載していない。
 - 2 長期借入金,リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	188,292	236,101	229,017	206,102
リース債務	3,063	2,878	2,194	1,469
その他有利子負債	800	100		
合計	192,155	239,080	231,211	207,572

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)(注1)	184,137		184,137	
特定原子力発電施設 (その他)(注 1)	100,691		100,691	
その他(注2)	9,561	308	4,731	5,138

- (注) 1 「当期減少額」は,「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を 改正する法律」(2023年6月7日 法律第44号)の施行等に伴う取崩額である。
 - 2 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(2011年法律第108号)第15条の12第1項に規定する積立対象区分等に該当する再生可能エネルギー発電設備について,「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」(2012年6月18日 経済産業省令第46号)第6条の2第3号ロに該当する太陽光発電設備別の資産除去債務は,以下のとおりである。

(連結子会社)

会社名	太陽光発電設備	当期末残高 (百万円)
	長門牧場メガソーラー発電所	257
	メガソーラーたはら	224
	和歌山県上富田町メガソーラー(南側)	146
	メガソーラー江戸橋発電所	116
	和歌山県上富田町メガソーラー(北側)	100
	A&Aマテリアルメガソーラー発電所	72
	雲出YKsolar発電所	67
	東洋紡三重(中川原)太陽光第一発電所	30
	メガソーラーIHIアグリテック	29
	石塚メガソーラー	29
	メガソーラー日本インシュレーション	27
	東洋紡株式会社三重事業所楠工場太陽光発電設備	25
	レゾナック塩尻事業所太陽光発電設備	22
(株)シーエナジー	志摩市阿児町太陽光発電所	22
	養老ドリームパークメガソーラー	22
	亀山市川崎町太陽光発電所	21
	バローグループ静岡総合センター発電所	18
	鈴鹿市道伯町太陽光発電所	18
	㈱東京堂朝日村流通センター太陽光発電設備	17
	東洋紡株式会社総合研究所太陽光発電設備	17
	大山町太陽光発電所	16
	津市芸濃町太陽光発電所	15
	鳥羽市畔蛸町太陽光発電所	14
	トヨタ田原太陽光発電所	14
	信英蓄電器箔株式会社太陽光発電設備	14
	王子マテリア株式会社太陽光発電所	12
	日本電熱株式会社三郷工場太陽光発電設備	11

会社名	太陽光発電設備	当期末残高 (百万円)
	三重郡菰野町太陽光発電所	8
(11)	日立Astemo新張グランド太陽光発電所	7
(株)シーエナジー 	西尾市一色町太陽光発電所	7
	東洋紡三重(中川原)太陽光第二発電所	6
	ソーラーパーク新舞子	398
	ソーラーパークしおみ	69
	浜松・浜名湖太陽光発電所(西発電所)	63
	ソーラーパークなかつがわ	53
	レインボーソーラーすずか	50
	ソーラーパークひちそう	49
	ソーラーパークかいづ	42
(株)シーテック	ソーラーパークおとわ	29
	ソーラーパークしまだ	27
	ソーラーパークふる里太陽光発電所	18
	ソーラーファームとよはし	18
	ソーラーパークふる里第二発電所	17
	(株)シーテック コヤマ須坂工場太陽光発電所	7
	多治見・三の倉センター太陽光発電所	3
	愛知県・森林公園厩舎太陽光発電所	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(営業収益)	(百万円)	1,766,482	3,669,234
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	187,327	269,496
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	146,977	202,087
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	194.39	267.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 固定資産 4,358,143 4,363,180 電気事業固定資産 478,659 1 430,098 水力発電設備 287,457 287,616 132,081 原子力発電設備 87,096 新エネルギー等発電等設備 22,631 22,728 36,483 32,649 業務設備 貸付設備 6 6 6 38 附带事業固定資産 6 33 事業外固定資産 2,824 2,792 固定資産仮勘定 320,026 331,264 建設仮勘定 246,858 247,488 除却仮勘定 59 222 使用済燃料再処理関連加工仮勘定 73,109 83,553 核燃料 198,743 200,697 装荷核燃料 40,040 40,040 加工中等核燃料 158,702 160,657 投資その他の資産 3,357,850 3,398,294 長期投資 232,483 226,273 関係会社長期投資 2,976,333 3,015,980 長期前払費用 12,646 15,059 前払年金費用 4,209 2,959 繰延税金資産 132,208 138,052 貸倒引当金(貸方) 31 31 流動資産 450,271 462,420 現金及び預金 249,885 160,834 売掛金 18,778 72,108 諸未収入金 3,459 1,020 短期投資 30,000 4,258 貯蔵品 4,362 前払費用 719 303 関係会社短期債権 120,057 205,175 雑流動資産 23,008 18,718 4,825,600 合計 4,808,415

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債及び純資産の部	(2021 37301Д)	(1010 3710 Д)
固定負債	2,565,653	2,460,392
社債	2 719,560	2 668,560
長期借入金	2, 7 1,433,331	2, 7 1,441,922
長期未払債務	40	_,,,
未払廃炉拠出金	-	224,719
リース債務	921	655
関係会社長期債務	9,615	9,697
退職給付引当金	13,770	13,333
原子力発電所運転終了関連損失引当金	4,276	4,276
債務保証損失引当金	-	1,925
株式給付引当金	329	75
資産除去債務	284,829	-
維固定負債	98,979	94,550
流動負債	791,808	910,139
1年以内に期限到来の固定負債	2, 3, 7 208,776	2, 3, 7 244,084
短期借入金	249,592	249,592
買掛金	5,021	6,375
未払金	5,196	6,096
未払費用	43,399	42,049
未払税金	4 3,572	4 13,582
預り金	1,911	204
関係会社短期債務	270,269	343,998
諸前受金	3,988	4,053
維流動負債	79	10
負債合計	3,357,461	3,370,53
株主資本	1,437,084	1,444,014
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,689	70,689
資本準備金	70,689	70,689
その他資本剰余金	0	(
利益剰余金	938,351	946,788
利益準備金	93,628	93,628
その他利益剰余金	844,722	853,159
別途積立金	443,000	443,000
繰越利益剰余金	401,722	410,159
自己株式	2,733	4,24
評価・換算差額等	13,869	11,054
その他有価証券評価差額金	8,158	6,582
繰延ヘッジ損益	5,710	4,472
純資産合計	1,450,953	1,455,069
合計	4,808,415	4,825,600

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 237,319	1 291,152
電気事業営業収益	236,183	289,728
他社販売電力料	174,278	227,098
賠償負担金相当収益	4,955	5,045
電気事業雑収益	56,948	57,584
貸付設備収益	0	0
附带事業営業収益	1,136	1,423
海外エネルギー事業営業収益	1,122	1,415
地域サービス事業営業収益	13	8
営業費用	251,011	260,304
電気事業営業費用	249,284	258,124
水力発電費	50,890	56,099
原子力発電費	93,393	79,832
新エネルギー等発電等費	11,281	17,104
他社購入電力料	13,188	14,551
貸付設備費	0	0
一般管理費	76,882	79,540
接続供給託送料	1,045	7,692
事業税	2,602	3,301
附带事業営業費用	1,727	2,179
海外エネルギー事業営業費用	1,712	2,154
地域サービス事業営業費用	14	24
営業利益又は営業損失()	13,691	30,848

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益	18,748	46,374
財務収益	16,579	44,314
受取配当金	1 6,729	1 32,973
受取利息	1 9,849	1 11,340
事業外収益	2,169	2,060
固定資産売却益	14	2
雑収益	2,155	2,057
営業外費用	19,570	26,924
財務費用	16,651	19,009
支払利息	16,552	18,763
社債発行費	99	246
事業外費用	2,918	7,915
固定資産売却損	31	12
雑損失	2,887	7,902
当期経常収益合計	256,067	337,526
当期経常費用合計	270,581	287,228
当期経常利益又は当期経常損失()	14,513	50,297
特別利益	7,474	6,639
有価証券売却益	7,474	2 6,639
特別損失	19	-
独占禁止法関連損失	3 19	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,059	56,936
法人税、住民税及び事業税	5,304	8,125
法人税等調整額	3,018	5,069
法人税等合計	2,285	3,055
当期純利益又は当期純損失()	4,773	53,881

【電気事業営業費用明細表(その1)】

前事業年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与 1						550		550
給料手当 2	6,768	8,217	1,339			14,474		30,801
給料手当振替額(貸方)	75	1	72			112		262
建設費への振替額(貸方)	75	1	6			98		182
その他への振替額(貸方)	0	0	66			13		80
退職給与金 3						4,745		4,745
厚生費	1,338	1,623	226			3,473		6,662
法定厚生費	1,146	1,348	197			2,203		4,895
一般厚生費	191	275	29			1,270		1,767
雑給	59	280	27			887		1,255
燃料費			4,770					4,770
バイオマス燃料費			4,545					4,545
助燃費及び蒸気料			17					17
運炭費及び運搬費			207					207
廃棄物処理費		4,246	296					4,543
消耗品費	4,016	1,049	186			817		6,070
修繕費	11,294	9,340	907			674		22,216
水利使用料	3,091							3,091
補償費	667	2				40		710
賃借料	203	639	129			5,596		6,568
委託費	1,946	12,766	1,109			23,681		39,503
損害保険料	1	503	3			19		528
原子力損害賠償資金補助法負担金		6						6
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金		6						6
原賠・廃炉等支援機構負担金		17,880						17,880
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金		17,880						17,880
普及開発関係費						2,605		2,605
養成費						599		599
研究費						3,311		3,311
諸費	1,841	1,901	209			5,789		9,742
諸税	3,803	4,047	253		0	691		8,796
固定資産税	3,768	2,804	244		0	263		7,080
雑税	35	1,242	9			428		1,715
減価償却費	13,199	9,556	1,892			7,158		31,807
普通償却費	13,199	9,556	1,892			7,158		31,807
固定資産除却費	1,853	8,160	0			2,305		12,320
除却損	412	352	0			953		1,718
除却費用	1,441	7,807	0			1,351		10,601
原子力発電施設解体費		13,171						13,171
共有設備費等分担額	761							761
共有設備費等分担額(貸方)	2							2
非化石証書関連振替額	118		0					118

区分	水力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入電源費				13,188				13,188
その他の電源費				13,188				13,188
建設分担関連費振替額(貸方)						211		211
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)						216		216
接続供給託送料							1,045	1,045
事業税							2,602	2,602
合計	50,890	93,393	11,281	13,188	0	76,882	3,647	249,284

- (注) 1 役員給与には,株式給付引当金繰入額46百万円が含まれている。
 - 2 給料手当には,株式給付引当金繰入額123百万円が含まれている。
 - 3 退職給与金には,社員に対する退職給付引当金繰入額1,508百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表(その2)】

当事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与 1						634		634
給料手当 2	7,125	9,118	1,598			15,974		33,818
給料手当振替額(貸方)	71	0	154			48		275
建設費への振替額(貸方)	71	0	4			37		114
その他への振替額(貸方)	0		149			11		160
退職給与金 3						5,356		5,356
厚生費	1,374	1,738	257			3,701		7,070
法定厚生費	1,174	1,431	220			2,379		5,207
一般厚生費	199	306	36			1,321		1,863
雑給	72	288	41			876		1,278
燃料費			4,550					4,550
バイオマス燃料費			4,329					4,329
助燃費及び蒸気料			25					25
運炭費及び運搬費			195					195
廃棄物処理費		450	234					684
消耗品費	5,723	1,642	145			916		8,427
修繕費	11,499	9,814	1,373			1,705		24,393
水利使用料	3,122							3,122
補償費	732	43	0			20		708
賃借料	213	750	126			5,576		6,667
委託費	2,445	15,659	6,352			22,626		47,083
損害保険料	1	505	3			20		530
原子力損害賠償資金補助法負担金		7						7
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金		7						7
原賠・廃炉等支援機構負担金		17,880						17,880
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金		17,880						17,880
普及開発関係費						2,878		2,878
養成費						550		550
研究費						4,011		4,011
諸費	2,450	3,266	284			6,759		12,760
諸税	3,658	3,404	269		0	665		7,998
固定資産税	3,652	2,162	258		0	268		6,342
雑税	5	1,242	10			397		1,655
減価償却費	13,987	10,090	1,971			7,368		33,418
普通償却費	13,987	10,090	1,971			7,368		33,418
固定資産除却費	2,896	678	50			372		3,998
除却損	292	71	7			107		478
除却費用	2,604	606	43			265		3,519
廃炉拠出金費		4,581						4,581
共有設備費等分担額	858							858
共有設備費等分担額(貸方)	24							24
非化石証書関連振替額	31		0					30

区分	水力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電等費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入電源費				14,551				14,551
その他の電源費				14,551				14,551
建設分担関連費振替額(貸方)						161		161
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)						264		264
接続供給託送料							7,692	7,692
事業税						_	3,301	3,301
合計	56,099	79,832	17,104	14,551	0	79,540	10,994	258,124

- (注) 1 役員給与には,株式給付引当金繰入額113百万円が含まれている。
 - 2 給料手当には,株式給付引当金繰入額309百万円が含まれている。
 - 3 退職給与金には,社員に対する退職給付引当金繰入額1,569百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		(十座・山ババン)									
		株主資本									
			資本剰余金			利益乗	—————————————————————————————————————				
	資本金	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金		
		省本準備第	剰余金	1 7	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	430,777	70,689	-	70,689	93,628	443,000	444,326	980,954			
当期变動額											
剰余金の配当							37,830	37,830			
当期純損失()							4,773	4,773			
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期变動額合計	•	•	0	0	-	1	42,603	42,603			
当期末残高	430,777	70,689	0	70,689	93,628	443,000	401,722	938,351			

	株主	資本	į	評価・換算差額等	Ē	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,676	1,479,745	10,516	3,427	13,943	1,493,688
当期変動額						
剰余金の配当		37,830				37,830
当期純損失()		4,773				4,773
自己株式の取得	58	58				58
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,357	2,283	74	74
当期変動額合計	57	42,660	2,357	2,283	74	42,734
当期末残高	2,733	1,437,084	8,158	5,710	13,869	1,450,953

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利益剰余金		利益剰余金			
		資本準備金 剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計				
当期首残高	430,777	70,689	0	70,689	93,628	443,000	401,722	938,351			
当期変動額											
剰余金の配当							45,394	45,394			
当期純利益							53,881	53,881			
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
会社分割による減少							50	50			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	ı	0	0	-	-	8,437	8,437			
当期末残高	430,777	70,689	0	70,689	93,628	443,000	410,159	946,788			

	株主	資本		評価・換算差額等	Ť	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,733	1,437,084	8,158	5,710	13,869	1,450,953
当期変動額						
剰余金の配当		45,394				45,394
当期純利益		53,881				53,881
自己株式の取得	1,509	1,509				1,509
自己株式の処分	1	1				1
会社分割による減少		50				50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,575	1,238	2,814	2,814
当期変動額合計	1,507	6,929	1,575	1,238	2,814	4,115
当期末残高	4,241	1,444,014	6,582	4,472	11,054	1,455,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

満期保有目的債券は原価法によっている。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し,売却原価は移動平均法により算定),市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として,総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっており,耐用年数については主として法人税法の定めによっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり,退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については,給付 算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は,各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 原子力発電所運転終了関連損失引当金

浜岡原子力発電所1,2号機の運転終了に伴い,今後発生する費用または損失に備えるため,当事業年度末における合理的な見積額を計上している。

(4) 債務保証損失引当金

保証債務等の履行による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(5) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役,取締役を兼務しない執行役員及び執行役員待遇への当社株式等の給付に充てるため,当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。なお,給付額が確定した場合は未払費用として計上している。

6 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は発電事業であり、顧客との販売契約に基づいて電気を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務を充足する収益は、引き渡し時点で計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ及び振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達から発生する債務等をヘッジ対象としている。

(3) ヘッジ方針

当社業務の範囲内における,実需取引に基づくキャッシュ・フローを対象とし,市場変動等による損失回避またはコストの低減を図る目的で,デリバティブ取引を実施している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は,連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は,「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(2023年6月7日法律第44号。以下,「改正法」という。)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(2005年5月20日法律第48号。以下,「再処理法」という。)に基づき,使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下,「機構」という。)に廃炉拠出金を納付し,電気事業営業費用として計上している。

(追加情報)

2024年4月1日に改正法及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(2024年3月29日経済産業省令第21号。以下,「改正省令」という。)が施行されたことにより,「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(1989年5月25日通商産業省令第30号。以下,「解体省令」という。)が廃止され,電気事業会計規則が改正された。

従来,実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は資産除去債務に計上し,特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については,解体省令の定めに従い,原子力発電施設解体費の総見積額を運転期間にわたり,定額法により費用計上していたが,改正省令の施行日以降は,改正法第3条の規定による改正後の再処理法第11条第2項に規定する廃炉拠出金を,電気事業営業費用として計上している。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉の実施に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより,当事業年度において,資産除去債務相当資産44,058百万円及び資産除去債務44,058百万円を取り崩している。改正法附則第10条第1項の規定により,廃炉推進業務に必要な費用に充てるため,機構に支払わなければならない金銭の総額240,770百万円は,改正省令附則第7条の規定により,未払廃炉拠出金に計上し,その額を費用として計上しているが,同規定により,資産除去債務を取り崩した額を当該費用から控除している。また,未払廃炉拠出金のうち8,025百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。なお,これによる損益への影響はない。

(重要な会計上の見積り)

1 原子力発電事業の固定資産の評価

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
固定資産仮勘定を含む原子力発電設備	344,392百万円	296,047百万円
	上記金額は,総資産の 約7%を占めている。	上記金額は,総資産の 約6%を占めている。

(注) 前事業年度及び当事業年度において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回ったことから、減損損失を認識していない。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 原子力発電事業の固定資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

貸借対照表において、回収可能性を判断し、下表のとおり繰延税金資産を計上している。

71		- •
	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産	132,208百万円	138,052百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため,注記を省略している。

(追加情報)

(株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため,注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	,	
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
電気事業固定資産	18,953百万円	18,928百万円
水力発電設備	16,278百万円	16,271百万円
原子力発電設備	83百万円	83百万円
新エネルギー等発電等設備	2,156百万円	2,136百万円
業務設備	434百万円	436百万円
事業外固定資産	1,149百万円	1,149百万円

2 当社の全資産は,社債及び2020年3月31日以前に借り入れた株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に 供している。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
社債	879,560百万円	788,560百万円
(貸借対照表計上額)	(879,560百万円)	(788,560百万円)
株式会社日本政策投資銀行借入金	141,105百万円	130,531百万円

3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
社債	160,000百万円	120,000百万円
長期借入金	47,374百万円	111,409百万円
未払廃炉拠出金		8,025百万円
リース債務	344百万円	268百万円
雑固定負債	1,057百万円	4,381百万円

4 未払税金

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法人税及び住民税		7,306百万円
事業税	1,348百万円	1,955百万円
消費税等	1,782百万円	3,880百万円
事業所税	82百万円	83百万円
その他	358百万円	356百万円

5 偶発債務

(1) 社債及び借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本原燃株式会社	88,845百万円	88,702百万円
日本原子力発電株式会社	38,095百万円	38,095百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	22,315百万円	18,837百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited	2,244百万円	2,352百万円
合同会社 TSUNAGU Community Farm	1,987百万円	1,859百万円
Daigas大分みらいソーラー株式会社	925百万円	814百万円
Diamond Transmission Partners Walney Extension Limited	442百万円	460百万円
秋田洋上風力発電株式会社	187百万円	157百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Ecowende C.V.			42,240百万円
三菱商事株式会社		31,056百万円	26,435百万円
Chubu HKW-A LP 2 B.V.			16,205百万円
Chubu HKW-A LP 1 B.V.			8,102百万円
株式会社シーテック		11,694百万円	6,823百万円
合同会社 TSUNAGU Community Farm		2,889百万円	2,766百万円
愛知蒲郡バイオマス発電合同会社		733百万円	725百万円
合同会社御前崎港バイオマスエナジー		680百万円	672百万円
M&C鳥取水力発電株式会社		94百万円	374百万円
丸紅株式会社		374百万円	306百万円
Diamond Transmission Partners Hornsea One Limited		180百万円	183百万円
米子バイオマス発電合同会社		1,948百万円	
Phoenix Operation and Maintenance Company LLC	(注)	680百万円	
その他		173百万円	168百万円

(注)上記(2)の保証債務残高のうち前事業年度680百万円については、㈱JERAとの間で、当社に債務保証履行による損失が生じた場合、同社が当該損失を補填する契約を締結していた。

6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
海外エネルギー事業		
専用固定資産	34百万円	31百万円
地域サービス事業		
専用固定資産	3 百万円	2 百万円

7 株式会社日本政策投資銀行借入金

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
141.105百万円	130.531百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	233,359百万円	256,877百万円
受取配当金	5,898百万円	32,266百万円
受取利息	9,802百万円	11,010百万円

2 有価証券売却益

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式等の売却による利益6,639百万円を特別利益として計上している。

3 独占禁止法関連損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は,2021年4月13日及び同年10月5日に独占禁止法(以下,「独禁法」という。)違反(不当な取引制限)の疑いがあるとして,公正取引委員会(以下,「公取委」という。)の立入検査を受け,以降,公取委の調査に対し,全面的に協力してきた。

2024年3月4日,中部地区における大口需要家向け都市ガス供給に関して,当社は独禁法に基づく課徴金納付命令を,公取委から受けた。

課徴金納付命令を受けたことにより,独占禁止法関連損失として19百万円を特別損失として計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(円/313)	(円/111)	(日7313)
子会社株式	54,913	107,162	52,248
関連会社株式	518	9,632	9,113
合計	55,432	116,794	61,362

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (百万円)		
子会社株式及び出資金	602,994		
関連会社株式及び出資金	847,066		

当事業年度(2025年3月31日)

種類	種類 貸借対照表計上額 (百万円)		差額 (百万円)	
子会社株式	38,652	50,491	11,838	
関連会社株式	14,449	50,039	35,589	
合計	53,102	100,531	47,428	

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	当事業年度 (百万円)		
子会社株式及び出資金	676,877		
関連会社株式及び出資金	851,129		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	115,053百万円	118,765百万円
未払廃炉拠出金		67,191百万円
その他	110,333百万円	72,162百万円
繰延税金資産小計	225,386百万円	258,119百万円
評価性引当額	70,200百万円	72,945百万円
繰延税金資産合計	155,186百万円	185,174百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金		37,458百万円
その他	22,977百万円	9,663百万円
繰延税金負債合計	22,977百万円	47,121百万円
繰延税金資産の純額	132,208百万円	138,052百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの,当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率		28.0%
(調整)		
永久差異(受取配当金益金不算入等)によるもの		15.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		7.9%
評価性引当額		2.8%
その他		2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.4%
	\	

⁽注) 前事業年度は,税引前当期純損失であるため,注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことから,当事業年度 末における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更している。

これにより,繰延税金資産の純額は4,352百万円増加し,法人税等調整額は4,482百万円,評価・換算差額等は 129百万円それぞれ減少している。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用している。

これに伴い,法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務である電力の販売については、顧客との販売契約に基づき通常1か月程度で債権が回収される。なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

M D		期首残高	高(百万円)		期中增減額(百万円)					期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の	
科目	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 (再掲) (百万円)
電気事業 固定資産	2,658,362	18,953	2,160,748	478,659	29,963	4	33,481	53,570 (271)	29	8,501	2,634,755	18,928	2,185,728	430,098	35,465
水力 発電設備	1,091,166	16,278	787,430	287,457	14,536	1	14,050	2,827	8	2,494	1,102,875	16,271	798,986	287,616	12,580
原子力 発電設備	1,443,079	83	1,310,914	132,081	9,547		10,090	48,814 (271)		4,372	1,403,812	83	1,316,632	87,096	12,979
新エネル ギー等 発電等設備	41,249	2,156	16,461	22,631	2,079		1,971	78	20	47	43,251	2,136	18,385	22,728	3,496
業務設備	82,860	434	45,942	36,483	3,800	2	7,368	1,850	0	1,587	84,810	436	51,723	32,649	6,402
貸付設備	6			6							6			6	6
附帯事業 固定資産	49		10	38	1		5				50		16	33	
事業外 固定資産	4,911	1,149	937	2,824	0			32			4,878	1,149	937	2,792	2,793
固定資産 仮勘定	320,026			320,026	48,914			37,677			331,264			331,264	
建設 仮勘定	246,858			246,858	37,799			37,168			247,488			247,488	
除却 仮勘定	59			59	671			508			222			222	
使用済燃 料再処理 関連加工 仮勘定	73,109			73,109	10,444						83,553			83,553	
科目		期官	自残高				期中均(百万					期末	₹残高		摘要
1710		(百	万円)			増加額			減少額		(百万円)				1032
核燃料				198,743	4,722				2,767				200,697		
装荷 核燃料				40,040										40,040	
加工中等 核燃料				158,702	3,702 4,72			2,767		7 160,65		160,657			
長期前払 費用	12,646 6,78			6,789	89 4,376 15,059										

- (注) 1 工事費負担金等増加額には、収用等による圧縮記帳額1百万円が含まれている。
 - 2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄には、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るため の電気事業法等の一部を改正する法律」の施行等に伴う資産除去債務相当資産の取崩額44,058百万円が含ま れている。
 - 3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は減損損失の計上額の再掲である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

2024年4月1日から 2025年3月31日まで

無い日ウ次さのほれ	取	双得価額(百万円	1)	減価償却	期末残高	+ + ===
無形固定資産の種類	期首残高 期中増加額 期中減少額		累計額 (百万円)	(百万円)	摘要	
地上権	170	-	-	-	170	
地役権	1,057	3	-	593	467 (467)	(注)
借地権	36	-	-	-	36	
ダム使用権	7,456	-	-	6,360	1,096	
水利権	2,531	-	-	2,197	334	
電気ガス供給施設利用権	9	-	-	5	4	
上水道施設利用権	8	6	-	8	6	
電気通信施設利用権	17	0	-	8	9	
ソフトウェア	43,043	3,442	352	25,306	20,826	
商標権	65	-	-	46	18	
排出クレジット	1	-	1	-	-	
下流増負担金	588	-	-	588	-	
諸施設利用権	2,187	2,183	0	339	4,031	
合計	57,174	5,635	353	35,454	27,002 (467)	

⁽注) 「期末残高」欄の()内は,償却対象となる地役権の再掲である。

減価償却費等明細表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

		区分	期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率(%)
		建物	253,903	2,576	224,556	29,347	88.4
		水力発電設備	40,221	609	31,041	9,180	77.2
		原子力発電設備	187,338	1,544	174,078	13,259	92.9
		新エネルギー等発電等設備	1,521	53	418	1,103	27.5
		業務設備	24,821	369	19,017	5,804	76.6
		構築物	681,512	6,058	486,958	194,553	71.5
		水力発電設備	593,812	5,206	417,885	175,927	70.4
		原子力発電設備	86,795	839	68,434	18,361	78.8
		新エネルギー等発電等設備	213	5	41	171	19.4
		業務設備	690	7	597	93	86.5
		機械装置	1,548,337	14,592	1,409,604	138,733	91.0
	l l	水力発電設備	412,641	6,256	330,483	82,157	80.1
	有形固定	原子力発電設備	1,090,312	6,259	1,053,865	36,447	96.7
		新エネルギー等発電等設備	35,179	1,865	17,527	17,651	49.8
		業務設備	10,204	211	7,727	2,476	75.7
		備品	31,224	1,284	27,598	3,626	88.4
		水力発電設備	4,191	272	3,643	547	86.9
		原子力発電設備	19,391	656	17,394	1,996	89.7
電気事業固定資産		新エネルギー等発電等設備	118	14	111	6	94.2
		業務設備	7,523	340	6,448	1,075	85.7
		リース資産	2,815	420	1,569	1,246	55.7
		水力発電設備	154	18	31	123	20.3
		原子力発電設備	2,338	354	1,417	921	60.6
		業務設備	322	47	120	202	37.3
		計	2,517,793	24,933	2,150,286	367,507	85.4
		地役権	1,061	34	593	467	55.9
		ダム使用権	7,456	102	6,360	1,096	85.3
		水利権	2,531	43	2,197	334	86.8
		電気ガス供給施設利用権	9	0	5	4	58.6
	無形用字	上水道施設利用権	15	0	8	6	57.8
	無形固定	電気通信施設利用権	18	0	8	9	46.0
		ソフトウェア	46,114	8,165	25,293	20,821	54.8
		商標権	65	4	46	18	71.1
		下流増負担金	588	-	588	-	100.0
		諸施設利用権	4,370	193	339	4,031	7.8
		計	62,232	8,546	35,442	26,790	57.0
		合計	2,580,026	33,479	2,185,728	394,297	84.7
	業固定資産		50	5	16	33	32.7
事業外區	固定資産		937	-	937	0	99.9

長期投資及び短期投資明細表

2025年3月31日現在

		銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券)			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
		日本原燃㈱	6,026,038	60,260	60,260		
		日本原子力発電㈱	1,814,498	18,144	18,144		
		東海旅客鉄道㈱	1,544,000	1,517	4,406		
		中部国際空港㈱	50,000	2,500	2,500		
	株式	Energy Asia Holdings Ltd.	7,204	7,816	2,459		
		(株)日本製鋼所	340,000	2,986	1,780		
		静岡ガス㈱	1,500,000	1,003	1,696		
		イオン(株)	300,000	306	1,125		
		大同特殊鋼㈱	807,780	1,008	961		
		北海道石油共同備蓄㈱	82,320	823	823		
_ 45.55.55		その他133銘柄	93,246,962	11,301	10,974		
長期投資		計	105,718,802	107,669	105,131		
		種類及び銘柄	取得価額又は出資総額 (百万円)				
		(その他有価証券)					
	諸有価	出資証券	1,790		936 110,897		
	証券	投資ファンド	111,014				
			TB投資事業有限責任組合	100,001		99,989	
		その他	11,013		10,908		
		計	112,804	<u>金額</u>	111,834		
		種類	([五郎 百万円)		摘要	
	11 -	出資金			702		
	その他の 長期投資	長期貸付金					
	以知以只	社内貸付金			14		
		雑口			8,585		
		計 9,308					
		合計			226,273		

引当金明細表

2024年4月1日から 2025年3月31日まで

157.A	期首残高 期中増加額		期中減少額	頁(百万円)	期末残高	1×m
区分	(百万円)	(百万円)	目的使用	その他	(百万円)	摘要
貸倒引当金 (固定資産)	31				31	
退職給付引当金	13,770	1,602	2,039		13,333	
原子力発電所運転 終了関連損失引当金	4,276					
債務保証損失引当金		1,925			1,925	
株式給付引当金	329	422			751	

(2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため,記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日,9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	(注) 1,2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は,電子公告により行う。ただし,事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができないときは,中日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.chuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」 (2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原 則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録されて いる株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は,法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に,次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第100期)	自至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年 6 月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第100期)	自 至	2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日	2024年 6 月27日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	(第101期中)	自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録書及びその添付書類				2024年10月 4 日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録追補書類及びその添付	書類			2025年 3 月 7 日 2025年 4 月 4 日 2025年 5 月16日 東海財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書				2025年 2 月 3 日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書				2024年6月28日
	企業内容等の開示に関する内閣 く臨時報告書である。	府令第19条第2耳	頁第	9 号の 2 (株主総会におけ	関東財務局長に提出 る議決権行使の結果)に基づ
					2025年2月3日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣	府令第19条第2項	第9	9号(代表取締役の異動)に	基づく臨時報告書である。
		-a			

(8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年7月29日

関東財務局長に提出

| 対宋的份同長に提口 事業年度(第100期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及 び確認書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

中部電力株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 井 達 久業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原子力発電事業の固定資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

中部電力株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産仮勘定を含む原子力発電設備が294,159百万円計上されており、連結総資産の約4%を占めている。

浜岡原子力発電所の3号機・4号機・5号機は、2011年の東日本大震災後に運転を停止している。原子力発電所を再稼働するためには、原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査で認可され、検査に合格する必要がある。

原子力発電事業については、2025年2月の「第7次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーとともに、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として最大限活用することが必要不可欠であると位置づけられている。なお、2023年5月に「GX脱炭素電源法」が成立し、「GX実現に向けた基本方針」に基づき安全確保を大前提とした原子力の活用に向けた所要の関連法の改正が行われている。

また、中部電力株式会社は「中部電力グループ中期経営計画」において、『浜岡原子力発電所の再稼働に向けた取り組み』を重点取組の一つとして掲げ、原子力規制委員会による新規制基準を踏まえた安全性向上対策を着実に進めるとともに、適合性確認審査を早期に受けるため社内体制を強化し確実な審査対応に努めている。2023年9月には想定される最大規模の地震の揺れ「基準地震動」について、2024年10月には想定される最大規模の津波高さ「基準津波」について、原子力規制委員会より概ね妥当との評価を受け、同年12月からプラント施設に関する審査を開始している。

さらに、「ゼロエミチャレンジ2050」において、2050年の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーや原子力による非化石エネルギーを最大限活用することなどにより、電気の脱炭素化に取り組んでいる。

しかし、運転停止状況が長期間継続していることなどから、将来キャッシュ・フローと原子力発電事業の固定 資産簿価を比較し、減損損失の認識の要否を検討する必要がある。当連結会計年度においては、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産簿価を上回ったことから、減損損失を認識していない。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した経営計画を基礎として行われる。見積りの基礎とした経営計画には、再稼働後の発電による販売収益、安全性向上対策工事費用の見込みなど経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられており将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、原子力発電事業の固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、原子力発電事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

原子力発電事業の固定資産の評価をするための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価原子力発電事業の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会議事録、関連文書などを閲覧し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているか否かを評価するとともに、見積方法に変更が必要となるような事象や状況が生じていないかどうかを評価した。

将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を会計基準の要求事項に照らして評価するため、その根拠について経営者等と協議した。また、経営計画を基礎とした仮定が設けられていることを踏まえ、主に以下の手続を実施した。

- ・再稼働後の発電による販売収益の見込みについて は、経営計画における前提や社内検討資料、新規制 基準適合性確認審査の進捗状況に関する資料、電力 受給料金に関する資料を閲覧し合理的であるかを評 価した。
- ・安全性向上対策工事費用の見込みについては、工事内容に関する社内検討資料や新規制基準適合性確認審査に関する資料を閲覧し合理的であるかを評価した。
- ・経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、固定資産の評価に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

中部電力株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 井 達 久業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原子力発電事業の固定資産の評価

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「原子力発電事業の固定資産の評価」は、連結財務 諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「原子力発電事業の固定資産の評価」と実質的に同一の内 容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。